

政策評価の結果の政策への反映状況  
平成15年度

平成16年3月  
文部科学省

## 政策評価の結果の政策への反映状況 平成15年度

### 目次

	頁
1．基本的考え方	1
2．取りまとめ方針	1
3．政策評価の結果の政策への反映状況	
(1)実績評価	3
(2)事業評価	
新規・拡充事業	6 0
継続事業	8 2
達成年度到来事業	9 1

## 政策評価の結果の政策への反映状況 平成15年度

### 1. 基本的考え方

本報告書は、「行政機関が行なう政策の評価に関する法律」(平成13年法律第86号)第11条「行政機関の長は、少なくとも毎年一回、当該行政機関における政策評価の結果の政策への反映状況について、総務大臣へ通知するとともに、公表しなければならない。」との規定に基づき、平成16年度予算案をはじめとする当省の施策にどのように反映されたかを取りまとめたものである。

今回対象とした政策評価の結果は、平成15年度に取りまとめた「文部科学省実績評価書 平成14年度実績」及び「文部科学省事業評価書 平成16年度 新規・拡充事業、継続事業及び平成14年度達成年度到来事業 -」である。

なお、文部科学省政策評価基本計画(平成14～16年度)では、「政策評価の結果は、政策の企画立案作業(予算要求(定員等を含む。)、法令等による制度の新設・改廃)における重要な情報として活用され、適切に反映されるようにするため、大臣官房政策課評価室が中心となって、政策の所管部局等における政策評価の結果の取りまとめや評価結果の政策への反映を促進するとともに、予算、法令等の取りまとめ部局との間の連携を確保する。」としており、これに沿って、予算概算要求等に先立ち、評価結果を取りまとめ、評価結果の予算への適切な反映を図った。

本報告書の取りまとめに当たっては、政策評価に関する有識者会議を開催し、取りまとめ方法や内容等について助言を頂いた。また、本報告書については、ホームページ等を通じて公表する。

### 2. 取りまとめ方針

本報告書については、評価の対象とした政策及び評価の方式の特性に配慮し、以下の方針で取りまとめを行った。

#### (1)実績評価(42施策目標、223達成目標)

平成14年度の実績を評価した「文部科学省の使命と政策目標」に示した42の施策目標及び223の達成目標について、それぞれの主管課及び関係課、基本目標、達成目標、指標及び評価結果の概要を記述し、評価結果の政策への反映状況として平成15年度以降の取組を明らかにした。

#### (2)事業評価

##### 新規・拡充事業(61事業)

平成16年度に予定する新規・拡充の事業について、それぞれの事業名、主管課及び関係課、評価結果の概要を記述し、評価結果の政策への反映状況として、平成16年度予算概算要求額及び平成16年度予算案(定員等を含む。)を明らか

にした。

なお、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」（平成15年6月閣議決定）に盛り込まれた「モデル事業」及び「政策群」の対象となる事業について、事業評価を行ったものについてはそれを明記した。

#### 継続事業(18事業)

平成16年度に予定する継続事業について、それぞれの事業名、主管課及び関係課、評価結果の概要を記述し、評価結果の政策への反映状況として、改善事項等、平成16年度予算概算要求額及び平成16年度予算案を明らかにした。

#### 達成年度到来事業(8事業)

事前に評価を実施したもので平成14年度に達成年度が到来した事業について、それぞれの事業名、主管課及び関係課、評価結果の概要を記述し、評価結果の政策への反映状況として、改善事項等、平成16年度予算概算要求額及び平成16年度予算案を明らかにした。

(1) 実績評価

主管課及び関係課	基本目標	達成目標	指 標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況 (平成15年度以降の取組)
施策目標 1- 1 生涯を通じた学習機会の拡大					
<b>【主管課】</b> 生涯学習政策局政策課 <b>【関係課】</b> 生涯学習政策局生涯学習推進課 高等教育局大学課・専門教育課・学生課	高度で体系的かつ継続的な学習機会を提供する 高等教育機関において、学習者の多様なニーズに対応し、生涯を通じた幅広い学習機会を提供する。	放送大学において、学生数10万人を目指す。	放送大学の学生数	放送大学について、平成14年度の学生数は約10万人と着実に増加。その設置主体については、従来の特殊法人から学校法人への転換を図ることにより、その運営の効率化を推進し、国民の多様な学習ニーズにより一層適切に応えていく必要がある。	放送大学の設置主体を特別な学校法人へ転換。(15年10月) 放送大学の充実・整備。 施設合築による山梨学習センターの整備(15年度)、施設合築による茨城学習センターの整備、いわきサテライトスペースの開所(16年度) 専門職大学院を8大学9専攻に設置。(15年度) 大学等における社会人キャリアアップ推進事業、専修学校社会人キャリアアップ教育推進事業を引き続き実施。(14、15、16年度)  フリーター等に対する短期教育プログラムの開発や実務・教育連結型人材育成システム(日本版デュアルシステム)の導入を図る「専修学校を活用した若者・自立挑戦支援事業」を実施。(16年度)  大学等公開講座の在り方について、その内容及び実施方法の改善、充実を図るための有効な方策等について調査研究する「大学等開放推進事業」を実施。(16年度)
		各大学における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学の受け入れられる社会人数を増加させる。	社会人特別選抜の導入大学数	大学等における社会人受け入れの推進については、社会人特別選抜の促進、長期履修学生、サテライト教室の制度化、大学院の高度専門職業人養成機能の充実等によりその環境の整備が順調に図られている。また、専修学校においては、キャリアアップのための先導的な教育プログラムの開発等の施策を通して、社会人を受け入れられる環境整備を進めている。	
		各大学院における社会人受け入れ体制の整備状況に応じて、大学院の受け入れられる社会人数を増加させる。	大学院における社会人の数		
		社会が求める即戦力となる人材の養成のため、専修学校において受け入れられる社会人の数を増加させる。	私立専修学校における社会人の数	厳しい雇用情勢の中で、大学、専修学校等において、社会の変化に対応できる職業能力を育成することが重要であり、キャリアアップのための体制の整備を図る必要がある。	
		地域における生涯学習の機会を拡充するため、大学等における公開講座の開設数を増加させる。	大学等における公開講座の開設講座数のうち国立大学における公開講座の開設講座数	大学公開講座は、年々着実に地域に定着し、増加傾向にあるが、引き続き、人々の多様化、高度化する学習需要や地域ニーズに対応した講座の開設及び内容の充実を図っていく必要がある。	

					このほか、社会のニーズに対応した人材の養成に係る施策の推進のための体制を整備するため、新たに大学における専門教育分野の人材養成の企画立案を行う専門教育課企画官を1名措置予定。(16年度)
施策目標 1- 2 地域教育力の活性化					
<b>【主管課】</b> 生涯学習政策局政策課 <b>【関係課】</b> 生涯学習政策局生涯学習推進課・社会教育課・学習情報政策課・男女共同参画学習課	地域における様々な現代的課題等に対応するため、多様な学習活動の機会や情報の提供、様々な機関・団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させる	NPOとの連携による地域学習活動について、平成16年度までに1,100の種加実施を達成する。 完全学校週5日制に対応した週末などにおける子ども等の体験種加受け入れの場を全国的に拡充する。 公民館において、インターネットの接続施設の割合を前年度における割合より向上させる。 図書館において、インターネットの接続施設の割合を前年度における割合より向上させる。 博物館において、インターネットの接続施設の割合を前年度における割合より向上させる。	生涯学習分野のNPOの連携によるまちづくり支援事業を実施している事業数等 子ども放課後週末活動等支援事業における事業数・参加者数 公民館におけるインターネット接続率 図書館におけるインターネット接続率 博物館におけるインターネット接続率 エドネット受信施設数	NPOとの連携による地域学習活動、地域の教育力の活性化に向けた週末等における子どもの活動支援等の事業、公民館等におけるインターネットの接続割合の上昇などにより、地域における学習活動の活性化につながっていると考えられるが、地域や家庭の教育力の向上、地域住民の情報リテラシーの育成、男女共同参画社会の形成などの課題については、地域住民が身近な問題として、地域社会全体で解決する必要があり行政とNPO等が積極的に連携することにより、地域学習活動の提供・推進を行うことが求められる。  (注)なお、評価時点以降に、インターネットの接続割合に関連し、平成12年度補正予算において整備したパソコン等の機器について、適切な管理や有効活用がなされていないと会計検査院に指摘されたところ。 その他、エドネットの受信施設の配置などの環境整備が進みつつある中、ハードの整備だけでなく、教育用コンテンツの有効な利用・活用が重要となってきている。	NPOとの連携から協働へと進めた、「生涯学習分野におけるNPO支援事業」の実施。(16年度)  「子どもの居場所づくり新プラン」を展開し、安全・安心な子どもの活動の場を提供する「地域子ども教室推進事業」を実施。(16年度) 地域が抱える様々な課題を解決するため、社会教育施設を中核とする事業の実施や評価を一体的に行い、全国に広く普及させる「社会教育活性化21世紀プラン」を実施。(16年度) 会計検査院に指摘されたことについて、適切な管理と有効活用について様々な機会を通じ周知徹底。(15年度)  「教育用コンテンツの活用促進事業」を展開。(15年度新規、16年度拡充)

		<p>会教育施設や学校等における受言設備の配置を進める。</p> <p>男女共同参画の促進に関するモデル事業を毎年実施し、その成果を広く都道府県教育委員会等に紹介することにより、普及啓発を図る。</p>	<p>男女の家庭 地域生活充実支援事業委託数</p>	<p>男女共同参画社会の実現に向けては、男性も女性も共に、家庭 地域社会等に参画し責任を分かち合うことが重要であるが、女性が学習や様々な経験等を活かしたのキャリア形成を支援するための学習情報の提供、学習と活動のコーディネート等のワンストップサービスや様々な経歴を評価し次の活動に橋渡しする仕組み作りが課題となっている。</p>	<p>学習情報の提供や学習と活動をコーディネートするワンストップサービス等、キャリア形成のための支援策について実証的調査研究を行い、全国に広く普及させる「女性のキャリア形成支援プラン」を実施。(16年度)</p>
<p>施策目標 1- 3 家庭教育の支援</p>					
<p>【主管課】生涯学習政策局男女共同参画学習課</p>	<p>近年の都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的つながりの希薄化等を背景として、親の間に、子育ての負担感や子どもの教育の仕方がわからないといった育児に関する悩みなどが広がっていることが指摘されている。このため、子育てに関する学習機会の充実や情報の提供、親が24時間いつでも相談できる体制の</p>	<p>平成16年度末までに、妊娠期子育て講座を全国で3,000講座を実施する。</p> <p>平成16年度末までに、就学時健診等の機会を活用した子育て講座を全国で20,000講座を実施する。</p> <p>平成16年度末までに、思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座を全国で3,000講座を実施する。</p> <p>平成15年度末までに該当するすべての家庭に「家庭教育手帳」「家庭教育ノート」を配布する。</p> <p>平成15年度末までに、17時以降においても電話等により、親が悩み等について相談でき</p>	<p>妊婦期子育て講座数</p> <p>就学時健診等を活用した子育て講座数</p> <p>・家庭教育手帳の配布数 ・家庭教育ノートの配布数</p> <p>・17時以降に家庭教育電話相談事業を実施している都道</p>	<p>妊娠期子育て講座の実施については、達成目標の70%に到達。</p> <p>就学時健診等の機会を活用した子育て講座の実施については、達成目標の80%に到達。</p> <p>思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座の実施については、達成目標の150%を達成。</p> <p>家庭教育手帳・ノートの配布については、目標数の105%の配布を達成。また、家庭教育手帳・ノートに関するアンケート調査において8割以上が「役に立った」と回答。また、PTA研修、子育てサロンなどでも活用が進んでいる。</p> <p>42都道府県において相談体制を整備。</p>	<p>妊娠期子育て講座」を全国で3,000講座を実施するよう事業を実施。(15年度)</p> <p>就学時健診等の機会を活用した子育て講座」を全国で20,000講座を実施するよう事業を実施。(15年度)</p> <p>思春期の子どもを持つ親を対象とした子育て講座」を全国で10,000講座実施するよう事業を実施。(15年度)</p> <p>これまでの2分冊から3分冊とするなど、子どもの発達段階に即した内容に充実した「新家庭教育手帳」を作成・配布。(16年度)</p>

<p>整備、地域で子育てを支援するネットワークの形成等の観点から家庭教育に対する支援の充実を図る。</p>	<p>る体制を8割程度の都道府県に普及定着させる          新エンゼルプラン(平成11年12月閣議(大臣合意))に沿って平成16年度末までに子育てサポーターの配置による地域における子育て支援ネットワーク構築事業を実施することにより子育て支援のネットワーク構築のノウハウ等が他の市町村へ波及するなど、各市町村における子育て支援のネットワークの整備を活性化推進する。</p>	<p>府県数          ・ 子育てサポーターの配置数</p>	<p>目標値の1,880人を上回る2,169人が配置されるなど、ネットワークの整備が順調に進みつつある。</p>	<p>子育てサポーターの配置数の拡充を図るとともに、父親の家庭教育への参加を促進するため、父親の役割を考えるフォーラム等の拡充を図る。(15年度)</p>
---	---	--	--	---

施策目標 1- 4 奉仕活動・体験活動の推進による青少年の豊かな心の育成

<p>【主管課】 生涯学習政策局社会教育課 【関係課】 初等中等教育局児童生徒課</p>	<p>全国的に学校内外を通じた青少年等のボランティア活動などの奉仕活動・体験活動の推進体制の整備を行い、当該活動の大幅な拡充を図る。</p>	<p>国レベルでの情報収集提供や自治体の種別支援などを行う「全国体験種別ボランティア活動総合推進センター」を平成14年度中に開設し、平成16年度までに、情報収集提供システムを確立するなど、その役割を十分に果たせるよう機能の拡充を図る。</p>	<p>-</p>	<p>「全国体験活動ボランティア活動総合推進センター」において、先進事例を収集提供するなど情報の充実に努めており、概ね順調に進捗しているが、今後とも全国の支援センターや国民が活用しやすいものとするようその機能の拡充を図っていくことが必要。</p>	<p>地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業」において、推進体制の計画的な整備充実を図るほか、社会的機運の醸成を図るため、全国フォーラムの開催(15年度)などによる広報啓発や、調査研究を実施。(15、16年度)</p>
		<p>国において、平成14年度中に関係府省及び全国規模の関係団体相互の連携協力関係を構築するための協議の場として「全国奉仕活動・体験活動推進協議会」を構成し、平成16年度までに、活動に関する情報の共有など、幅広い関係者による</p>	<p>-</p>	<p>全国奉仕活動・体験活動推進協議会を平成15年度中に2回開催し情報交換を行うことなどにより関係機関の連携協力関係に努めており、概ね順調に進捗している。</p>	<p>各都道府県に「体験活動推進地域」及び「指定校」を指定し、他校のモデルとなる体験活動の推進を図るとともに、都市部から農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、農林漁業体験や自然体験を行うなど、異なる環境における豊かな体験活動を促進する豊かな体験活動推進事</p>



		継続的な連携協力関係の構築を図る。			
		全国の都道府県市町村において、活動に関する情報提供・相談等のコーディネイターを支援センターが整備されるよう支援する。	支援センター整備数	全都道府県及び約4割の市区町村に支援センターが整備され、概ね順調に進捗している。	
		全国の都道府県市町村において、幅広い関係機関や団体等との連携を図り、活動の推進に向けた課題について協議を行う推進協議会が整備されるよう支援する。	推進協議会整備数	4都道府県及び約4割の市区町村に推進協議会が整備され、概ね順調に進捗している。	
		全国の小中高において、石間以上のまとまった体験種別を実施する。	学校において体験活動を実施している平均日数	他校のモデルとなる体験活動に取り組むとともに、得られた実践成果の全国への普及等を通じた、学校における体験活動の充実を図っており、概ね順調に進捗している。	豊かな体験活動推進事業」において、新たに、長期にわたる集団宿泊等の共同生活体験を行う「長期宿泊体験推進校」を設ける。(16年度)

施策目標 2-1 確かな学力の育成					
<b>【主管課】</b> 初等中等教育局教育課程課 <b>【関係課】</b> 初等中等教育局初等中等教育企画課・財務課・児童生徒課・特別支援教育課・国際教育課・教科書課・施設助成課・教職員課・参事官	基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。	学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能・思考力・表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する。	教育課程実施状況調査等の結果、国際比較調査における成績等	知識・技能、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」の育成の達成度合いについて、これまでの調査結果を総合的に分析すると、国際的にトップクラスの成績を維持していることや全体として学習指導要領の目標・内容が概ね実現されているが、学ぶ意欲、学習習慣等の取り組むべき課題も見られる。 調査で明らかになった指導上の改善点を踏まえ、個に応じた指導を一層充実させるとともに、学ぶ意欲、学習習慣を児童生徒に身に付けさせることが重要であり、学力の質を向上させるなど、新学習指導要領の趣旨の	「学力向上アクションプラン」として、個に応じた指導の充実、学力の質の向上、個性・能力の伸長、英語力・国語力の向上を4つの柱とした施策を総合的に展開。(15年度)

		<p>少人数指導 習熟度別指導の実施など、個に応じた指導の充実を図る。</p> <p>教員一人あたりの児童生徒数の改善を進める。</p> <p>学校教育への社会人等の活用の増加を推進する。</p> <p>英語教育の改善の目標や方向性を明らかにし、その実現のために国として取り組むべき施策を盛り込んだ「英語が使える日本人の育成のための行動計画」を策定し、計画に基づいた施策を実施することにより、今後5年間で英語が使える日本人を育成する体制を確立する。</p> <p>学校での朝読書等の読書活動を充実するとともに、平成14年度からの期間で、学校図書館の蔵書について、新たに4万冊を整備するおおよそ20%の増を図る。</p>	<p>習熟度別指導を実施している学校の割合</p> <p>国からの加配定数を活用して少人数指導等を実施している学校数</p> <p>教員一人あたりの児童生徒数</p> <p>学校教育への社会人等の活用状況</p> <p>-</p> <p>全校一斉読書活動を実施している学校の割合</p> <p>公立学校図書館の蔵書数</p>	<p>徹底の実現が必要である。</p> <p>個に応じた指導の充実に資する施策の成果として、平成14年度には全国の約6割の小・中学校において習熟度別学習が取り入れられるに至っているが、児童生徒一人一人の習熟の程度等に応じたきめ細かな指導を一層充実する観点から、今後、更なる指導方法や指導体制の工夫 改善を進める必要がある。</p>	<p>教職員定数改善計画に従い、教職員定数を改善。(15年度)</p> <p>学校いきいきプランの推進等により 学校教育への社会人の活用を推進。(15年度)</p> <p>英語教育を改善していくために、平成15年3月に策定した「英語が使える日本人」の育成のための行動計画」のもと、「英語の授業の改善」、「英語教員の指導力向上及び指導体制の充実」、「英語学習へのモチベーションの向上」、「小学校の英会話活動の支援」、「国語力の向上」等を柱として、今後5カ年を通じて関係施策を着実に実施。(15年度～)</p> <p>平成14年8月に子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されたことを踏まえ、同計画の着実な推進を図り一層の子どもの読書活動の推進。(15年度～)</p>
--	--	---	--	---	---

施策目標 2- 2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応

<p>【主管課】 初等教育局児童生徒課 【関係課】 初等中等教育局教育課程課・ 幼児教育課 特別支援教育課</p>	<p>他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観、職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現するとともに、児童生徒の問題行動等への適切な対応を図る。</p>	<p>幼稚園から高等学校までの全ての学校種において、体験活動をいかにした道徳教育や地域人材の積極的活用など特色ある充実した道徳教育を実施する</p>	<p>地域人材を活用した道徳教育の実施状況</p>	<p>学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育、体験活動を生かした道徳教育や、地域人材の積極的活用等、特色ある道徳教育が各地で進められていることから、概ね順調に進捗。</p>	<p>道徳教育については、全小・中学生に「心のノート」を配布するとともに、「心のノート」の活用のための教師用参考資料の作成・配布、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究である「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」等を都道府県教育委員会との連携、協力の下に実施。(15年度)</p>
		<p>全国の小中高校において、7日間以上のまとまった体験活動を実施する(再掲)</p>	<p>学校において体験活動を実施している平均日数</p>	<p>他校のモデルとなる体験活動に取り組むとともに、得られた実践成果の全国への普及等を通じ、学校における体験活動を充実させるなど、概ね順調に進捗。</p>	<p>豊かな体験活動推進事業」において、新たに、長期にわたる集団宿泊等の共同生活体験を行う「長期宿泊体験推進校」を指定。(16年度)</p>
		<p>児童生徒の望ましい勤労観・職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的な道徳教育を選択することができるよう、職業体験やインターンシップ就業体験の充実等を通して、キャリア教育の推進を図る。</p>	<p>職場体験の実施状況 ・インターンシップの実施状況</p>	<p>小学校段階から高等学校段階まで、児童生徒の発達段階に応じ、児童生徒の勤労観、職業観をはぐくむためキャリア教育を学校の教育活動全体を通じ推進しており、概ね順調に進捗。</p>	<p>キャリア教育の推進方策に関する調査研究やインターンシップ連絡協議会、キャリア教育推進フォーラムの開催、小中高等学校を通じたキャリア教育の在り方等に関する実践研究の実施。(16年度)</p>
		<p>全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。</p>	<p>公立中学校におけるスクールカウンセラーの配置校数</p>	<p>スクールカウンセラーの配置を一層拡充するなど、中学校における教育相談体制の充実のための取組が進んでおり、概ね順調に進捗。</p>	<p>スクールカウンセラーの配置の一層の拡充。(15年度 7,000校 16年度 8,500校)</p>
		<p>不登校対策に関する中核的機能(スクーリングサポートセンター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した世或るみのサポートシステムを整備する。</p>	<p>・スクーリング・サポートセンターの数</p>	<p>不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめとする、より一層きめ細かな支援が必要。</p>	<p>スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業における地域サポート・ネットワーク・センターの拡充。(15年度 400校 16年度 450校)</p>

		<p>学校教育委員会関係機関からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて研究し、その成果の普及を図る。</p>	<p>・サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業」推進地域数</p>	<p>サポートチームの形成など、地域における支援システムづくりの研究を行う、「サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業」を実施するなど、概ね順調に進捗しているがこれに加え、昨今の児童生徒の非行・問題行動等の状況を踏まえ、「遊び・非行型」の不登校児童生徒等に対応するための学校外での支援の場や機能の充実が必要。</p>	<p>サポートチームに加え、学校外での支援の場や機能の在り方等について調査研究を行う「自立支援教室」を設置する「問題行動に対する地域における行動連携推進事業」の実施。(16年度)</p>
		<p>障害のある子ども一人一人のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために乳幼児期から学校卒業まで一貫して計画的に教育を行うとともに、学習障害・注意欠陥/多動性障害、自閉症などについて教育的支援を行うなど教育は特別のニーズのある子どもについて適切に対応する。</p>	<p>・盲・聾・養護学校における個別の教育支援計画の策定状況</p>	<p>障害のある子どもを生涯にわたって支援する観点から、一人一人のニーズを把握して、学校、福祉、医療、労働等の関係機関が連携して適切な教育的支援を効果的に行うための教育上の指導や支援を内容とする「個別の教育支援計画」の策定が必要。</p>	<p>障害のある児童生徒一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備を図るため、平成15年度より実施している「特別支援教育推進体制モデル事業」を拡充し、新たに「個別の教育支援計画策定検討委員会」を設置して具体的な策定方法について検討。(16年度)</p>

<p>施策目標 2-3 信頼される学校づくり</p>					
<p>【主管課】 初等中等教育局 初等中等教育局 企画課 【関係課】 初等中等教育局 教職員課 施設助成課 参事官</p>	<p>保護者や地域住民の信頼に応え、地域に開かれた学校づくりを進めるため、学校の自主性・自律性の確立、教育委員会の活性化、教員の資質の向上を図るとともに、特色ある学校づくりを推進する。</p>	<p>平成22年度までに、全公立学校において自己評価を実施し、その結果を公表する。</p>	<p>自己評価の状況</p>	<p>平成14年度より「学校の評価システムの確立に関する調査研究」を全都道府県・指定都市に委嘱。</p> <p>平成14年8月現在では、約5割の公立学校において学校評議員等を設置。</p> <p>平成15年度より「教員の評価に関する調査研究」を全都道府県・指定都市に委嘱。</p> <p>14年9月現在で、33都道府県・指定都市教育委員会において、指導力不足に関する人事管理システムを運用。</p>	<p>引き続き、学校評価の実施状況と学校評議員の設置状況についての調査結果を公表することなどにより、自己評価の適切な実施と学校評議員の設置を推進。(15年度～)</p> <p>「教員の評価に関する調査研究」の実施のための経費を予算措置。(15年度～)</p> <p>平成14年度までに実施した「指導力不足教員に関する人事管理」についての調査研究の結果を踏ま</p>
		<p>平成16年度までに、全公立学校の割合に学校評議員を設置する。</p>	<p>学校評議員を設置している公立学校の割合</p>		
		<p>全都道府県・指定都市教育委員会における教員評価システムの改善を目指す。</p>	<p>新たな教員評価システムを導入している都道府県・指定都市教育委員会の数</p>		
		<p>全都道府県・指定都市教育委員会における指導力不足教員に関する人事管理システムの導</p>	<p>指導力不足に関する人事管理システムを運用している都道</p>		

入を目指す。	府県 指定都市教育委員会の数		え、全ての都道府県 指定都市教育委員会において実際の人事管理システムの運用が開始されるよう引き続き指導。(15年度～)
教員の実践的指導力の向上を図る一環として、概ね全ての教員がコンピュータを使った指導を実施できるようにする。	コンピュータを使って指導ができる教員の割合	平成 15年 3月の時点で、約半数の教員が IT を使って指導できると答えており、今後すべての教員が IT を使って指導できるよう、教員研修の充実等に取り組んでいくことが重要な課題。	教員の IT 指導力の向上を図るため、e教員プロジェクト等を実施。(15年度)
教員の資質向上に資するため、教育委員会と大学との連携を推進することから、各都道府県 指定都市教育委員会の8割が、教員研修の改善を目的とした大学との連携の取組を行うことにより、教員研修の充実を図られることを目指す。	大学での研修(現職研修)の改善を目的とした大学との連携の取組を行っている都道府県 指定都市教育委員会の割合	平成 13年 1月の調査においては、回答の得られた 5 2 都道府県 指定都市教育委員会のうち、大学での教員研修(現職研修)段階における連携の取組を行っている教育委員会は、計画中のものを含めて全体の 51.9% と達成目標に向け概ね順調に進捗。今後も目標達成に向け、教員の資質向上連絡協議会等を通じて、各教育委員会や大学に教員研修を含めた連携の必要性を呼びかけ連携の推進を図ることが必要。	教員の資質向上連絡協議会」を開催し、各教育委員会と大学の連携が特に進んだ地域の事例や、教員研修において教育委員会と大学が連携するメリット等を紹介することにより、連携を一層推進。(なお、同協議会開催の際に行った調査では、5 2 都道府県 指定都市教育委員会(全体の 86%)において教育委員会と大学との間で協議会の設置や協定書の締結が行われており、着実に教育委員会と大学との連携が促進されているという結果が得られている。)(15年度～)
昭和 56年度 新耐震設計法の施行以前に建築された公立小中学校建物(総棟数 87,587 棟)について、地方公共団体における耐震診断等の実施を促し、公立学校施設の老朽化耐震対策を重点的に推進する。	昭和 56年度以前に建築された公立学校建物(非木造)のうち、耐震診断等の調査がなされた棟数の総棟数に対する割合	公立小中学校施設の耐震化に当たっては、既存施設の耐震性能を適切に把握するため、耐震診断の実施が必要。平成 14年 5月において、現行の耐震設計基準が施行された昭和 56年度以前に建築された公立小中学校建物(非木造)のうち、耐震診断等の調査がなされた棟数の総棟数に対する割合は 30.8%。 また、公立小中学校施設の耐震化に必要な	公立学校施設整備費のうち耐震化関連分として平成 1 5年度予算においては、前年度比 151 億円増の 1,149 億円(うち文部科学省計上分 1,077 億円)を計上するとともに、平成 16年度予算案においては、前年度比 6億円増の 1,155 億円(うち文部科学省計上分 1,081 億円)を計上。

				<p>となる耐震補強や改築事業について国庫補助を行うことにより、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設の耐震化を着実に推進。</p> <p>平成 14年度現在では、全国で設置されている中高一貫教育校数は 73校になり 生徒や保護者が実質的に中高一貫教育校を選択することが可能となるよう 着実に整備が進んでいる。</p> <p>時代の変化に対応した初等中等教育改革を不断に進め、信頼される学校づくりを一層推進することが必要。</p>	<p>中高一貫教育の導入や、既設の中高一貫教育校における課題解決のための研究を実施。また、より一層特色ある教育課程の編成・実施を可能とするため、教育課程の基準の特例を拡充。(15年度)</p> <p>これまでの研究成果を踏まえ、中高一貫教育校の改善充実に関する研究を行うとともに、関係者にアンケート調査を実施し、総合的な評価を実施。(16年度)</p> <p>義務教育制度の在り方や学校の管理運営の在り方など、初等中等教育改革の推進方策全般の検討を行うための教育制度改革室専門官 1 名を措置予定。(16年度)</p>
<p>生徒や保護者が実質的に中高一貫教育校を選択することが可能となるよう、通学圏の身近なところに多く設置されることを目標として整備を促進する。</p> <p>各都道府県等で設置されている中高一貫教育校の学校数</p>					
<p>施策目標 2- 4 快適で豊かな文教施設 設備の整備</p>					
<p>【主管課】 大臣官房文教施設部施設企画課</p> <p>【関係課】 初等中等教育局施設助成課・参事官</p>	<p>児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応した文教施設・設備の整備を図る。</p>	<p>昭和56年度新耐震設計法の施行以前に建築された公立小中学校建物(総棟数87,58棟)について地方公共団体における耐震診断等の実施を促すことにより、公立小中学校施設の老朽化耐震化対策を重点的に推進する。</p>	<p>昭和56年度以前に建築された公立小中学校建物(非木造)のうち、耐震診断等の調査がなされた棟数の総棟数に対する割合</p>	<p>公立小中学校施設の耐震化に当たっては、既存施設の耐震性能を適切に把握するため、耐震診断の実施が必要。平成 14 年 5 月において、現行の耐震設計基準が施行された昭和 56 年度以前に建築された公立小中学校建物(非木造)のうち、耐震診断等の調査がなされた棟数の総棟数に対する割合は 30.8 %。</p> <p>このような中、各地方公共団体において、所管する学校施設に係る耐震化推進計画が必ずしも策定されていない状況に対して、学校</p>	<p>地方公共団体が、その策定する公立学校施設の耐震診断実施計画に基づき、耐震診断が着実に実施されるよう要請。</p> <p>地方公共団体の関係者、設計実務者を対象とした講習会を実施。(平成 15年度)</p> <p>「学校施設耐震化推進指針」を策定。(平成 15年度)</p> <p>「学校施設の耐震化推進計画策定支援事業」を実施。(平成 15、16</p>

				施設の耐震化推進に関する調査研究協力者会議」を設置し、学校施設の耐震化推進に係る基本方針や耐震化推進計画を策定するための手法等を報告書としてとりまとめ地方公共団体等に周知。 また、公立小中学校施設の耐震化に必要となる耐震補強や改築事業について国庫補助を行うことにより、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設の耐震化を着実に推進。 平成 14年度には、公立学校における教育用コンピューター 1 台当たりの児童生徒数は 9.7 人。また、公立学校における高速インターネットの接続率は 57%。引き続き、コンピューターの整備及び高速インターネットの接続環境の整備の推進が必要。 平成 14年度には、環境を考慮した学校施設（エコスクール）のパイロット・モデル事業に 88校を認定。	年度) 公立学校施設整備費のうち耐震化関連分として平成 15年度予算においては、前年度比 151 億円増の 1,149 億円 (うち文部科学省計上分 1,077 億円) を計上するとともに、平成 16 年度予算案においては、前年度比 6 億円増の 1,155 億円 (うち文部科学省計上分 1,081 億円) を計上。 教育用コンピュータの整備について、約 2,010 億円の地方交付税措置。(インターネット接続経費を含む) (15年度) 環境を考慮した学校施設 (エコスクール) のパイロット・モデル事業を実施することにより、エコスクールの整備を推進。(15、16年度)
		児童生徒 5人に 1 台の教育用コンピュータを整備する。	公立学校における教育用コンピューター 1 台当たりの児童生徒数		
		概ねすべての公立学校が高速インターネットに常時接続できるよう推進を図る。	公立学校における高速インターネットの接続率		
		年間環境を考慮した学校施設 (エコスクール) を 200 校以上整備する。	公立学校におけるエコスクールの事業実績		

施策目標 3- 1 大学などにおける教育研究機能の充実

【主管課】 高等教育局高等教育企画課・大学課・大学改革官室・専門教育課・医学教育課	活かに富み国際競争力のある大学づくりを目指して、大学の改革を推進するとともに、大学の適切な評価システムを育成すること等によって、大	各大学におけるファカルティディベロップメント、厳格な成績評価 (GPA) 等の教育内容方法の改善などに取り組む大学を増加させる。	ファカルティディベロップメントの取組を行っている大学数 厳格な成績評価 (GPA) の取組を行っている大学数	大学の教育内容・方法については、各大学の自主性及び創意工夫の下、様々な取組を通じて教育研究の充実を図っているところであり、その取組数も年々増加。しかしながら、厳格な成績評価などまだ十分な取組が進んでいないものもあることから、一層の取組の促進が必要。 大学におけるインターンシップ実施率については、年々増加。今後、インターンシップを	各大学が社会のニーズに応じて創意工夫により充実した教育研究を行うように、審議会の答申等の提言。内容を各種会議等を通じて周知し、各大学のカリキュラム改革等の進捗状況に係る調査の公表などを通じてこれらの取組を促進。 大学への必要な経費の支援。(15、16年度)
		平成 17 年度までに、大学におけるインターンシップ (授業科目	大学におけるインターンシップ実施率		

学などにおける教育研究の充実を図る。	として位置付けられているものに限る。)の実施率を5割以上とする		実施する大学を増加させるためには、大学に対する情報提供や必要な経費の支援を図ることが課題。	
	大学における教員の任期制の導入や公募制の実施によって、教員の増加を促進させる。	任期制を導入している大学数 公募制を実施している大学数	大学教員の任期制については、各大学の主体的判断で任期制導入の有無やその範囲、任期の長さ等を定めるという「選択的任期制」を採用。任期制を採用している大学は年々増加。	今後も引き続き、任期制及び公募制の導入を促していく。
	平成15年度までに、各大学等による自己点検評価の実施及び実施結果の公表が100%となるよう促進するとともに、平成16年度から大学評価・学位授与機構による大学評価を本格実施する。	自己点検評価の実施している大学数 実施結果を公表している大学数	平成13年10月現在、全大学のうち616校(92%)が自己点検評価を実施し、505校(75%)で結果を公表しており、その取組みは着実に定着している。(平成14年度分については調査中) また、平成16年4月から、文部科学大臣から認証を受けた評価機関により全ての大学は定期的に評価を受けることとなる認証評価制度が導入され、大学評価・学位授与機構は、この認証を受けることとなるが、我が国の評価機関は必ずしも成熟しておらず、認証評価が大学の質の向上を図る上で果たす役割の重要性にかんがみ、公正かつ適確で社会に信頼される評価を実施するための支援策を検討する必要がある。	平成16年4月から全ての大学において認証評価制度(文部科学大臣の認証を受けた機関による大学に対する第三者評価制度)を導入することとなるが、その円滑な実施を図り公正かつ適確で社会に信頼される評価を実施するための調査研究を実施。(15年度)また、より質の高い評価の実施体制や方法等の整備充実に必要な調査研究を実施予定。(16年度)
	診療に必要な基本的な知識技能及び態度を有する医師・歯科医師を養成するため、臨床実習開始前に行き渡りかつ総合的な試験システムを構築し、その導入を促す。	共用試験トライアルに参加している学部数	臨床実施開始前の学生を適切に評価するための総合試験を各大学が共用で行う「共用試験システム」が開発され、第3回トライアルに多数の大学が参加している。	既にほとんどの医学部・歯学部が参加しているが、今後は全医・歯学部が参加するよう、さらに呼びかけを強めると同時に、共用試験の適切な運営のための必要な支援を行う
第三者評価に基づく競争原理により、国公立大学を通じて、学部レベルに、世界的な研究	・21世紀COEプログラム申請件数 ・21世紀COEプロ	平成14年度に、「大学の構造改革」の一環として、第三者評価に基づく競争原理により、国公立大学を通じて、世界的な研究教	56大学133拠点を採択。(申請は、225大学611拠点)(15年度)初年度に採択した拠点の中間評	



		<p>教育拠点を育成し、国際競争力のある世界最高水準の大学づくりを推進する。各大学の戦略により、各大学の個性や特色の明確化が図られ、大学全体の水準向上や活性化を図る。</p>	<p>プログラムの採択件数</p>	<p>育拠点を形成を重点支援する「21世紀 COE プログラム」を創設。事業の制度（審査委員会、審査要項等）を整備し、平成14年度は、50大学113拠点を採択（申請は、163大学464拠点）。今後とも、継続的な公募等により、大学改革の進展が期待される。</p>	<p>価値と、革新的な学術分野の開拓を目指す研究教育拠点形成に限定した新規公募を実施。（16年度）</p>
		<p>大学教育の改善に資する種々の取組のうち特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供を行うなどにより、高等教育の活性化の促進を図る。</p>	-	<p>大学教育の改善に資する種々の取組のうち特色ある優れたものを選定し、広く社会に情報提供を行うなどにより、高等教育の活性化の促進を図ることを目的とした「特色ある大学教育支援プログラム」が平成15年度予算として計上されたことにより、各大学及び社会における大学教育の改善についての関心が急速に高まっている。</p>	<p>「特色ある大学教育支援プログラム」を実施。平成15年度は、応募664件のうち80件の取組を選定。また、選定された取組について、事例集の発行及びフォーラムの開催（東京・大阪）を通じて、社会に情報提供。平成16年度は、「特色ある大学教育改革の支援」事業を実施。（プログラムの1つとして、「特色ある大学教育支援プログラム」を継続して実施）</p> <p>平成16年4月からの国立大学法人化に伴い、多岐にわたる国立大学法人関係業務を集約し、国立大学法人に対する的確な支援を行い得るよう、国立大学法人支援課を新たに設置し、その所掌事務に係る重要事項についての企画及び立案をするため企画官1名を措置予定。（16年度）</p>

<p>施策目標3-2 大学などにおける教育研究基盤の整備</p>					
<p>【主管課】 大臣官房文教施設部計画課</p>	<p>国立大学等施設を重点的に整備し、大</p>	<p>国立大学等施設研究整備5か年計画に基づき、平成17年度までに約60万㎡の国立大学</p>	<p>国立大学等施設緊急設備5か年計画の達成状況</p>	<p>第二期科学技術基本計画を受け策定した国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、国立大学等施設の老朽化・狭隘化の</p>	<p>5か年計画の所要経費として最大約16,000億円を見込んでおり、1,404億円の予算を確保。（15年度）</p>

【関係課】 高等教育局大 学課・専門教育 課・医学教育課	学などにおける 教育研究基盤の 整備を図る。	等の施設整備を重点的計画 的に行う		改善を図るため、今後、1,100万㎡の整備 需要が見込まれる中、特に緊急度の高い約 600万㎡の整備を実施することとしており、平 成14年度までに約269万㎡(45.1%)の整 備を実施し、また、施設の有効利用に関する 学内組織、学内規定の整備もほぼ完了して いることから、概ね順調に進捗しているところ。 今後とも必要な予算の確保に努めるととも に、重点的・計画的な整備を着実に実施して いくことが必要。	また、平成16年度予算案におい て、事業費ベースで1,074億円を 計上。
		施設の効率的・弾力的利用を 図るための施設策委員会等 の設置などの体制づくりを推 進する。	施設の効率的・弾 力的利用を図るた めの体制づくりの整備 状況		
		施設の効率的・弾力的利用を 図るための学内規定の整備を 推進する。	施設の効率的・弾 力的利用に関する学 内規定の整備状況		

施策目標3-3 意欲ある学生への支援体制の整備

【主管課】 高等教育局学 生課	教育を受ける意 欲と能力のある 者がより多くこ れを受けられる よう奨学金の充 実を図る。	学生が経済的な面で心配する ことなく、安心して学べるよう基 準適格申請者に対する貸与率 の改善に努める。	基準適格申請者 に対する貸与率	奨学金を希望する学生が増加し、基準適 格者数も増加している中で、基準適格者 に対する貸与率が着実に改善。(4.6ポイント 増の89.8%へ改善) 奨学金を希望する学生がより多くこれを受 けられるよう、貸与人員を増員。(4万5千人 増の79万8千人へ増員) 授業料や学生生活費等の動向を適切に 踏まえた貸与月額を設定。  返還金回収業務を推進するため、口座振 替制度の加入率を着実に改善。(5.8ポイン ト増の70.3%へ改善)  奨学金申請システム(イクシス)の導入によ り、より多くの学校が活用(79.2%の利用 率)することで、奨学金の申請手続が効率化。 今後とも、学ぶ意欲と能力のある学生が経	無利子奨学金の貸与月額を大学 ・大学院等で2千円増額し、無利子 奨学金及び有利子奨学金合わせて 充実を図る。また、基準を満たす希 望者全員に貸与できるよう、適切な 事業規模を確保。(15年度) 学生のニーズや社会的要請等に 応えられるよう、所要の予算の充実 を図り、事業全体で6,820億円 (1,030億円増)の事業費で、96万 5千人(9万9千人増)の奨学生に奨 学金を貸与予定。(16年度) 引き続き口座振替制度への加入 の広報に努めた。(15年度)  引き続き電子申請手続の利用を 各学校に促した。(15年度)
		奨学金を希望する者がより多く これを受けられるよう、貸与人員 の増員に努める。	貸与人員		
		学生生活費等の動向を踏まえ、 学生が安心して学べるよう貸 与月額の充実に努める。	貸与月額の推移： 私立大学自宅外 の場合		
		奨学金事業の原資となる奨学 生からの返還金を確実に回収 するため、口座振替(即口座 入)の加入を促進する。	口座振替制度の加 入率		
		奨学金希望者及び大学等担当 者の利便性の向上及び処理の 迅速化等のための申請手続の 電子化を推進する。	奨学金申請システ ムの利用参加率		

				<p>済的な面で心配することなく、安心して学べるよう、学生のニーズ等を踏まえつつ、引き続き、事業内容の更なる整備・充実を図ることが必要。</p> <p>また、円滑な事業の実施を図る観点から、奨学金の申請手続等の更なる電子化の推進や返還金回収業務の改善を進めることが必要。</p>	
<p>施策目標 3- 4 特色ある教育研究を展開する私立学校の振興</p>					
<p>【主管課】 高等教育局私 学部私学行政課 【関係課】 高等教育局私 学部私学助成課 参事官</p>	<p>私立学校の振興 に向け、私立学 校における教育 研究条件の維持 ・向上、経営の 健全性の向上を 図る。</p>	<p>学校法人の収入構成に占める 寄付金収入の割合を高める。</p>	<p>大学法人の帰属収 入における寄付金収 入の割合</p>	<p>寄付金収入について、大学法人の帰属収 入における寄付金収入の割合は横ばいとな っており、学校法人は、厳しい経済状況の中 ではあるが、寄付募集に努めているものと考え られる。</p> <p>私立学校における経常的経費に対する補 助の増額、寄付を行った場合における税制 上の優遇措置の拡充、財務状況の公開の促 進等により 私立学校の教育条件の維持向 上や財政の健全化に大きく貢献している。</p> <p>私立大学の経常的経費に対する補助割 合及び高等学校以下の私立学校の経常的 経費に対する補助割合とも、予算は増額され ているものの補助割合は横ばいとなっており 、今後も私学助成の一層の充実を図っていく 必要がある。</p> <p>財務状況を公開している文部科学大臣所 轄学校法人は、平成 11年度の 63.8 %から 、平成 14年度には 91.1 %となっており、着 実に進展している。</p>	<p>平成 16年度税制改正において、 日本私立学校振興・共済事業団を 通じた受配者指定寄付制度につい て、審査手続等の抜本的な簡素化 を行う</p> <p>平成 16年度予算案において、私 立大学等経常費補助については、 対前年度 45 億円増の 3,262 億 5 千万円を、私立高等学校等経常費 助成費等補助については、対前年 度 27 億円増の 1,028 億 5 千万円 を計上。</p> <p>財務状況の公開が行われていな い学校法人に対し、引き続き指導を 実施。(15年度)</p>
		<p>学校法人の収入構成に占める 事業収入の割合を高める。</p>	<p>大学法人の帰属収 入における事業収入 の割合</p>		
		<p>私立大学及び私立専門学校に おける教育又は研究に係る経 常的経費に対する補助割合の 向上を図るなど、経常費補助の より一層の充実を図る。</p>	<p>私立大学等におけ る経常的経費に対す る経常費助成の割合</p>		
		<p>私立の小学校、中学校、高等 学校、中等教育学校、盲学校 聾学校、養護学校及び幼稚園 の教育に係る経常的経費に対 する補助割合の向上を図るなど 、経常費補助のより一層の充実 を図る。</p>	<p>私立高等学校等こ おける経常的経費に 対する経常費補助の 割合</p>		
		<p>財務状況を公開している文部 科学大臣所轄学校法人の割合 を高め、できるだけ 100 %に近 づける。</p>	<p>財務状況を公開し ている大臣所轄学校 法人の割合</p>		

施策目標 4- 1 基礎研究の推進

<p>【主管課】 研究振興局基礎基盤研究課 【関係課】 研究振興局学術研究助成課・学術機関課</p>	<p>研究者の自由な発想に基づく基礎研究を幅広く、着実に、かつ持続的に推進し、人類の知的資産の拡充に貢献するとともに、世界最高水準の研究成果や、新たなブレークスルーをもたらす優れた研究成果を生み出す。</p>	<p>第2期科学技術基本計画の方針に沿って、基礎研究について一定の資源を確保する。</p>	<p>科学技術関連経費(文部科学省分)に占める基礎研究関連予算の割合</p>	<p>文部科学省における科学技術関連経費に占める基礎研究関連予算(競争的資金を含まない)の割合をみると、最近5カ年において一定割合を確保しており、概ね順調に推移。</p>	<p>平成16年4月の法人化後も、国立大学法人・大学共同利用機関法人において重点4分野の推進に資する研究やビックプロジェクト等の独創的・先端的基礎研究を着実に推進することとしており、平成16年度予算案において、前年度の公費投入額と実質的に同額程度を運営費交付金として適切に確保。</p>
		<p>平成17年度までに、第2期科学技術基本計画の競争的資金の倍増を目指すとの方針に沿って、基礎研究を推進するための競争的資金(科学研究費補助金及び戦略的創造研究推進事業)の拡充に努める。</p>	<p>競争的研究資金予想額(文部科学省分)科学技術関連経費(文部科学省分)に占める基礎研究推進のための競争的資金の割合</p>	<p>平成14年度における文部科学省関連の競争的資金は265,589(万円)と平成12年度比1.1倍増となり、第2期科学技術基本計画に基づく平成13年度からの5年間で倍増という目標に対して、想定したとおりに進捗しているとは言えない。</p>	<p>各競争的資金制度における予算を拡充。(15年度予算271,386百万円) 平成16年度予算案における文部科学省関連の競争的資金は282,453万円と、平成12年度比1.2倍増となる。</p>
	<p>優れた研究成果が活み出され活用されるよう、間接経費の拡充等、競争的研究資金の制度改革を進める。</p>		<p>-</p>	<p>科学技術振興機構で行う戦略的基礎研究推進事業、若手個人研究推進事業等の基礎研究推進事業については、社会・経済ニーズに対応した基礎研究を推進するという事業の目的を明確化するため、平成14年度に新たに「戦略的創造研究推進事業」として再編し、また、間接経費については、直接研究費の約3%の予算措置を行ったところ。 更に、科学研究費補助金については、次代を担う若手研究者の研究の一層の推進を図るため、「若手研究」を新設し、その一部について、新たに間接経費を措置した。その他、未来を切り拓く芽となる萌芽的な研究を幅広く推進するため「萌芽研究」を新設した。</p>	<p>科学技術振興機構が実施する「戦略的創造研究推進事業」では、研究機関への委託研究費の30%の間接経費に加え、間接経費に準ずる研究環境経費を平成15年度より導入し、間接経費相当経費として直接研究費の約8.5%を予算措置。(15年度) 科学研究費補助金では、民間も含め学術の振興に寄与する研究を広く対象としていくため、民間企業の実態に配慮した要件を別途定め、機関指定の対象を「企業の研究所」等にも拡大し、企業等の研究者も</p>

				競争的研究資金のさらなる拡充が今後の課題であり、また、競争的資金の効果を最大限に引き出すための制度の諸改革とともに、大学・大学共同利用機関等における基礎研究の推進に必要な資源の確保に努めていくことが必要。	応募できるようにするなどの制度改革を実施。(15年度)
<b>施策目標 4- 2 ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進</b>					
<b>【主管課】</b> 研究振興局 ライフサイエンス課	ライフサイエンス研究を戦略的・重点的に推進することにより、革新的な創薬・医療技術及び食料や環境問題への対応のための基盤技術を開発し、ゲノム情報を活用した創薬や個人にあった医療等を実現し、活力ある経済社会の創造に資する。	平成19年度までにタンパク質の全基本構造の1/3約3000種以上の構造及び機能を解析し、解析結果の活用を図る。  ライフサイエンス研究の基盤となる生物遺伝資源バイオリソース及びそのゲノム情報について、平成18年度までに戦略的に開発・収集・保存・提供を行う体制を確立する。  平成18年度までに、基礎研究の成果を実用化につなげていくための実施体制や支援体制を整備し、基礎研究の臨床研究への橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)や最先端の解析機器開発を推進するなどにより、革新的な成果を創出する。	・タンパク3000プロジェクトにおける、タンパク質構造解析数 ・タンパク3000プロジェクトにおける、特許出願数  ・バイオリソースの系統保存数  -	平成14年度は、国家的な目標のもと産学官の能力を結集して実施する新世紀重点研究創生プラン(RR2002)を開始し、革新的な創薬等の実現に向けたタンパク質の構造・機能解析(タンパク3000プロジェクト)や、戦略的な生物遺伝資源の収集・保存・提供体制の整備(ナショナルバイオリソースプロジェクト)、臨床応用研究や先端機器開発等(21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト)の事業に着手した。これらの事業は、達成目標の実現に向け着実に実施されており、概ね順調に進捗している。 今後は、引き続き、タンパク質の構造・機能解析等について着実に推進していくとともに、ゲノム情報の積極的な活用を視野に入れ、新たに個人個人にあった予防・治療を可能とする医療(テーラーメイド医療)や、幹細胞を用いた再生医療の実現等を目指した研究開発が重要である。さらに、平成15年4月にヒトゲノム精密解読の完了が宣言され、国際的な研究開発競争が激化しており、解析されたゲノムやタンパク質などの相互作用などを総合的に解析し、創薬等に結びつけるためのネットワーク研究等に取り組んでいくこ	タンパク3000プロジェクト、ナショナルバイオリソースプロジェクト、21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクトを引き続き推進。(14年度～) 複雑な生命機能の解明や、画期的な創薬の実現につながる成果等が期待されるゲノムネットワーク研究及びがんに係る基礎研究の成果を着実に新たな治療法につなげる橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を開始予定。(16年度) 経済活性化のための研究開発プロジェクトとして以下のプロジェクトに着手。(15年度～) ・個人の遺伝情報に応じた医療の実現プロジェクト ・再生医療の実現化プロジェクト ・細胞・生体機能シミュレーションプロジェクト ・光技術を融合した生体機能計測技術の研究開発 新たに、 ・ヒトゲノム解読の完了等の成果を踏

				とが重要である。	<p>まえ、複雑な生命機能の解明や、画期的な創薬の実現につながる成果等が期待されるゲノムネットワーク研究</p> <p>がんに係る基礎研究の成果を着実に新たな治療法につなげる橋渡し研究(トランスレーショナルリサーチ)を開始予定。(16年度)</p>
<p>施策目標 4-3 情報通信分野の研究開発の重点的推進</p>					
<p>【主管課】 研究振興局情報課</p>	<p>先端的な情報科学技術の研究開発及び研究開発に関する情報化を推進する。</p>	<p>大学等における情報通信技術のうち、実用化期待できる技術(モバイル、光デバイス等)について重点投資を行い、プロジェクト研究として推進、プロジェクト研究成果の実用化、企業化を目指す。</p>		<p>大学等のポテンシャルを活用したプロジェクト研究については、例えば超小型大容量ハードディスクの開発において、146ギガビット/平方インチの記録密度が期待できる磁気記録媒体を開発するなど、概ね順調に進捗している。</p>	<p>大学等のポテンシャルを活用したプロジェクトであるITプログラムを引き続き実施。(15年度～)</p>
		<p>観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱った超高速広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層推進するため、先端的研究機関を最速10Gbpsの回線で接続する超高速研究ネットワーク「スーパーSINET」のノード接続拠点数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次充てる。</p>	<p>スーパーSINETのノード接続拠点数</p>	<p>スーパーSINETについては、ノード(接続拠点)を平成15年3月までに23機関において整備しており、順調に進捗している。今後とも、第2期科学技術基本計画に定められた重点4分野の一つである情報通信分野の研究開発を推進するために、引き続き、融合領域の研究やその基盤となる技術開発、研究情報基盤の充実とその活用を推進していく必要がある。</p>	<p>スーパーSINETについては、新たに3大学、2大学共同利用機関にノードを整備。(15年度～)16年度も引き続き整備の充実と活用の推進を図る。(16年度)</p> <p>経済活性化のための研究開発プロジェクトとして、「e-Society 基盤ソフトウェアの総合開発」、超高速コンピュータ網形成プロジェクト(ナショナル・リサーチグリッド・イニシアティブ)」に着手。(平成15年度～)</p> <p>新たに、「知的資産の電子的な保存・活用を支援するソフトウェア技術基盤の構築」を開始予定。(16年度)</p>

施策目標 4- 4 環境分野の研究開発の重点的推進

<p>【主管課】 研究開発局海 洋地球課 【関係課】 研究開発局宇 宙開発利用課</p>	<p>地球温暖化、水 循環、資源循環 、有害化学物質 等の地球環境問 題は、我々人類 の社会生活と密 接な関連を有し 、重大な影響を 及ぼす恐れがあ ることから、総合 科学技術会議の 環境分野推進戦 略を受け、その 現象を科学的に 解明し、適切な 対応を図るため の研究開発を推 進する。</p>	<p>平成16年度までにARGO計 画に基づいたフロートの展開を 実現し、海洋データを地球規模 で収集する。平成16年度に 陸域観測技術衛星ALOSを 打ち上げ、地球変動予測に不 可欠な観測データを取得する。 これらの観測により、国際的な地 球観測の枠組みであるIGOS 総合地球観測戦略の種別を 通じた地球環境観測体制の強 化を図る。</p>	<p>ARGO計画による データ取得数</p>	<p>陸域観測技術衛星（ALOS）については、 平成16年度の打上げに向け、衛星の維持 設計、衛星バス、観測センサのPFM（プロト フライトモデル）の試験等を完了しており、開 発は順調に進められている。</p>	<p>陸域観測技術衛星ALOSについ ては、平成16年度の打上げに向 け、衛星のPFM（プロトフライトモデ ル）の試験等を継続。（15年度） また、G8エビアン・サミットで策定が 合意された地球観測に関する実施 計画の枠組の策定のために、平成 16年4月に東京で第2回地球観 測サミットを開催予定。（16年度） 地球観測戦略の構築と推進を図 るための地球・環境科学技術推進 室室長補佐1名を措置予定。（16年 度）</p>
		<p>南極地域観測第 期5か年計 画に基づき、南極地域観測業 を推進し、地球温暖化、オゾン ホール等の地球規模での環境 変動の解明に向けた研究観 測を行う（南極地域観測は、昭 和5年に統合推進本部が定め た南極地域観測事業の将来 計画基本方針に基づき、5か 年を単位とする観測計画を策 定）</p>	<p>-</p>	<p>南極地域観測事業については、第 期5 か年計画の2年次目として、平成15年度か ら本格開始される予定の第2期南極氷床掘 削計画（南極氷床下3,000mの氷床コアの 採取）のためのドームふじ観測拠点での掘削 準備を完了し、第45次観測隊に引き継いだ。 今後は、第 期5か年計画中に南極氷床 下3,000mの氷床コアの採取により過去80 万年の地球気候変動の解明を目指すとともに、 安定的・継続的な南極観測の実施のため に南極観測船「しらせ」及びヘリコプター の後継船、後継機の建造に着手する必要が ある。</p>	<p>南極地域観測事業については、 第 期5か年計画に基づき、地球規 模での気候変動を解明するため、 平成15年度～17年度において計 画されている第二期南極氷床深層 掘削（南極氷床下3,000mの氷床 コア採取）が第45次観測隊（平成 15年度）により予定どおり開始され、 本計画の一年目として氷床からの掘 削深度が約400mに達した。（15 年度）また、平成16年度について も計画の推進に必要な経費を予算に 計上。 また、老朽化の進む現行南極観 測船「しらせ」及びヘリコプターの後 継船及び後継機の建造等に着手予 定。（16年度）</p>
		<p>平成18年度までに、地球温暖</p>	<p>-</p>	<p>地球フロンティア研究システムでは、10</p>	<p>地球フロンティア研究システムとし</p>

<p>化等に関する精度の高い予測を実現することを目的として、約10kmメッシュスケールの全球大気・海洋各モデル及び高解像度結合モデルを開発する。</p>		<p>kmメッシュ全球モデルの開発に向け、大気・海洋結合モデルによるテストを行った。また、大気モデル及び海洋モデルを地球シミュレータ上で駆動させ、その高度化に着手。今後は、全球大気・海洋各モデル・高解像度結合モデルの開発において、各個別プロセスのフィードバック効果等全球モデルの開発に重要なサブシステムの開発・改良を行うことが必要。</p>	<p>て、地球シミュレータを用いた高分解能化に関する研究開発等を推進。(15年度)</p>
<p>世界最高の計算処理速度を有する地球シミュレータ(最大性能40Tflops)を平成18年度に開発し、高精度の地球環境変動シミュレーションを実現するため、平成18年度までに、全球大気・海洋各モデル等を用いたシミュレーションを世界最高レベルの速度で駆動させるためのプログラムを開発する。</p>	-	<p>地球シミュレータを利用した研究成果が高性能計算技術分野で最も権威のある「ゴードン・ベル賞」を受賞。今後は、地球シミュレータにおいて、地球変動予測研究の代表的な分野における大規模シミュレーションを地球シミュレータ上で高効率で計算できる高精度プログラムを開発することが必要。</p>	<p>地球シミュレータ計画推進として、地球シミュレータを安定的かつ効率的に運用することで、地球シミュレータを利用した研究開発を推進。(15年度)</p>
<p>大学・研究機関の英知を結集し、各種観測データを集約することにより、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)における第4次評価報告書に寄与できる精度の高い温暖化予測を目指して、「日本モデル」(大気・海洋結合モデル)の高度化、地球温暖化予測統合モデルの開発、高精度・高分解能気候モデルの開発を開発する。</p>	-	<p>RR2002「人・自然・地球共生プロジェクト」における温暖化予測「日本モデル」ミッションとして、地球シミュレータ上で稼動する各種モデルの改良・開発を実施。今後は研究開始後3年目である16年度に中間評価を行うとともに、研究成果の普及に努める必要がある。また、IPCC第4次評価報告書(2007年)に向けて、我が国の研究成果が反映されることが必要。</p>	<p>RR2002「人・自然・地球共生プロジェクト」のうち、温暖化予測「日本モデル」ミッションとして、研究成果報告会の開催等により、成果の普及に努めるとともに、地球温暖化予測モデルの開発に関する研究開発を推進。(15年度)</p>
<p>日本を中心としたアジア・モンスーン地域における陸水循環島</p>	-	<p>水循環変動予測ミッションとして、水循環モデルの開発のため、素過程のモジュール</p>	<p>RR2002「人・自然・地球共生プロジェクト」のうち、水循環変動予測</p>



		<p>程の解明に向け、各研究機関が共同で高解像度の水循環モデルを開発する。</p>		開発を実施。	<p>ミッションとして、研究成果報告会の開催等により、成果の普及に努めるとともに、水循環モデルの開発に関する研究開発を推進。(15年度)</p> <p>リーディング・プロジェクト「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」として、研究成果報告会の開催等により、成果の普及に努めるとともに、要素技術やシステム開発等の研究開発を推進。(15年度)</p> <p>さらに、「モデル事業」として、多種多様なバイオマス・廃棄物原料に対応した処理・再資源化技術の確立と、エネルギー変換効率の従来方式に比した向上を目指し、実証実験の拡充・強化を図る。(16年度)</p>
		<p>持続型経済社会の実現に向けて、都市地域から排出される廃棄物・バイオマスを無害化処理と再資源化(原料化・燃料化)に関する技術開発を行うとともに、その実用化と普及を目指して、要素技術・影響・安全性評価及び経済・社会システム構築に関する研究開発を産学官の連携協力により行う。</p>	-	<p>リーディングプロジェクト「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化プロジェクト」として、大学、研究機関、民間企業による研究グループを形成し、産学官連携による研究開発に着手。</p>	
<p>施策目標 4- 5 ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の重点的推進</p>					
<p>【主管課】 研究振興局基礎基盤研究課</p>	<p>ナノテクノロジーに関して、我が国における産学官の英知を結集した戦略的な取組を行うとともに、物質・材料に関して重点的に投資を行うことにより、総合的かつ戦略的な研究開発を進め、世界に先駆け技術革</p>	<p>平成19年度までに、分野別バーチャルラボによって、10~20年後の実用化・産業化を展望した挑戦的な研究に関して研究者の緊密な連携の下に効果的な研究を行う</p>	<p>分野別バーチャルラボにおける論文数</p>	<p>10~20年後の実用化・産業化を展望した挑戦的な研究については、「ナノテクノロジー分野別バーチャルラボ」により、10の研究領域を設定して、研究者の緊密な連携の下に効果的な推進を行っており、概ね順調に進捗している。</p>	<p>科学技術振興機構の戦略的創造研究推進事業の活用により「ナノテクノロジー分野別バーチャルラボ」として、10領域(チーム型研究88課題・個人型研究10課題)の研究を引き続き推進(14年度~)。また、研究者間の交流の一層の促進を図るため、各研究領域毎の会議を引き続き開催するとともに、全ての領域から研究者が参加する合同シンポジウムを開催。(15年度)</p> <p>経済活性化のための研究開発プロジェクトとして、「ナノテクノロジーを</p>
		<p>ナノテクノロジーとバイオテクノロジーの融合によって、五感セン</p>	-	<p>ナノテクノロジーを活用した人工臓器・人工感覚器の開発、新原理のデバイス開発、</p>	

新を先導する。	<p>ナノ計測、分析、評価機器の開発については、平成15年度より着手し、進捗状況について把握していく予定。</p>	<p>ナノ計測、分析、評価機器の開発については、平成15年度より着手し、進捗状況について把握していく予定。</p>	<p>活用した人工臓器・人工感覚器の開発」、「ナノテクノロジーを活用した新しい原理のデバイス開発」及び「次世代の科学技術をリードする計測・分析・評価機器の開発」に着手。(15年度)</p>	
	<p>2010年頃と見られると予想されるシリコン電子デバイスの微細化の限界を打破するため、より小型、より高速、より省電力の新原理のデバイスを世界に先駆けて開発し、工分野において世界を先導することを目指す。</p>	-		
	<p>我が国が優位な超伝導や低温の技術を活かし、ナノテクノロジーやバイオテクノロジーをはじめとする幅広い研究開発に資するとともに、産業の技術革新のための基盤技術として重要な、世界最先端の計測・分析・評価技術機器を開発する。</p>	-		
	<p>平成18年度までに、ナノテクノロジー総合支援プロジェクトの一環として、大型特殊施設・設備の共同利用の促進を行い、総合的に研究種別を支援することを通して、我が国におけるナノテクノロジーを戦略的に推進する。</p>	<p>ナノテクノロジー総合支援プロジェクト支援実施件数</p>	<p>ナノテクノロジー総合支援プロジェクトによる大型・特殊施設・設備の共同利用については、各支援機関による共同利用の促進が高い稼働率で行われており、想定以上に順調に進捗している。また、情報収集・発信及び研究者の交流促進についても、ホームページの公開やメールマガジンの配信、シンポジウムの開催などを実施し、概ね順調に進捗している。</p>	<p>「ナノテクノロジー総合支援プロジェクト」により、外部研究者に対する大型・特殊施設・設備の提供及び技術支援等、並びにメールマガジンの配信やシンポジウムの開催等によるナノテクノロジーに関する情報収集・発信等を引き続き推進。(15年度～)</p>
	<p>平成18年度までに、ナノテクノロジー総合支援プロジェクトの一環として、情報収集・発信及び研究者の交流促進を図り、総合</p>	<p>ナノテクノロジー総合シンポジウム参加者数</p>		

		<p>的の研究種を支援することを 通じて、我が国におけるナノテク ノロジーを戦略的に推進する。</p> <p>平成18年度までに、強度2倍か つ寿命1倍の超鉄鋼材料技 術を実現する。</p>	<p>超鉄鋼研究に関する特許出願件数</p>	<p>超鉄鋼研究については、リサイクルが容易 で強度2倍、耐食寿命2倍の素材開発の可 能性を実験室レベルで見出すなど、概ね順 調に進捗している。</p>	<p>超鉄鋼研究については、独立行 法人物質・材料研究機構におい き、引き続き研究開発を行うと ともに、その成果の実用化・普 及のための取組を産業界との 連携の下に実施。 (15年度)</p>
<p>施策目標 4-6 原子力分野の研究・開発・利用の推進</p>					
<p>【主管課】 研究開発局原子力課 【関係課】 科学技術・学術政策局原子力安全課 研究振興局量子放射線研究課 研究開発局開発企画課立地地域対策室核燃料サイクル研究開発課原子力課核融合開発室</p>	<p>損なわれた国民の信頼を回復し、原子力を社会が受容できるよう安全に制御、管理する技術と社会的制度を確立しながら、長期的なエネルギーの安定供給、原子力を利用する先端科学技術の発展、国民生活の質の向上に向けて、原子力の多様な可能性を最大限引き出す研究開発を行う</p>	<p>長期的なエネルギー安定供給を実現するため、平成17年度までに高速増殖炉サイクルの炉・再処理・燃料製造の実用化候補の更なる絞り込みを行う</p>	-	<p>高速増殖炉サイクルに関しては、平成14年度に実用化概念の絞り込みに向けて定量的な比較評価を行うための要素試験を実施し、必要なデータを取得しており、予定通り進捗している。今後も有望な実用化候補概念と実用化に至る開発計画の提示に向けて、引き続き調査研究を着実に推進。</p> <p>また、原型炉「もんじゅ」は「ナトリウム取扱技術の確立」と発電プラントとしての信頼性実証」という初期の目的を達成するため、地元の了解を得て改造工事に着手する。</p>	<p>高速増殖炉サイクル実用化戦略調査研究は、有望な実用化候補概念と実用化に至る開発計画の提示に向けて、中間取りまとめを実施。 (15年度)</p> <p>原型炉「もんじゅ」については、地元の了解を得て改造工事に着手すべく、国が説明責任を果たすことに重点を置いた取組を積極的に推進。 (15年度)</p>
		<p>物質・生命科学並びに原子核素粒子研究の展開のため、平成18年度までに、世界最高レベルのビーム強度を持った陽子加速器を建設する。(大強度陽子加速器計画)(J-PARC)</p>	-	<p>素粒子・原子核、物質、生命科学等の研究に資する大強度陽子加速器計画については、平成14年度に3GeVシンクロトロン(大強度陽子加速器計画)の建設・加速器製作、50GeVシンクロトロン(大強度陽子加速器計画)の建設を開始するなど、計画は順調に進捗している。今後は加速器の運営体制を確立し、着実に建設を進める。</p>	<p>大強度陽子加速器計画を着実に推進。(15年度)</p> <p>大強度陽子加速器計画については、平成15年12月に「大強度陽子加速器計画評価作業部会」が中間評価を取りまとめたところ。 (15年度)</p>
		<p>原子核物理学やR利用等の広範な研究に資するため、平成18年度までに、全元素のRIBF</p>	-	<p>また、RIBF計画については、RIBFの入射器となる現有加速器による実験において、原子核存在限界を確認する等の成果を</p>	<p>RIBF計画を着実に推進。(15年度)</p>

<p>界最大の強度でビームとして発生させ、実験を開始する (RIF)</p>		<p>あげており、今後も着実に建設を進める。</p>	
<p>身体的負担の少ないがん治療法を普及させるため、平成16年度までに、重粒子線がん治療臨床試験の高度先進医療としての承認申請を厚生労働省に対し行う</p>	-	<p>重粒子線がん治療研究については、骨・軟部腫瘍等に重粒子線が有効であることが明らかになったことを踏まえ、平成14年4月に厚生労働大臣に対して高度先進医療の承認申請を行ったところであり、今後は重粒子線がん治療装置の小型化及び治療の高度化のために必要な予算を引き続き要求。</p>	<p>重粒子を用いたがん治療研究については、平成15年10月に高度先進医療の承認を受けたところ。(15年度)</p>
<p>長期的なエネルギー安定供給を実現するため、平成15年に、国際熱核融合実験炉 (ITER) の建設種別を開始する。</p>	-	<p>ITER計画については、平成14年5月の閣議了解において示された総合科学技術会議での検討結果を基に、青森県六ヶ所村を国内候補地として提示して政府間協議に参加したが、まだサイト決定にいたっておらず、想定したとおりには進捗していない。今後はサイト選定、費用負担等のための協議を加速することとしている。平成15年中に協議を終了し、16年度に建設活動を開始する。</p>	<p>ITER計画については、サイト選定、費用負担等の意思決定のための政府間協議を実施。(15年度)</p>
<p>六ヶ所再処理施設の創設が予定されている平成17年度までに、同施設に対する必要な保障措置システムの確立を行う</p>	-	<p>六ヶ所再処理施設については、平成14年12月に「六ヶ所保障措置センター」の運用を開始する等順調に進捗。今後は「六ヶ所保障措置分析所」の整備を進めつつ、平成16年度の使用済み燃料を用いたアクティブ試験に向けて国際協議を進めるなど保障措置体制の整備を着実にを行う</p> <p>これら各達成目標に加え、日本原子力研究所及び核燃料サイクル研究開発機構については、一層の効率化、重点化を図った最良の原子力研究開発体制の構築が必要。</p>	<p>平成18年度に予定されている六ヶ所再処理施設の操業に向けて、事業の進捗に合わせて保障措置体制の整備を着実に実施。(15年度)</p> <p>原子力二法人統合については、原子力二法人統合準備会議において、平成15年9月に「原子力二法人の統合に関する報告書」を取りまとめ、(15年度)本報告書を踏まえ、平成17年度中の新法人の設立に向けた準備作業を着実に実施。</p>

				<p>また、21世紀を展望して、次世代軽水炉とともに、高い経済性と安全性を持ち、熱利用等の多様なエネルギー供給や原子炉利用の普及に適した革新的な原子炉が期待される。</p> <p>国民の原子力に対する信頼は、「もんじゅ」のナトリウム漏えい事故、東海再処理工場における火災爆発事故、ウラン加工工場臨界事故、原子力発電施設の自主点検記録の不正記載問題等の一連の事故、不祥事によって大きく損なわれ、非常に厳しい状況にあるが、原子力は、供給安定性、及び地球環境保全に優れたエネルギー源として国民の生活の向上に資するものであり、その研究開発については、安全確保を大前提として、国民に分かりやすい形で情報提供がなされるように情報公開を徹底するとともに、国民との対話を重視するなど広聴・広報活動に努めつつ説明責任を果たしながら推進していくことが必要。</p>	<p>(16年度)</p> <p>革新的な原子炉の研究開発については、HTTR(高温工学試験研究炉)、革新的原子力システム技術開発公募などの施策を着実に推進。(15年度)公募制度については、平成16年度からの炉分野、サイクル分野の制度一本化を踏まえて、着実に実施。</p> <p>電源立地勘定において、安全確保を大前提に、「もんじゅ」について地元を始めとした国民の理解が得られるよう、広報対策に係る取組を実施。(15年度)</p>
<p>施策目標 4-7 宇宙分野の研究・開発・利用の推進</p>					
<p>【主管課】 研究開発局宇宙政策課 【関係課】 研究開発局宇宙開発利用課</p>	<p>宇宙というフロンティア分野で先端科学技術に挑戦し、「人類の将来につながる知見を獲得」と</p>	<p>月地型惑星、小惑星、磁気圏など太陽系科学探査技術の確立に向けて、第1号科学衛星(LUNAR-A)や月周回衛星(SELENE)の開発、打ち上げ運用を行う。また、第20号科</p>	-	<p>太陽系科学探査については、LUNAR-A、SELENEをそれぞれ平成16年度、平成17年度の打上げを目指し開発を行っている。平成15年5月に打ち上げた「はやぶさ」は、現在、探査対象天体の小惑星に向けて航行中であり、概ね順調に進捗。</p>	<p>独立行政法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)の設立により、旧3機関の研究開発体制の強化、効率化を図る。(15年度)</p> <p>・JAXAの中期目標の基となる「宇宙開発に関する長期的な計画」を策</p>

ともに、「社会経済への貢献」及び「宇宙活動基盤の強化」を目指す。	学衛星「はやぶさ」(MUSES-C)の運用を行う			定	
	宇宙からの天文観測において最先端の観測技術の確立に向けて第21号科学衛星(ASTRO-F)や第22号科学衛星(SOLAR-B)、第23号科学衛星(ASTRO-E)の開発、打上げ、運用を行う	-	宇宙からの天文観測については、SOLAR-B、ASTRO-Eをそれぞれ平成17年度、平成16年度の打上げを目指し開発を行っている。また、ASTRO-Fは試験中に不具合が見つかったため、打上げ年度の変更を検討中。それに伴い、SOLAR-Bの打上げ年度の変更を検討中。	・JAXAの中期目標・中期計画に基づき、業務運営を効率化 宇宙科学を着実に推進するため、引き続き太陽系科学探査や宇宙からの天文観測を実施。(15年度) 平成15年12月9日に発生した第18号科学衛星「のぞみ」(PLANET-C)の火星周回軌道への投入断念を踏まえ、信頼性の確立を最優先に、衛星の不具合防止対策を実施 高度な地球観測技術や衛星通信技術の確立のため、引き続き衛星開発や運用を実施。(15年度) 平成15年10月25日に発生した環境観測技術衛星「みどり」(ADEOS-)の運用異常を踏まえ、信頼性の確立を最優先に、衛星の不具合防止対策を実施 総合科学技術会議及び宇宙開発委員会における評価を経て、準天頂衛星を利用した高精度測位実験システムの研究開発を実施	
	高度な地球観測技術の確立に向けて、陸域観測技術衛星(ALOS)の開発、打上げ、運用を行う。また、米国の地球観測衛星(Aqua)に搭載されたAMSR-E、環境観測技術衛星「みどり」(ADEOS-)の運用を行う	-	地球観測については、ALOSを平成16年度の打上げを目指し開発を行っている。Aquaに搭載されたAMSR-Eは、観測データの取得、一般への配付を行っている。平成14年12月に打ち上げた「みどり」は、観測データの取得等を行っており、概ね順調に進捗。		
	高度な衛星通信技術の確立に向けて、光通信技術試験衛星(OETS)や技術試験衛星型(EST-)、超高速インターネット衛星(WINDS)の開発、打上げ、運用を行う。また、データ中継技術衛星「なま」(DRTS)の運用を行う	-	衛星通信技術については、ETS-、WINDSをそれぞれ平成16年度、平成17年度の打上げを目指し開発を行っている。OETSについては平成17年度の打上げを目指し準備中。平成14年9月に打ち上げられた「こたま」は、「みどり」との衛星間通信実験に成功した。		
宇宙輸送系技術の完成と維持・発展による自在な打上げ手段の確保に向けて、平成17年度からの民間移管に向けて、平成	H-Aロケット打上げ数		輸送系技術については、H-Aロケットの3号機から5号機の打上げに成功した。平成17年度からの民間移管に向けて、開発を継続中であり、概ね順調に進捗。	宇宙輸送系技術の完成と維持・発展による自在な打上げ手段の確保のため、引き続き開発、打上げ等を実施。(15年度)	

		<p>16年度までにH-Aロケットを9号機まで確実に打ち上げるとともに、開発を完了する。</p>		<p>(注) なお、評価時点以降の平成15年11月29日に打ち上げたH-Aロケット6号機は、固体ロケットブースタの分離に失敗し、打上げに失敗。宇宙開発委員会調査部会において、原因究明及びその対策について調査審議を行い、平成16年3月8日に一応の区切りとし、固体ロケットブースタ(SRB-A)の探索の結果等を踏まえ、最終的な取り扱いを確定することとしている。</p>	<p>・H-Aロケット6号機の打上げ失敗を踏まえ、信頼性の確立を最優先に、ロケットの不具合防止対策を実施</p> <p>・H-Aロケット標準型の民間移管を着実に推進</p> <p>宇宙開発委員会における中間評価を踏まえ、国際競争力の強化等のためH-Aロケット能力向上型の開発及びLNG推進系の開発を行う</p>
		<p>日米欧露の国際協力の下で行われている国際宇宙ステーション(ISS)計画を推進し、有人宇宙種々の基礎的な技術の確立、宇宙環境利用の促進に向けて、我が国初の有人宇宙施設「きぼう」開発・運用する。</p>	-	<p>国際宇宙ステーション(ISS)計画については、国際調整を経て、ISSの日本の実験棟(JEM、愛称「きぼう」)を平成16年度、17年度で3回に分けて打ち上げる予定を、平成17年度、18年度、19年度の打上げに変更した。「きぼう」の開発については、ISS本体結合部との実機組み合わせ試験実施のため、平成15年6月に与圧部の米国への輸送が終了しており概ね順調に進捗。なお、米国スペースシャトル「コロンビア号」の事故により、ISSの組立てスケジュールに遅延が生じている。</p> <p>宇宙分野の研究・開発・利用の推進は、国の存立の基盤となる研究開発分野であるとの認識の下、今後とも積極的に推進することとしている。</p>	<p>国際宇宙ステーション計画については、国際的見直しを踏まえつつ、引き続き着実に推進。(15年度)</p>
<p>施策目標 4- 8 海洋分野の研究開発の推進</p>					
<p>【主管課】 研究開発局海洋地球課</p>	<p>地球全表面の割合を占め、多様な資源・空間を有する海洋に関する調査研究を行</p>	<p>平成18年度までにグリーンエコー源である西太平洋からインド洋にかけての暖水プール域における熱収支の変動機構を明ら</p>	-	<p>平成14年度は、海洋地球研究船「みらい」による西太平洋・インド洋航海により、トライトンブイを2地点に設置し、全18基の展開を達成した。また、ADCP流速計の回収・再設置</p>	<p>海洋地球研究船「みらい」を用いて、トライトンブイ、ADCP流速計を回収・再設置し、西部熱帯太平洋及びインド洋の大気海洋変動の調査</p>

<p>うことで、気候変動、地殻変動等の地球変動現象を解明し、国民生活の質の向上など経済社会への貢献を目指す。</p>	<p>かとするために、海洋観測システムにより、海洋大気と淡水の空間分布と時間変化を把握する。</p>		<p>にも成功しており、データ取得に向けた体制を順調に整えることができた。</p>	<p>を実施。(整備のための予算が確保できなかったため、15年度はトラインプイ16基での運用となった。)(15年度)</p>
	<p>平成16年度まで、地球規模の高度海洋観測システムを国際協力により構築し、地球変動予測の実施に不可欠な海洋データを全世界規模で収集する。</p>	<p>ARGO計画による塩分水温データ取得数</p>	<p>また、ARGO計画については、世界で800個を超える数の中層フロートが活動しており、そのうちの150個以上を日本が投入した。フロートが取得したデータを集めてデータベースの構築も行われており、計画は順に進められている。</p>	<p>ARGO計画については、海洋科学技術センターを中心に、国内外の機関との連携をとりつつ、引き続き、北太平洋、南太平洋、インド洋等で中層フロートの投入を実施。(15年度)</p>
	<p>平成18年度までに、地球温暖化等の精度の良い予測を実現することを目的として、約10kmメッシュスケールの全球大気海洋各モデル及び高解像度結合モデルを開発する。</p>	-	<p>温暖化等気候変動予測を目指した全球大気、海洋各モデル及び高解像度結合モデルの開発については、当初計画どおり高解像度の全球大気モデル、海洋モデルの開発が進めるとともに、中解像度の結合モデルの開発も行った。また、モデルを用いた諸現象の解明を実施しており、研究は順調に進められた。今後は各個別プロセスのフィードバック効果等全球モデルの開発に重要な(地域的、時間的に限られた)サブシステムモデルの開発、改良を行うことが必要である。</p>	<p>地球フロンティア研究システムにおいて、引き続き全球大気、海洋各モデルの高度化を行うとともに、地球シミュレータと連携をとりつつ、大気海洋結合モデルの高度化を図った。(15年度)</p>
<p>平成17年度までに、日本列島の地殻変動に密接に関係するフィリピン海プレート太平洋プレートの沈み込み帯及び伊豆小笠原マリアナ弧に重点を置いて構造イメージングを軸に、プレート沈み込み帯に伴う流動変形、破壊過程を含む地球空間スケールの異なるプレート運動並びに島弧地殻の形成過程を表現する新しいプレート運動モデル</p>	-	<p>プレート運動モデルの開発については、フィリピン海プレートの沈み込み帯である南海トラフにおいて、地震によって発生したと考えられる分岐断層の発見とイメージングに成功する等、沈み込み帯に関する知見が着実に深まっており、研究は順調に進められた。</p>	<p>固体地球統合フロンティア研究システムにおいて、引き続き地殻構造調査を行うとともに、地球シミュレータなどを用い、モデル研究を推進。(15年度)</p>	



<p>を開発する。</p> <p>平成17年度までに、深海で生息する微生物を対象に、高圧化でのみ発現する遺伝子群や高圧性微生物が持つ特殊な遺伝子の発現調節機能の解明、極限環境微生物のひとつである超塩飽水中の分子特異並びに環境応答生物機能の解明、さらに解析を完了した深海微生物のゲノム情報を利用した産業応用技術の開発を行う</p>	<p>ゲノム解析を完了した微生物の種類</p>	<p>深海微生物に関する研究については、現在2種の深海微生物のゲノム解析を完了し、さらにもう1種についても、ゲノム解析をほぼ終えた。また、民間企業との接点となるバイオベンチャーフォーラムを1回開催したとともに、民間企業と4件の共同研究を実施。研究成果の還元も順調に行われた。</p>	<p>極限環境生物フロンティア研究システムにおいて、引き続き深海微生物研究を進めるとともに、企業との共同研究テーマの探索及び共同研究を実施。(15年度)</p>
<p>平成17年度までに、地球環境変動、プレートテクトニクス、地震発生メカニズム等の地球科学に関する研究を促進するために、最終的に海底下の地層からマントル物質を含む有用な試料を採取できる地球深部探査船の建造を行う</p>	<p>-</p>	<p>地球深部探査船「J」について、建造スケジュールに沿った計画的な建造が実施された。マントル物質の採取に必要な大深度掘削技術の確立については、今後重点的に進めていく必要がある。</p>	<p>地球深部探査船については、引き続き建造及び艤装を推進。(15年度)</p>
<p>平成16年度までに、自律型無人潜水機の研究において、動力源が燃料電池とサウマイオン電池、最大使用深度3500m、航続距離300km以上の性能を持つ技術試験機を開発し、基本性能の技術を確立する。</p>	<p>自律型無人潜水機の航続距離</p>	<p>自律型無人探査機の開発については、現在潜航深度3518m、航続距離132.5kmを達成しており、また、動力源となる燃料電池の開発についても、水素吸蔵合金から水素を供給し、燃料電池で発電、観測機器への給電という一連の作動試験にも成功した。今後は、燃料電池を搭載し、試験機の航続距離を延ばすとともに、実際に大深度・長距離航行型の実用機の開発を行うことが重要である。</p>	<p>自律型無人探査機の研究開発について、燃料電池の搭載及び実海域実験を実施。(15年度)</p>

施策目標 4- 9 社会基盤等の重要分野の推進や急速に発展しうる領域への対応

<p>【主管課】 科学技術・学術政策局計画官 【関係課】 研究開発局地震・防災研究課・防災科学技術推進室・宇宙開発利用課</p>	<p>豊かで安心・安全で快適な社会を実現するために、社会の抱えているリスクを軽減する研究開発や国民の利便性を向上させ、質の高い生活を実現するための研究開発を推進する。</p>	<p>全国主要98断層帯の活断層調査結果等により平成16年度末を目途に全国を概観した地震動予測地図を作成する。</p>	<p>全国主要98活断層の調査終了数</p>	<p>地震動予測地図の作成に必要な全国主要98活断層の調査については、平成16年度末までに一通り終了することとなり、平成14年度までに88断層帯の調査を一通り終了。平成15年度から、残りの10断層帯について調査を実施するなど概ね順調に進捗。</p>	<p>全国を概観した地震動予測地図」を平成16年度末までに作成するため、引き続き必要な活断層調査等を実施。(15年度)</p>
		<p>平成16年度末までに地震災害に負けない都市を創るため地震による被害を最小限にするための共用の研究施設「E-ディフェンス(実大三次元震動破壊実験施設)」を完成させる。</p>	<p>-</p>	<p>E-ディフェンスについては、平成14年度までに実験棟、準備棟及び付帯施設の外装建設工事はほぼ終了し、平成15年度から、実験棟の震動台を中心とする内装設備の着工に着手など概ね順調に進捗。</p>	<p>「E-ディフェンス(実大三次元震動破壊実験施設)」の平成16年度末完成を目指して、着実に整備を推進。(15年度)</p>
		<p>平成18年度末までに大都市圏において大地震が発生した際に人的・物的被害を軽減化できることを目指した研究開発を推進し、地震防災対策に関する科学的・技術的基盤を確立する。</p>	<p>-</p>	<p>地震防災対策に関する科学的・技術的基盤の確立についても、平成14年度より「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」を新規に開始し、既定の実験等を大過なく実施しているなど概ね順調に進捗。</p>	<p>地震調査研究と防災科学技術を一体的に取り組む「大都市大震災軽減化特別プロジェクト」に関する事務をより一層効率的かつ効果的に行うため、地震・防災研究課を設置。(15年度)</p>
		<p>地球観測等への利用が可能な成層圏プラットフォーム飛行船システムを実現するため平成16年度までに飛行船の成層圏到達支村及び定点滞空支村を確立する。</p>	<p>-</p>	<p>成層圏プラットフォーム飛行船システムについては、成層圏滞空試験プログラムは試験機製作が完了。定点滞空飛行試験プログラムは試験機の設計及び個別部位の製作が終了。15年度からの飛行試験に向けて概ね良好な進捗が認められる。</p>	<p>成層圏プラットフォーム飛行船システムについて、成層圏滞空試験を実施するとともに、定点滞空試験機の製作及び実験準備を実施。(15年度)</p>
		<p>移住型航空機に貢献する次世代超音速機の実現を目指して、平成18年度までに、最速機本形外殻製作支村を確立する。</p>	<p>-</p>	<p>次世代超音速機技術については、ロケット実験機の第1回飛行実験失敗は遺憾であるが、その後の原因究明、対策検討等を積極的に実施。 超音速機開発の動向が大きく変化した等</p>	<p>次世代超音速機技術について、ロケット実験機による飛行実験計画を継続実施。ジェット実験機計画については、飛行実証計画の見直しに着手。(15年度)</p>

				の理由から、ジェット実験機については以降の作業着手を見合わせ、2年程度かけて飛行実証の対象やコスト等も含め、飛行実験計画を見直す予定。	
施策目標 5- 1 競争的かつ流動的な研究開発システムの構築					
<b>【主管課】</b> 科学技術・学術政策局調査調整課 <b>【関係課】</b> 科学技術・学術政策局基盤政策課 研究振興局学術研究助成課・基礎基盤研究課 研究環境・産業連携課	競争的資金の改革及び拡充等により競争的な研究開発環境を整備するとともに、任期制の広範な普及等により人材の流動性を向上させ、競争的かつ流動的な研究開発システムを構築する。	平成14年度までに、競争的資金の増量の方針に沿って文部科学省における競争的資金の増量を目指す。	競争的資金予算額 (文部科学省分)	競争的資金は、平成14年度は265,589百万円確保したが、平成12年度比1.1倍増にとどまり、想定したとおりには進捗していない。競争的資金は競争的研究環境の形成に貢献するものであり、第2期基本計画期間中の増量を目指してさらなる予算の拡充が必要。	競争的研究資金制度改革について(意見)も踏まえつつ、引き続き改革を実施。 2714億円(58億円、2.2%増)を措置。(15年度)また、2825億円(111億円、4.1%増)を措置予定。(16年度)また、競争的資金により行う新技術の創出に資する基礎的研究開発の一例として、JSTにおいて先端計測分析技術 機器開発を新設予定。(16年度) 競争的資金制度全体でプログラムオフィサー235人、プログラムディレクター11人を設置。(15年度)プログラムオフィサー260人、プログラムディレクター14人と増員予定。(16年度) 間接経費については、戦略的創造研究推進事業において、間接経費に相当する経費である「研究環境経費」を平成15年度より措置したほか、科学技術振興調整費においても「重要課題解決型研究の推進」プログラムの一部に新たに導入する(平成15年度)など措置対象プログラムを拡げており、
		第2期科学技術基本計画 総合科学技術会議等の方針を踏まえながら公正で透明性の高い評価の確立を図るとともに、評価に必要な体制を整える。	-	評価体制については、評価結果が研究計画等に反映される仕組みの導入を図り、また研究経験あるプログラム管理者等による一貫した管理・評価体制の整備に着手するなど、概ね順調に進捗している。	
		競争的資金の中の間接経費を拡充する。	間接経費 (文部科学省)	間接経費の措置対象プログラムを拡げるなど間接経費の拡充を図り、制度改革は概ね順調に進捗。	

我が国の研究開発活動の中核を担う国研、独法研究機関における任期制の広範な普及を図る。	国研、独法研究機関における新規採用者のうち任期付研究員の占める割合	任期制の広範な普及については、前年度は国研の独法化の影響もあり、新規採用者に占める任期付研究員の割合が大幅に増加したが、平成14年度においても、着実に増加しており、概ね順調に進捗。	平成15年度 19,354 百万円、平成16年度 21,315 百万円を導入予定。 人材の流動性向上については、平成15年3月、関係機関における研究者の流動性向上に関する実態調査の結果をとりまとめ、関係機関への周知をはかったところであり、引き続き実態調査を実施中。(15年度) また、科学技術振興調整費を活用した「若手任期付研究員支援プログラム」(平成15年度 18 億円、前年度比 3 億円増)を引き続き推進。(15年度)
国研、独法研究機関における研究職の採用について原則公募を目指す。	国研、独法研究機関における新規採用者のうち公募による採用者の占める割合	研究職の採用に関する公募の導入については、公募による採用割合が国研において約 20 %増加するなど、概ね順調に進捗。	
学位取得後の早い段階から、研究者の流動性向上に向けた環境を整備する。	日本学術振興会の特別研究員 (PD) における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合	ポストドクターの流動性向上については、日本学術振興会の特別研究員 (PD) において、平成14年度の審査方針として「大学院在学当時の所属研究室以外の研究室を選定する者を優先的に配慮する」としたこともあり、新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の割合が増加しており、概ね順調に進捗。 人材の流動性向上については、研究機関によって、研究の継続性や機関規模により任期制が馴染まないといった実態や、分野により研究者のマーケットが小さく公募では必要な人材が集まりにくいといった実態があり、これらを踏まえて、関係機関における主体的な	

取組を促進する必要がある。

施策目標 5- 2 評価システムの改革

<p>【主管課】 科学技術・学術政策局計画官</p>	<p>科学技術を振興するため、研究者を励まし、優れた研究開発活動を奨励していくとの観点から適切な評価を実施する。また適切な評価の実施により、研究開発活動の効率化・活性化を図り、より優れた研究開発成果の獲得、優れた研究者の養成を推進し、社会・経済への還元等を図るとともに、国民に対して説明責任を果たす。</p>	<p>平成14年度までに、すべての自然科学関係の国立機関等において、国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成13年11月内閣府総務大臣決定）及び文部科学省における研究及び開発に関する評価指針（平成14年6月文部科学大臣決定）に示された事項である、評価結果の資源配分等への反映等に対応する。</p>	<p>新大綱的指針に対応した国立機関等の数</p>	<p>国の研究開発評価に関する大綱的指針「及び文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」への対応、評価予算の確保及びデータベースの整備については順調に進捗。 文部科学省における研究及び開発に関する評価指針において、研究開発について重点的・効率的な予算、人材等の資源配分などを実現し、限られた資源の有効活用を図ることとしている。本評価指針を参考に、文部科学省所管の国立試験研究機関等における研究開発の評価を適切に進めることとなり、文部科学省としても、その進捗状況を把握し適宜助言する必要がある。国民への説明責任を果たし、評価における公正さ、透明性を確保する評価結果の公表については、大綱的指針の下で着実に実施。</p>	<p>文部科学省評価指針を踏まえた研究開発を着実に実施するため、文部科学省本省及び関係機関を対象とした研究開発評価研修を実施。（15、16年度） 研究開発独立行政法人等へのヒアリング及びアンケート調査を行い、文部科学省の所掌に関わる研究開発の評価活動のうち、優れた活動等を把握し、広く紹介する予定。（16年度）</p>
		<p>平成17年度までに、すべての自然科学関係の国立機関等において、評価結果の資源配分等への反映状況を公表する。</p>	<p>評価結果の資源配分への反映結果を公表した国立試験研究機関等の数</p>		
		<p>平成17年度までに、評価に必要な資源を十分確保するため、評価予算の科学技術関係経費（文部科学省分）に占める比率を増加させる。</p>	<p>科学技術関係経費（文部科学省分）に占める評価予算の割合</p>		
		<p>平成17年度までに、適切な評価が実施されるよう、評価結果等をデータ化した評価データベースを作成するとともに、評価業務に携わる人材が評価データにアクセス可能な体制を構築する。</p>	<p>-</p>		
		<p>評価人材の養成・確保のため、研究開発評価に関する研修や</p>	<p>-</p>		

		講演会等を実施する。			
		フォローアップ等により、毎年度文部科学省の所掌に係る研究開発の評価種加の内から文科省が選出に示された評価の意義等に沿って実施されて優れた活動を把握し、広く紹介する。	-		
施策目標 5- 3 創造的な研究機関 拠点の整備					
<b>【主管課】</b> 研究振興局研究環境・産業連携課 <b>【関係課】</b> 科学技術・学術政策局調査調整課科学技術振興調整費室	優れた成果を生み出す研究開発システムを実現するため、機関のマネジメントの改革等を促進し、国際的に一流の研究開発拠点を構築する。	研究者の任期付雇用体制のための人事評価制度を策定し、研究開発実績を、資金の配分給与に反映させるシステムを確立する。(東京大学先端科学技術研究センター)	-	優れた成果を生み出す研究開発システムを実現するため、機関のマネジメントの改革等を促進し、国際的に一流の研究開発拠点を構築することとしており、平成13年度に東京大学先端科学技術研究センター及び大阪大学大学院工学研究科が、平成14年度に京都大学大学院医学研究科及び産業技術総合研究所が採択されている。 各機関とも、時限的な組織の設置、支援部門の整備、若手人材の育成、資金の弾力的な運用等、それぞれの機関が有する達成目標を達成するため、積極的な取組を行っており、基本目標に照らして、概ね順調に進捗している。 原則として、平成15年度及び平成16年度の有識者による中間評価により、それぞれの実施機関について今後の課題を明確化することとしている。	東京大学先端科学技術研究センター及び大阪大学大学院工学研究科において中間評価を実施し、非常に優れた成果が期待できる組織運営構想であると評価。(15年度) 東北大学大学院医学研究科、独立行政法人物質・材料研究機構、北海道大学創成科学研究機構の3機関を新規に採択。(15年度)
		若手研究者の育成システムを構築し、研究開発成果に基づく評価制度を確立する。研究支援部門の整備を行う。(京都大学大学院医学研究科)	-		
		ベンチャー企業の設立及びそのノウハウの報告書作成(産業技術総合研究所)	-		

施策目標 5-4 優れた研究者・技術者の養成・確保

<p>【主管課】 科学技術・学術政策局基盤政策課</p> <p>【関係課】 科学技術・学術政策局調査調整課 研究振興局振興企画課・高等教育局大学課</p>	<p>我が国の将来の研究活動等を担う優れた研究者・技術者の養成・確保</p>	<p>ポストドクター等1万人支援計画の趣旨を踏まえ、ポストドクトラル制度等の質的充実を図り、政府全体として優れた若手研究者に対し、フェローシップ等による1万人規模の支援を行い、若手研究者の自立性向上等を目指す。</p>	<p>・ポストドクター等1万人支援計画対象事業による支援人数の推移</p>	<p>日本学術振興会の特別研究員事業において、平成14年度に、若手研究者の世界レベルでの活躍を期して「特別研究員（SPD）」を創設するなど、質的充実に向けた取組も推進されており、概ね順調に進捗。</p>	<p>政府全体として10,569人のポストドクター等を支援するのに必要な経費を措置。（15年度）</p> <p>日本学術振興会の特別研究員事業において、「21世紀COEプログラム」選定拠点に内在する若手研究者養成に優れた環境等の機能を活用した取組を推進。（15年度）</p>
		<p>競争的資金によるポストドクターを確保する機会の拡充を図り、研究指導者の明確な責任の下、若手研究者の資質向上を図る</p>	<p>競争的資金（文科省）によるポストドクター雇用者集</p>	<p>全ての競争的資金においてポストドクターを雇用する人件費計上が可能となる中、平成14年度における競争的資金によるポストドクターの雇用者数が増大しており、概ね順調に進捗。</p>	<p>競争的資金の予算拡充により、ポストドクターを雇用する機会を拡充するとともに、雇用実態の調査を実施中。（15年度）</p>
		<p>ポストドクターの種性向上に向けた環境を整備し、学位取得後の早い段階から、多様な研究環境の選定による若手研究者自身の創造性豊かな広い視野を有する研究能力の涵養を目指す。</p>	<p>日本学術振興会の特別研究員（PD）における新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の占める割合</p>	<p>日本学術振興会の特別研究員事業（PD）において、平成14年度の審査方針として「大学院在学当時の所属研究室以外の研究室を選定する者を優先的に配慮する」としたこともあり、新規採用者のうち出身研究室以外の研究室を選定した者の割合が増加しており、概ね順調に進捗。</p>	<p>日本学術振興会の特別研究員事業（PD）において、平成15年度は、原則として、出身研究室と異なる研究室で活動する者のみを採用することとした。（15年度）</p>
		<p>技術士資格が欧米の同種資格と同等に普及することを目指し、技術士登録者数の着実な増加を達成する。</p>	<p>技術士登録者数の推移</p>	<p>技術士の登録者数は、平成14年度末現在では49,625人（対前年比3,845人増）で着実に増加しており、想定どおりに達成。</p>	<p>引き続き、技術士登録者数の着実な増加を図る。（15年度）</p>
		<p>海外の技術者資格との相互承認に向けた協議を進める。</p>	-	<p>海外の技術者資格との相互承認に向けた協議については、APECエンジニアの具体的な審査が行われており、約2,200件について要件を満たすことが認められるなど、概ね順調に進捗。</p>	<p>引き続き、海外の技術者資格との相互承認に向けた協議を進める。（15年度）</p>

施策目標 5- 5 研究開発基盤の整備

<p>【主管課】 研究振興局研究環境・産業連携課</p> <p>【関係課】 研究振興局情報課・基礎基盤研究課・ライフサイエンス課 大臣官房文教施設部計画課</p>	<p>独創的・先端的な研究開発を進めるため、施設整備はもとより、知的基盤（研究用材料、計量標準、計測方法・機器等、データベース）、研究情報基盤などの研究開発基盤の整備を図る。</p>	<p>2010年を目途に、知的基盤整備計画（科学技術学術審議会阿部前会長より遠山大臣に平成13年8月30日に答申）に記載された重点的に整備する知的基盤（研究用材料・微生物等の生物遺伝資源等）計量標準・計測方法・機器等データベースの整備について、の目標と示されているような整備目標を達成する。</p>	<p>微生物数 国立大学 独立行政法人等の研究機関において保存されている微生物数） 計量標準 標準物質 ・ライフサイエンス分野の計測方法 機器材料・物性データベースのデータ数</p>	<p>独創的・先端的な研究開発を進めるため、施設整備はもとより、知的基盤、研究情報基盤などの研究開発基盤の整備を図っており概ね順調に進捗している。 知的基盤整備全体については、概ね順調に進捗しているが、計測方法・機器等の整備については順調に進捗しているとはいえない。計測・分析機器については、国内市場における国内企業のシェアが低いいため、将来の研究活動を先導する先端計測分析技術・機器を開発する事業の推進が必要。</p>	<p>知的基盤整備については、研究活動を先導する計測・分析技術機器の開発を産学官連携で推進するプロジェクトを実施。（16年度） 産業界が抱えている問題解決等に資するトライアルユース制度を定常化し、産業利用促進を図った。（15年度～）</p>
		<p>多様な物質・材料の構造解析をはじめとして、従来の光源では達成できなかった科学技術領域の開拓に寄与する施設である大型放射光施設 SPring-8 Super Photonring 8 GeV の略称の共同利用をさらに促進し、優れた研究成果を社会に還元するため、施設整備等を進め、利用者数が前年度に比べて拡大するよう運用を図る。</p>	<p>大型放射光施設（SPring-8）の利用者数</p>	<p>大型放射光施設（SPring-8）は、世界最高性能の放射光施設であり、産官学の研究者による幅広い利用により、優れた研究成果が期待されることから、整備を進めることが必要。産業界による施設の利用は着実に増加。今後も利用者数の更なる拡大を図るため、利用分野の拡大に努めるとともに、利用者の多様なニーズに応えることができる施設・設備の整備を継続していくことが必要。</p>	<p>平成14年9月に科学技術学術審議会研究計画評価分科会により取りまとめられた「大型放射光施設（SPring-8）に関する中間評価報告」を受けた運営システムと運営組織の改革等を着実に実施し、本格的利用期に移行した SPring-8 で多くの成果を上げるべく、より一層の施設利用の拡大を図るとともに、放射光による施設の老朽化対策に係る経費を措置。（16年度）</p>
		<p>観測実験・シミュレーション等で大容量のデータを扱い、超高速広帯域のネットワークを必要とする高エネルギー核融合科学をはじめとする先端分野の研究を一層促進するため、先端的研究機関を最速10Gbpsの回線で接続する超高速研究ネットワーク（スーパーSINET）のノード（</p>	<p>スーパーSINETのノード数（接続拠点）</p>	<p>スーパーSINETについては、ノード（接続拠点）を平成15年3月までに23機関において整備しており順調に進捗している。情報通信分野の研究開発を推進するという観点から、引き続き、その整備の充実と活用を推進していくことが必要。</p>	<p>スーパーSINETについては、平成15年度新たに3大学、2大学共同利用機関にノードを整備。（15年度～）16年度も引き続き整備の充実と活用の推進を図る。（16年度）</p>



		<p>接続拠点数を平成15年度までに28機関において整備し、さらに順次拡充する。</p> <p>世界水準の教育研究成果の確保を目指し、国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、平成17年度までに約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う(再掲)</p>	<p>国立大学等施設緊急整備5か年計画の達成状況</p>	<p>国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づく施設整備については、全体計画の約45%に達しており、概ね順調に進捗しており、今後とも重点的・計画的な整備を着実に実施していくことが必要。</p>	<p>国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づく施設整備については、引き続き、施設の効率的・弾力的利用を促し、5か年計画を着実に実施。5か年計画の所要経費として最大約16,000億円を見込んでおり、平成15年度については、1,404億円の予算を確保。また平成16年度予算案において、事業費ベースで1,074億円を計上。</p>
<p>施策目標 5-6 科学技術活動の国際化の推進</p>					
<p>【主管課】 科学技術・学術政策局国際交流官</p>	<p>国際的な取り組みが必要とされている研究を国際協力プロジェクトとして推進するとともに、研究成果等の積極的な海外発信を行い、我が国の科学技術活動を認知させる。また、研究者国際交流を促進するとともに、国内の研究環境を国際化する。</p>	<p>地球規模の問題の解決を目指した研究や国際的な取り組みが必要となる基礎研究等について、国際協力プロジェクトを推進する</p>	-	<p>地球規模問題の解決を目指した研究や国際的な取り組みが必要となる基礎研究等の国際協力プロジェクトについては、平成14年度は例えば、科学技術振興調整費「我が国の国際的リーダーシップの確保」の分子生物学に関する課題において、若手研究者を対象とする最先端の技術研修コースや国際シンポジウムを日本主導で開催し、また、ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム(HFSP)においても、研究グラントの受賞者から多くのノーベル賞受賞者を輩出しているなど(平成14年度は1名輩出)、順調に進められている。</p>	<p>政府間合意に基づく重要課題協力の機動的推進(科学技術振興調整費)の創設。(15年度)</p> <p>政府間合意に基づく重要課題のうち、特定の機関で対応するよりもプロジェクト型で対応するものが効果的なものについて、優れた研究者チームによる共同研究等の支援を図るための戦略的国際科学技術協力推進事業(科学技術振興機構)の創設。(15年度)</p> <p>先端研究グローバルネットワーク事業(日本学術振興会)の創設。(15年度)</p> <p>拠点大学交流事業(多国間)(日本学術振興会)の創設。(15年度)</p> <p>国内外の優秀な研究者を集め、</p>
		<p>研究者間のネットワークを構築し</p>	<p>国際研究集会派</p>	<p>文部科学省の支援により海外で開催され</p>	

		、我が国の研究成果 研究水準を世界に発信するため 海外で開催される国際会議等で研究発表を行う研究者の派遣を拡充する。	遣研究員による海外で開催される国際会議への派遣人数	る学術的な国際研究集会への派遣人数は増加傾向である。	最新のアイデア・意見を交換する「ワローズドセミナー」(日本学術振興会)の充実。(16年度)
		研究者間のネットワークを構築し、我が国の研究成果 研究水準を世界に発信するため 我が国の主導により開催する国際会議に対する支援を拡充する。	文部科学省が支援する国際シンポジウムの件数	文部科学省の支援により国立大学等の主導で開催する国際会議シンポジウムの開催件数は、平成14年度は前年と同程度で推移している。	国内外の優秀な研究者を集め、最新のアイデア・意見を交換する「ワローズドセミナー」(日本学術振興会)の充実。(16年度)(再掲)
		研究者国際交流を促進し 我が国の研究環境を国際化するため 外国人研究者の受入れを拡充する。なお 外国人特別研究員制度(日本学術振興会)による受入人数の受入人数は 科学技術学術種別の国際化推進方策について報告「科学技術学術審議会国際化推進委員会」に掲げられた2,050人年を目標とする。	研究者国際交流状況調査 外国人特別研究員制度(日本学術振興会)による受入人数	外国人特別研究員制度の受入人数は増加傾向であり概ね順調に進捗している。	先端研究グローバルネットワーク事業(日本学術振興会)の創設。(15年度)(再掲) 拠点大学交流事業(多国間)(日本学術振興会)の創設。(15年度)(再掲)
		研究者国際交流を促進し 我が国の研究環境を国際化するため 海外の優れた研究機関で研究する経験を積めるよう日本人研究者の派遣を拡充する	研究者国際交流状況調査 海外特別研究員制度(日本学術振興会)による派遣人数	海外特別研究員制度の海外への研究者の派遣も平成14年度は増加傾向であるため、概ね順調に進捗している。	先端研究グローバルネットワーク事業(日本学術振興会)の創設。(15年度)(再掲) 拠点大学交流事業(多国間)(日本学術振興会)の創設。(15年度)(再掲)

施策目標 6-1 産業を通じた研究開発成果の社会還元への推進					
【主管課】 研究振興局 研究環境・産業連携課	産学官連携を強化するとともに、大学における知的財産の創出を	大学発特許取得数を10年間で15倍に増やす。 大学発特許実施件数を5年後に10倍に増やす。	国立大学における特許出願件数 大学等発研究成果に基づく特許の実施	科学技術振興機構による技術移転事業等の各種施策の推進、大学発ベンチャー創出支援制度やマッチングファンドによる共同研究推進等の研究費助成制度の推進や技術	平成16年度からの国立大学法人化を踏まえた知的財産の原則機関帰属への円滑な転換や大学等の知的財産の活用を促進するため、平

<p>刺激 活性化し、大学発の研究成果の産業化を拡充することにより、研究成果の社会還元を実現する。</p>	<p>大学等の産学官連携、知的財産、技術経営 (MOT) に係る専門知識や経験を有する人材を5年後に増やす。</p>	<p>件数 知的財産 産学官連携専門人材の確保 養成人数</p>	<p>支援機関 (TLO) の支援の増加等に伴い、大学における特許取得件数、実施件数については年々増加している状況である。 国立大学における特許等知的財産の取扱いについては、平成 16年度からの国立大学法人化を契機に原則個人帰属から原則機関帰属に転換することや大学における特許等を戦略的に活用する体制が整備されることを踏まえ、件数は更に増加が見込まれるところ。 平成 16年度からの国立大学法人化を踏まえた知的財産の原則個人帰属から原則機関帰属への転換が円滑に行われるよう文部科学省として大学における知的財産の戦略的活用体制構築に向けた取組を適切に後押ししていくことが重要。</p>	<p>成 15年 7月に全国国公立大学から43件の大学知的財産本部を選定 (うち9件は「特色ある知的財産管理・活用機能支援プログラム」) し、8月より整備を開始。(15年度) 大学等の研究成果の特許化をはじめとした技術移転活動を総合的に支援する事業を推進。(15年度) 知的財産」に関する人材を養成するための人材養成ユニットを平成 15年新たに3大学に設置。(15年度) その他、産学官共同研究や大学発ベンチャーの創出の推進、産学官連携専門人材の配置等の施策を展開している。平成 16年度においては、これらの施策の充実 強化を図る。</p>
---	--	--------------------------------------	---	--

施策目標 6- 2 地域における科学技術振興のための環境整備

<p>【主管課】 科学技術 学術政策局基盤政策課地域科学技術振興室 【関係課】 研究振興局研究環境・産業連携課</p>	<p>地域の研究開発に関する資源やポテンシャルを活用や地域における科学技術振興のための環境整備を行うことにより、我が国の科学技術の高度化・多様化、ひいては当該地域における革新技术・</p>	<p>平成 18年度までに、知的クラスターを10拠点程度育成する。</p>	<p>知的クラスター創成事業実施拠点数</p>	<p>知的クラスター創成事業は、12地域で展開し、各地域が熱心に取り組んでおり、滑り出しは、概ね順調に進捗している。</p>	<p>より一層の地域科学技術振興を図るため、知的クラスター創成事業を前年度当初予算比 (14年補正含む) で15 億円増加し、6地域ある試行地域のうち3 地域を本格地域へ移行し、14年度からの12 地域とあわせて15 地域で事業を実施。(15年度) 16年度には残る3つの試行地域を本格実施へ移行し、15年度からの15 地域と併せて、18 地域で実施予定。 また、14年度事業開始の12 地域</p>
---	--	---------------------------------------	-------------------------	--	--

新産業の創出を通じた我が国経済の活性化を図る。	平成18年度までに、産学官連携の拠点となるエリアを15~20カ所程度育成する。	都市エリア産学官連携促進事業実施拠点数	都市エリア産学官連携促進事業は、19地域で展開し、各地域が熱心に取り組んでおり、滑り出しは概ね順調に進捗している。	について、事業の拡充や縮小等も視野に置いた中間評価を実施予定。(16年度) また、都市エリア産学官連携促進事業は、新たに9地域を選定し、14年度からの19地域と併せて、28地域で事業を実施。(15年度)16年度には15年度からの28地域と併せて、6~7エリア程度を新規に選定して実施予定。(16年度)
	平成18年度までに、各事業を通じた大学等の産学官連携による研究開発を著程増加させる。	産学官共同研究実施件数	平成14年度産学官共同研究数(現在集計中)は、知的クラスター創成事業等の各種事業により増加している等、概ね順調に進捗しているものと思われる。	
	平成18年度までに、地域施策を通じた大学等の特許権の出願件数を著程増加させる。	特許出願件数	地域施策を通じた特許出願件数(現在集計中)は、知的クラスター創成事業、都市エリア産学官連携促進事業の開始により、昨年度よりも増加しているものと思われるので、概ね順調に進捗しているものと思われる。	
	知的クラスター創成事業の実施地域や産業クラスターとの合同成果発表会等を毎年開催する。	知的クラスターと産業クラスターの合同会合数	各地域で、合同成果発表会等が積極的に開催されており、概ね順調に進捗しているものと思われる。	
	知的クラスター創成事業や都市エリア事業における参加企業を増加させる。	知的クラスター創成事業と都市エリア産学官連携促進事業における参加企業数	産業クラスター計画との連携も各地域で合同会合が多数開催される等順調に進んでおり、こうした活動を通じて、参加企業は増える方向で進捗していくものと思われる。	
	平成18年度までに、全ての都道府県、政令指定都市が独自の科学技術政策大綱や方針を策定するよう促す。	都道府県、政令指定都市における科学技術大綱等の策定数	多くの都道府県、政令指定都市で科学技術政策大綱や方針の策定が進んでいる。	
			これまで各達成目標については、達成に向け順調に推移しており、さらに基本目標を	事業の質的深化を図り今後地域の機運の高まりを活かすかたちでの

				達成するため、事業の質的深化が求められる。また、地域に国の政策主導で補助金を一方的に配分するようなやり方ではなく、科学技術施策により地域産業の活性化を図ろうとする地域の機運の高まりを活かすようなかたちで、より一層の支援を加速的に進めることが求められる。	支援を行っていくため、地域科学技術施策推進委員会において、知的クラスター創成事業の中間評価のあり方等について検討。(15年度)
施策目標 6- 3 国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得					
<b>【主管課】</b> 科学技術 学術政策局基盤政策課 計画官 <b>【関係課】</b> 生涯学習政策局社会教育課・初等中等教育局教育課程課	理科 数学に重点を置いた教育課程の研究開発、実験 観察を重視した活動の推進及び学校と大学 研究機関等との効果的な連携方策や研究者の業績発信等を推進し、児童生徒の科学的体験の機会を充実させるとともに、これらについての知見を確立する。また、広く国民に向けたメディアを活用した科学技術についての情報発信、科学館や科学系博物館の活動強化を	理科 数学に重点を置いた教育課程の研究開発等を行うスーパーサイエンスハイスクールを指定し、その活動を支援することによって、理科数学教育について特色ある取組を推進する。都道府県単位のモデル地域を指定し、域内の小 中学校において、科学に対する知的好奇心や探究心、科学的な見方や考え方の育成に取り組む科学技術 理科教育推進モデル事業を実施し、理数教育の充実を図る取組を推進する。	スーパーサイエンスハイスクールの指定期間は年間であり、研究開発の実情を勘案しつつ 検討	平成 14年度にスーパーサイエンスハイスクールを26校指定し、各校において理科 数学に重点を置いた教育課程の研究開発等を実施。なお、研究の進捗状況については、教員や生徒の研究発表 交流大会や連絡協議会の実施等を通じて、その把握に努めているところであり、事業は概ね順調に進捗。	スーパーサイエンスハイスクールについて、新たに26校追加し、現在52校において取組が行われており、活動の成果として、生徒について目的意識の明確化や学習意欲の向上といった影響が報告されている。(15年度)
		大学、研究機関、民間企業等と学校、教育委員会の連携によって行われる実践等の取組や教員研修を支援し、児童生徒が科学技術や研究者 技術者に触れる機会を充実させるあり方の調査研究、研究者の情報発信等のあり方について知見を得る等の科学技術 理科に	サイエンスパートナーシップ・プログラムの公募に対する主題申請件数	平成 14年度のサイエンス・パートナーシップ・プログラムにおいては、大学 研究機関等と学校・教育委員会との間の連携推進のため279件のテーマについての支援等を実施するなど、事業は概ね順調に進捗。	サイエンス・パートナーシップ・プログラムにおいて、実施を希望する申請件数が増加した他、学校と大学、研究機関等との連携において重要な様々な知見が得られている。(15年度)

<p>実現し、国民の科学技術に対する理解の増進及び信頼の獲得を図る。</p>	<p>ついで学習支援手法の調査研究、サイエンスパートナーシップ・プログラムを推進する。</p>				
	<p>研究機関等における最先端の研究成果等を学習素材として活用し、先進的な科学技術教育用デジタル教材や学校等にこれらを提供するためのシステムを開発し、開発手法について公開する。また、開発したデジタル教材を用いた学習種別について評価を実施する。希望する教員や各地域において成果の活用を図る。</p>	<p>デジタル教材を提供する理科ねっとわーくの登録者数</p>	<p>平成14年度にデジタル教材を36教材開発し、調査研究等を実施。学校等に提供するためのシステムである「理科ねっとわーく」も試験運用を開始するなど、事業は概ね順調に進捗。</p>	<p>理科ねっとわーくの試験運用を開始し、利用者が4,260人(平成16年2月10日現在)となり、利用者が徐々に拡大している。 また、全国7地域等と協力して、デジタル教材の活用・普及手法について研究を実施。(15年度)</p>	
	<p>TVメディアを活用した科学技術番組を開発し、その普及を推進すること。また、科学館における先駆的な手法を用いた科学技術に関する展示の開発を行うとともに、その活用を推進することにより、国民の科学技術についてわかりやすく伝える。</p>	<p>科学技術番組をインターネットにより提供するホームページへのアクセス数(14プロダクト配信開始)</p>	<p>平成14年度に科学技術番組を330本作成し、サイエンスチャンネル等において提供。サイエンス展示・実験ショー・アイデアコンテストを実施し、優秀な企画については実際に試作した上で、全国の科学館等巡回展示する取組等を実施するなど、事業は概ね順調に進捗。</p>	<p>開発した科学技術番組をCS放送、ケーブルテレビ、インターネットを通じ全国に配信。インターネットによる番組視聴数も平均65,937件/月(平成15年末現在)と徐々に増加している。(15年度)</p>	
	<p>最先端の科学技術及び科学技術の理解増進に関する内外への情報発信及び交流のための拠点として、日本科学未来館の整備・運営を行う。</p>	<p>日本科学未来館への入館者数</p>	<p>平成13年7月に開館した日本科学未来館は、平成14年3月に入場者100万人を達成。各種学会や会議の開催、学校教育における活用など、情報発信と交流拠点としての機能を果たしており、事業は概ね順調に進捗。</p>	<p>日本科学未来館については、広報活動、団体営業活動等を積極的に実施し、入館者数は528,412人(平成15年1月～16年1月対前年比9.5%増)となった。なお、平成16年1月に入館者150万人を達成。(15年度)</p>	
<p>科学技術行政についても、広く国民等の多様な意見を募集するとともに、その過程の公正の確保と透明性の向上を図る。</p>	<p>プレス発表数(科学技術学術政策局、研究振興局、研究開発局)</p>				

施策目標 7- 1 生涯スポーツ社会の実現

<p>【主管課】 スポーツ 青少年局生涯スポーツ課</p>	<p>国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。</p>	<p>平成 2 年度までに、成人の週一回以上のスポーツ実施率を 50%以上とする。</p>	<p>成人の週一回のスポーツ実施率</p>	<p>国民の誰もが身近な地域社会の中で継続的にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、地域住民の自主的な運営を目指した総合型地域スポーツクラブの全国展開を推進している。</p> <p>総合型スポーツクラブについては、平成 14 年度において 426 の市町村で取り組まれ、着実に育成されつつある。</p> <p>また、その運営を担うクラブマネージャーの養成講習会には毎年 100 名以上が参加、生涯スポーツの振興を担う関係者の意見交換の場である生涯スポーツコンベンションには毎年 1000 名以上が参加している。広域スポーツセンターは平成 14 年度現在 18 の県で実施されているが、設置されている県においては、設置されていない県より総合型地域スポーツクラブの創設が進むという効果も見られている。</p> <p>このように、総合型地域スポーツクラブは着実に育成されつつあるが、その運営のノウハウの蓄積やクラブマネージャーの養成なども含め、引き続きその育成・定着に向けた施策を推進していくことが重要である。</p> <p>また、総合型地域スポーツクラブの育成・定着を支援するにあたって重要な役割を担う広域スポーツセンターについては、その育成</p>	<p>総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を引き続き実施。(15 年度限り)</p> <p>新たに「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」を開始。(16 年度)</p> <p>クラブマネージャー養成講習会を引き続き実施。(15、16 年度)</p> <p>生涯スポーツコンベンションを引き続き実施。(15、16 年度)</p> <p>広域スポーツセンター育成モデル事業を引き続き実施。(15、16 年度)</p>
		<p>平成 2 年度までに、全国の各市町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成する。</p>	<p>総合型地域スポーツクラブを育成する市町村数</p>		
		<p>平成 15 年度までに、総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を引き続き実施する。</p>	<p>総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業を実施した市町村数</p>		
		<p>総合型地域スポーツクラブの運営を担う人材の育成のため、クラブマネージャー養成講習会を実施し、100 名以上の参加者を得る。</p>	<p>クラブマネージャー養成講習会参加者数</p>		
		<p>生涯スポーツコンベンションを開催し、意見交換会やシンポジウム等を通して生涯スポーツの振興を担う関係者の連携 協力を図る。</p>	<p>生涯スポーツコンベンション参加者数</p>		
		<p>平成 2 年度までに、各都道府県において少なくとも一つは広域スポーツセンターを育成する。</p>	<p>広域スポーツセンター育成モデル事業</p>		

		平成17年度までに全国の半分以上の都道府県において広域スポーツセンター育成モデル事業を実施する。	実施都道府県数	のためのモデル事業を積極的に推進していく必要がある。	
施策目標 7- 2 我が国の国際競技力の向上					
【主管課】 スポーツ・青少年局競技スポーツ課	平成 20 年までにオリンピック競技大会におけるメダル獲得率 3.5 % を実現する。	平成 17 年までにトップレベルの競技者を組織的・計画的に育成するため一貫指導システムを構築する。	実施競技団体数	<p>トップレベル競技者の育成・強化のためには、一貫した指導理念に基づき、組織的・計画的にトップレベル競技者を育成するシステム（一貫指導システム）の構築と、競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導が可能な指導者の養成・確保、ナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点の整備等が必要であり、引き続き、「スポーツ振興基本計画」に基づき、我が国におけるトップレベル競技者の育成・強化のための諸施策を総合的・計画的に推進する必要がある。</p> <p>平成 14 年度においては、34 競技団体中、6 団体で一貫指導システムが構築され、指導者の養成・確保については、平成 15 年度からナショナルコーチ等育成プログラム策定に向けたモデル事業が行われることとなり、目標達成に向け、順調に進捗している。</p> <p>また、ナショナルレベルのトレーニング拠点の整備についても、有識者会議による中間まとめにおいて、ナショナルトレーニングセンターの中核拠点として国立スポーツ科学センターが所在する東京都北区西が丘地区にトレーニング関連施設等を整備する方針が示されるなど、順調に進捗している。</p> <p>一方、一貫指導システムの構築のためのモデル事業が平成 14 年度で終了したため、</p>	<p>一貫指導システムの構築については、各競技団体に対し、一貫指導システムの構築に努めるよう促すとともに、一貫指導システムに基づく事業をスポーツ振興くじ助成の助成対象事業の一つとすることで実施競技団体の拡大を図った。（15 年度）</p> <p>ナショナルトレーニングセンターの整備については、平成 16 年度予算案において、不動産購入費や基本設計料を計上している。</p> <p>ナショナルコーチ等育成プログラム策定のためのモデル事業の実施。（16 年度）</p> <p>日本オリンピック委員会補助を実施。（専任コーチの設置、強化合宿の実施）（16 年度）</p>
		平成 20 年までにハード・ソフト両面において充実した機能を有するナショナルレベルの本格的なトレーニング拠点を整備する。	-		
		競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる専任コーチを各競技団体に配置する。	配置済み競技団体数		
		競技者各人の特性に応じた専門的な技術指導を行うことができる指導者（コーチ、スポーツクワーター、アスレチックトレーナー）を平成 20 年までに新たに 5 人養成する。	資格取得者数		
		トップレベルの選手に対し、国内外での強化合宿を実施する。			



		平成20年までに高度な専門的能力を有する指導者を養成確保するための研修制度(ナショナルコーチアカデミー)を確立する。	-	今後いかにして実施競技団体数を拡大させていくのかが課題となっている。また、ナショナルトレーニングセンターの整備についても、関係予算の獲得に向けた準備も不可欠となっている。	日本体育協会補助を実施。(指導者の養成)(16年度)
		スポーツ医科学情報に関する研究成果の活用を図るため、国立スポーツ科学センターと関係機関との連携協力体制を強化する。	連携協力期間数		

施策目標 7-3 学校体育・スポーツの充実

<b>【主管課】</b> スポーツ 青少年局企画 体育課 <b>【関係課】</b> スポーツ 青少年局参事官	たくましく生きるための健康や体力を培うため、児童生徒の運動に親しむ資質・能力を育成し、体力を向上させるとともに、学校体育指導者・施設を充実し、運動部活動を改善・充実する。	平成17年度までに、児童生徒の体力の低下傾向を上昇傾向に転換させる。	児童生徒の体力の状況	子どもの体力・運動能力は、昭和60年頃から現在まで低下傾向が続いている。体力は人間の発達・成長を支え、「生きる力」の重要な要素となることから、わが国の将来を担う子どもの体力の向上を図ることが必要であり、まず児童生徒が体を動かしたくなるような動機付けを与えるための全国的なキャンペーン等に取り組んで行くことが求められる。  体育の授業でのスポーツ指導者の教諭の補助者としての活用人数は、平成14年度減少しており、想定したとおりには進捗していないが、個々に応じたきめ細かい指導を可能とするため、各学校への地域のスポーツ指導者の派遣を今後とも進めることが必要。 また、運動部活動における地域のスポーツ指導者の活用人数は平成14年度は増加し	「体力向上キャンペーン」を開始。(15、16年度) 子どもの体力向上実践事業を開始予定。(16年度)  「スポーツ・健康手帳」等の作成に着手。(15、16年度)  地域のスポーツ指導者を体育の授業や運動部活動の指導者として活用する「スポーツエキスパート活用事業」の活用人数を平成16年度予算案において2,000人増員し、15,000人とした。
		平成17年度までに、児童生徒の体力低下の問題や体力の重要点について理解を促し、体力向上のための取組がなされるような全国キャンペーンを実施する。	全国キャンペーン実施力所数		
		平成17年度までに、児童生徒が主体的に体を動かすようになるための資料を作成配布する。	動機づけ資料の作成配布回数		
		平成17年度までに、平成13年度水準より地域のスポーツ指導者を体育の授業における教諭の補助者として積極的に活用されている状況を確立する。	学校体育実技指導における外部指導者の活用状況		
		平成17年度までに、平成13年度水準より地域のスポーツ指導	運動部活動における外部指導者の活用		

		者を運動部種目に積極的に活用されている状況を確認する。	状況	ており、概ね順調に進捗している。これまで顧問の教員が部活動のすべてを引き受けてきたが、これからは実技指導の部分について、地域のスポーツ指導者に協力を依頼し顧問と外部指導者が協力して子どもの活動の欲求を充足させる必要がある。	
		平成22年度までに、複数校合同チームが中学校の全国大会に参加できるようになるなど、複数校合同運動部種目の取組が現在より推進されている状況を確認する。	中学校における複数校合同運動部活動の状況	さらに、複数校合同部活動の取組についても平成14年度には順調にチーム数が増加しているが、少子化等により、競技種目によっては、単独の学校での運動部のチーム編成ができなくなる状況がみられるため、引き続き複数校合同運動部活動の取組を推進していく必要がある。	複数校合同運動部活動等の取組を推進するための実践的な調査研究を実施し、その成果を全国に普及。(15年度)
		平成22年度までに、複数校合同チームが高等学校の全国大会に参加できるようになるなど、複数校合同運動部種目の取組が現在より推進されている状況を確認する。	高等学校における複数校合同運動部活動の状況		

施策目標 7- 4 学校における健康教育の充実

【主管課】 スポーツ 青少年局学校健康教育課	児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるような条件整備を行うとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度を養う。	平成17年度までに、全中学高校における薬物乱用防止教育について、実態を改善する。	-	学校における薬物乱用防止教育の機会や内容の充実を図っているが、中・高校生の覚せい剤事犯検挙者数が高水準で推移しており依然として予断を許さない状況であり、引き続き薬物乱用防止教育の一層の充実が求められる。	薬物乱用防止教育の推進をはじめ、薬物乱用防止教育の充実を図るための施策を引き続き実施。(15年度)
		平成17年度までに、全ての学校における安全管理に係る取組を進め、学校における重大な事故件数を減らす。	死亡見舞金支給件数 障害見舞金支給件数	学校の管理下における事件・事故については、災害共済給付の死亡見舞金の支給件数は減少しているものの、学校における事件が後を絶たない状況を受け、学校の安全管理の一層の徹底や児童生徒の心のケアの一層の充実が求められる。	学校安全及び心のケアの充実について、子ども安心プロジェクトを実施。(14年度～16年度) 学校や設置者が子どもの安全確保のため具体的な取組を行うに当たっての留意点や学校、家庭、地域

					<p>社会、関係機関・団体の連携を推進するための方策などについて検討を行い、平成16年1月20日に「学校安全緊急アピール」として発表。</p> <p>食生活学習教材(小学校低学年用)の作成・配布。(15年度)</p> <p>小中学校の全教職員を対象とした食に関する指導の啓発パンフレットの作成・配布。(16年度)</p> <p>地場産物を活用した学校給食を用いて行った食に関する指導の事例集の作成・配布。(16年度)</p> <p>学校、家庭、地域が連携し、一体となって取り組む食育推進のモデル事業の展開。(16年度)</p>
		平成17年度までに、全小中学校における食に関する指導の取組状況を改善する。	食に関する指導の実施件数	現在、学校における食に関する指導は、給食の時間や教科指導等を通じて行われており、取組は徐々に増加し、充実されているところではあるが、今後一層の充実が必要である。	
<p>施策目標 7- 5 青少年教育の充実と青少年健全育成の推進</p>					
<p>【主管課】 スポーツ・青少年局青少年課</p> <p>【関係課】 スポーツ・青少年局参事官</p>	<p>青少年の豊かな人間性をはぐくむため、自然体験活動について、青少年の体験機会を意図的に提供するとともに、当該体験活動の指導者を養成すること等により、自然体験活動を充実させる。</p>	平成17年度末までに、自然体験機会を得た青少年の割合を、平成14年度の割合を基準として、維持し又は増加させる。	自然体験機会を得た青少年の割合	自然体験機会を得た青少年の割合については、平成14年度に調査を実施し、結果を得たところであり、今後これを基準として、達成度合いの分析を行うとともに、所要の施策に取り組む必要がある。	<p>青少年が自然体験をする機会を維持または増加させるため、以下の施策を引き続き実施。(15年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然体験活動に関するモデル事業</li> <li>・地方公共団体が行う自然体験活動に関する事業に対する助成</li> <li>・自然体験活動に関する普及・啓発</li> <li>・国立又は公立青少年教育施設の利用の促進に向けた施策</li> </ul> <p>自然体験活動に係る指導者の活用促進を図るため、都道府県レベルで指導者活用団体と指導者養成団体の連携強化につき、引き続き調査研究を実施。(15年度)</p>
		平成17年度末までに、自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度を構築する。	自然体験活動の指導者の養成・登録制度 指導者の登録人数	自然体験活動に係る指導者の養成及び登録制度の構築については、登録された指導者数は増加しており、また、自然体験活動に係る指導者の指導力向上に関して、概ね順調に進捗しているところであるが、登録さ	

				<p>れた指導者の活用促進は、依然、課題として残されているところであり、調査研究を実施しているところである。</p> <p>自然体験活動に資する場所の整備については、「子どもの水辺」再発見プロジェクト、「あぜ道とせせらぎ」づくり推進プロジェクト、「子どもたちの海・水産業とのふれあい推進プロジェクト」の3プロジェクトにより達成状況を確認しているところであり、全体としては増加傾向にあるところであるが、「子どもの水辺」再発見プロジェクト以外のプロジェクトについては、登録数の伸びが低くなっており、その原因として、都道府県担当者の認知度、意識が十分でないことが考えられる。また、登録手続きの煩雑さも原因の1つと考えられ、手続きの簡略化を検討する必要がある。</p> <p>以上の他、青少年健全育成にかかる課題として、メディア上の性、暴力等の有害情報など青少年を取り巻く有害環境への対応及び最近の少年非行の情勢を踏まえた少年非行対策が急務となっている。</p>	<p>自然体験活動に資する場所の一層の登録推進を図るため、登録制度の広報・周知を徹底し、登録状況の定期的な調査を実施するとともに、「省庁連携子ども体験型環境学習推進事業」において、登録された場所での事業への支援を引き続き実施。(15年度)</p> <p>事業の成果を広く普及するするため、都道府県行政関係者や民間団体関係者を対象としたフォーラムを開催。(15年度)</p> <p>「あぜ道とせせらぎ」づくり推進プロジェクト、「子どもたちの海・水産業とのふれあい推進プロジェクト」の登録手続きの簡略化について関係省庁と調整中。(15年度)</p> <p>青少年を取り巻く有害環境・少年非行に対応するため、基本目標を変更し、新たな達成目標を設定するとともに、以下の新規事業を実施予定。(16年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題を抱える青少年のための継続的活動の場づくり事業</li> <li>・青少年を取り巻く有害環境対策</li> </ul>
<p>施策目標 8- 1 芸術文化活動の振興</p>					
<p>【主管課】 文化庁芸術文</p>	<p>我が国の芸術文化活動水準の向</p>	<p>平成17年度までに、優れた芸術創造種への支援を継続し</p>	<p>直接的な牽引と なることが期待され</p>	<p>平成14年より文化芸術創造プランを実施し、現代舞台芸術のみならず、伝統芸能等・</p>	<p>引き続き文化芸術創造プランを実施。(15、16年度)</p>

化課	上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。	芸術創造種活活性化させる。	支援を受ける芸術団体の自主公演数	大衆芸能等の芸術団体に対する重点支援や新進芸術家の養成、こどもの文化芸術体験活動の推進など幅広く芸術文化活動の振興に取り組んでいる。これらの施策はすぐに成果が出てくるものではないが、支援を継続的に行うことにより、我が国の牽引力となる芸術団体の創造活動が活性化するなど、文化水準の向上、優秀な芸術家の輩出に寄与するとともに、こどもの芸術文化への興味関心は高まってきているものと推察される。 また、平成15年に取りまとめられた「これからの日本映画について」(映画振興に関する懇談会)提言をふまえた映画振興策を講ずるなど、更なる芸術文化活動の振興のため、引き続き文化芸術創造プランにより、多くの国民が文化の大切さ、心の豊かさを感じることができる社会を構築していく必要がある。	新たに「日本映画 映像」振興プランを文化芸術創造プランに設置予定。(16年度) 映像作品等の創作支援に係る事務体制の強化を図るため、新たに「映像作品等創作支援専門官」を設置予定。(16年度)
		平成17年度までに、新進芸術家の海外への留学を支援することにより、芸術創造種活活性化させる。	新進芸術家海外留学制度における派遣者数		
		平成17年度までに、新進芸術家の国内での研修を支援することにより、芸術創造種活活性化させる。	新進芸術家国内研修制度における派遣者数		
		平成17年度までに、公立文化会館や劇場等における優れた自主企画制作及び公演に対する重点支援を行い、芸術創造種活活性化させる。	公立文化会館や劇場等で開催される優れた自主企画制作や公演に対する支援件数		
		平成17年度までに、子どものための公立文化施設における公演機会の提供を継続し、芸術文化の普及種水準を向上させる。	子どものための公立文化施設における公演機会の提供数		
		平成17年度までに、子どものための学校における芸術文化に触れる機会の提供を継続し、芸術文化の普及種水準を向上させる。	子どものための学校における芸術文化に触れる機会の提供数		

施策目標 8- 2 文化財の次世代への継承・発展					
【主管課】 文化庁伝統文化課・美術学芸課・記念物課・建造物課	文化財の保存・活用に関する専門職員等の資質向上を図り、社会状況の変化、	平成18年度までに、文化財の保存・活用に関する取組を充実させて、文化財に携わる人材の確保と資質の向上を図るため、文化財の保存・活用に関する研修の実	文化財の保存・活用に関する研修会の受講者数	研修会の受講者数は予定数(205人)を確保しており、順調な進捗である。今後の課題は、参加者の現状での実務上の課題を取り入れるなど更に事業内容を充実させることである。	研修会においてアンケートを実施するなどし、参加者の現状での実務上の課題に対する要望を一部反映することで、研修内容を充実させた。(15年度)

時代の要請などを踏まえた文化財の範囲の見直し、文化財に関する情報化の推進を図る。	施を推進する。				
	平成18年度までに、都道府県及び市区町村の文化財行政に携わる者を対象に職務遂行に必要な基礎的事項及び実務上の課題に関する講習会を行い、文化財行政の向上に資する。	文化財の保存活用に関する講習会(文化財行政講座)の受講者数		講習会の受講者数は予定数(95人)を確保しており、順調な進捗である。今後の課題は、既受講者の要望を反映しながら、よりニーズに呼応した講座を目指すことである。	既受講者の当該講座に対する意見・要望等を反映し、講座内容の充実を図った。(15年度)
	平成18年度までに、国が新たに指定する文化財のうち近代の分野のものの指定を積極的に行う	国が新たに文化財に指定するもののうち、近代の分野のものの割合		平成14年度における国が指定する文化財のうち近代の分野のものは平成9年度～13年度の5年間の平均17%を上回っており、順調な進捗である。今後の課題は、文化財としての評価が定着していないため、保護措置が十分に講じられていない状況を改善することである。	平成15年度における国が指定する文化財のうち、近代の分野のものに対して23件の指定を行い、文化財としての価値を定着させ、保護措置を十分に講じられていない状況の改善を図った。(15年度)
平成18年度までに、国指定文化財について、文字情報及び画像情報をデジタル化し、その公開の促進を積極的に行う。また国立博物館・美術館等の所蔵品をデジタル化し、その分の公開の促進を積極的に行う。	国指定文化財のホームページでの文字情報・画像情報の公開状況		平成14年度までに国指定の文化財約2万件について現在、文字情報(基礎データ及び解説)の99%、画像情報の3%をデジタル化し、公開国指定文化財の文字情報のデジタル化の割合は増加傾向であるが画像情報については引き続きデジタル化の推進に努める必要がある。今後の課題は、「文化遺産オンライン構想」を強力に推進し、実現することである。	平成15年4月より、総務省と相互に連携しつつ、国や地方の有形・無形の文化遺産に関する情報を積極的に公開することなどを目的とする「文化遺産オンライン構想」を強力に推進。(15年度) 本構想を実現するため、(1)我が国文化遺産のインターネット上での総覧の実現、(2)文化遺産情報化推進戦略の策定、等の取組を推進予定。(16年度)	

施策目標 8-3 文化振興のための基盤整備

【主管課】 文化庁政策課 著作権課・芸術文化課・国語課・美術学芸課	高度化、多様化しつつある国民の文化への関心の高まりに応えるため、新たな	平成18年度までに、国立新美術館の整備を行う	建設工事の進捗状況 国立新美術館	国立新美術館の整備は、当初予定していたとおり建築工事に着手し、また、九州国立博物館(仮称)の整備は、前年度に引き続き「建設工事(3年計画の第2年次)」を実施し、それぞれ順調に進捗した。今後とも、予定通	国立新美術館の整備については、2,751百万円を、九州国立博物館(仮称)の整備については、4,050百万円を予算措置し、予定通りの開館を達成できるように、引き続き準備
		平成17年度までに、九州国立博物館(仮称)を開設する。	建設工事の進捗状況		

文化拠点等の整備を行うほか、文化に関する総合的な情報システムの構築を進める。また、文化活動を支える基盤である国語及び著作権制度の普及・啓発を図る。	九州国立博物館(仮称)	九州国立博物館(仮称)	りの開館を達成できるように、引き続き準備及び整備を進める必要がある。	及び整備を進めた。(15年度)
	文化庁ホームページを含めた文化情報総合システムの情報内容の充実を図る。	情報提供システムへのアクセス数(文化庁ホームページアクセス数)	文化庁ホームページに、月に約60万件のアクセスがあり、国民の文化に対する関心が高まってきていることがうかがえる。今後もコンテンツの充実を図り、文化に関する情報を国内外に提供する。	民間の文化芸術活動の機会について情報提供を行う「関西元気文化圏」のサイトと連携し、引き続き文化芸術に関する情報を総合的に提供した。(15年度)
	平成17年度までに、国民の国語に関する意識の把握に努めるとともに、国語普及啓発を図るため、より広範囲に国語に関する協議会等を開催する。	国語の普及を図るための協議会等の開催箇所数	国語の普及については、「言葉」について考える体験事業、国語に関する問題について協議する研究協議会の開催箇所増により、より広く参加者の意識の高揚を図られたが、さらに国語の普及・啓発を図るためには、内容の充実や参加者層の拡大を進めていくことが必要。	国語に関する問題について協議する研究協議会の内容の充実を図るとともに、開催回数を全国19箇所に増加した。(15年度)
	平成17年度までに、著作権の普及・啓発を図るため、より広範囲に、著作権に関する講習会等を開催する。	著作権の普及・啓発を図るための講習会等の開催箇所数	著作権に関しては、講習会の開催回数の増加や、教材及びカリキュラムの改善を行うことにより、講習会の充実を図った。今後は受講者のニーズに応じた講習会の実施に向け、講習会の在り方の検討を行う必要がある。	著作権については、平成15年の著作権法改正の解説や「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」の内容及びそれに関する文化庁の対応など、著作権に関する最近の動向、情報を取り入れ、講習会の充実を図った。(15年度)
著作権教育の充実を図るため、全国の中学・高校生にマンガ教材を配布する。	・中学生向けマンガの配布数			

施策目標 8-4 国際文化交流の推進による芸術文化水準の向上、文化を通じた国際貢献、諸外国との相互理解の増進					
【主管課】 文化庁国際課 文化庁芸術文化課・伝統文化課・美術学芸課・記念物課・建造物課	我が国の文化芸術活動の水準を向上させ、文化を通じた国際貢献を行うとともに、諸外国との相互理解の増進を図るために、文化芸術振興、文化	ハイレベルな海外の芸術家文化財専門家招へい、国際文化交流のためのネットワークの構築を図る。	ハイレベルの芸術家文化財専門家の招へい人数	招へい者数、海外公演数は概ね順調に進捗している。日本への外国人旅行者数が世界第35位(2001年)ということにも表れているように、国際文化交流等を通じた日本文化の魅力の対外的認識が十分に高まっているとはいえない。そのため、今後さらに我が国の文化的イメージを発信していく必要がある。	我が国と諸外国の芸術家・文化人との連携強化、さらなる日本文化の発信を図るため、文化庁文化交流使事業、文化庁国際文化フォーラム事業を新たに実施。(15年度) 新進芸術家海外留学制度、海外芸術家招へい事業等のための経費を引き続き措置し、すぐれた芸術家、特に若手芸術家の交流について
	我が国の芸術団体が海外公演を行うことにより、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。	我が国の芸術団体による海外公演数			

財保護における国際文化交流を推進する。	海外の芸術団体と我が国の芸術団体とが共同制作公演を開催し、文化芸術振興及び国際文化交流を推進する。	海外の芸術団体と我が国の芸術団体との共同制作公演数	芸術文化水準の向上及び日本文化の海外への発信により、芸術家・文化人の国際文化交流を強化するために、引き続き支援の継続及び拡充を図る必要がある。	機会を拡充。(15年度) 文化芸術創造プラン」、優れた芸術の国際交流により、日本ASEAN交流年2003、日本におけるトリコ年、ロシアにおける日本フェスティバル等の文化交流を重点的に支援。(15年度)
	世界の文化遺産保護における国際協力について我が国の経験や技術を活用するために、文化財専門家の派遣や招へい、研修の充実に努める。	文化財修復等に関する招へい者数	文化財専門家の派遣、招へいを通じて、世界の文化遺産保護に貢献しているが、引き続き支援の継続を図る必要がある。	文化財の分野においては、アジア太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業、アジア諸国博物館・美術館研究協力事業、アジア太平洋地域文化財建造物保存修復協力事業を引き続き実施。(15年度)

施策目標 9- 1 日本人の心に見える国際教育協力の推進

<p>【主管課】 大臣官房国際課国際協力政策室</p> <p>【関係課】 国際統括官付</p>	<p>開発途上国の貧困削減を進めるための最重要分野の一つである教育分野に対して、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、我が国の経験と人材を生かした効果的な国際教育協力を実現させる。また、協力を携わった現職教員がコ</p>	<p>協力経験の豊富な理科教育、教員研修制度、学校運営の諸分野において、開発途上国における協力経験を蓄積分析し、協力関係者に伝達するための拠点システムを整備する。協力経験の浅い他の分野においては、本邦におけるワークショップの開催や開発途上国における現地調査などにより、我が国の教育経験に関する情報は共通文書プロセスの強化を行う拠点システムへの参加団体数が70以上(経験の豊富な分野1団体×4分野、経験の浅い分野1団体×7分野)とする</p>	<p>理数科教育、教員研修制度、学校運営の諸分野における拠点システムへの参加数 上記以外の分野における現地調査やワークショップ等の協力の実施数</p>	<p>国際教育協力懇談会最終報告、並びにカナナスキスサミットで小泉総理が発表したBEGINにも示された、我が国の教育経験の活用と現職教員の派遣を促進していくための国内実施体制として、拠点システムを整備した。具体的には、 協力経験が豊富で我が国の主力となる教育分野(理数科教育・教員研修制度・教育行政・学校運営)におけるこれまでの協力経験を蓄積・分析し、共通して活用できる協力モデル(活動内容や教材等)の整備を図っている。 我が国として協力経験の浅い分野(幼児教育・環境教育・健康教育・障害児教育等)に関して、分野別のグループ形成を促進し、我が国の教育経験の整理を行うとともに、開発途上国との対話を通して情報提供の拡大</p>	<p>以下の事業を実施。(15年度) 協力経験が豊富で我が国の主力となる分野の協力経験の共有化 教員研修における協力経験共有 教育セクター分析の手法開発研究 教育援助プロジェクト評価手法の開発 日本の教育経験に関する情報の整備 数学部門における協力経験共有化 理科部門における協力経験共有化と理科教師実験技能育成のための映像教材作成 住民参加型学校運営に関する協力経験共有化 派遣される現職教員への支援</p>
---	---	--	---	--	---



<p>コミュニケーション、異文化理解能力を身につけ、国際化のための素養を児童生徒に波及的に広めることによって、我が国の「内なる国際化」を促進する。</p>			<p>を図っている。</p> <p>平成14年度までに、45団体(経験の豊富な分野30団体・経験の浅い分野15団体)の参加による具体的な個別事業計画案を策定した。</p> <p>今後は、拠点システムでは、協力モデルの開発において、我が国の協力経験及び他援助国の協力実績の分析を実施し、派遣される現職員への指導力向上を図るとともに、途上国ニーズ分析を踏まえ我が国の教育経験の途上国への適用を促進することが必要。</p>	<p>協力経験の浅い分野の活用促進          幼児教育における教育モデル提案          環境教育における教師教育ガイドライン策定          環境教育実践事例データベース作成          家庭科教育における教育経験整理          学校保健分野における教育経験整理          障害児教育分野における教育モデル研究</p> <p>拠点システムに関し、協力モデル開発のための他援助国の協力実績分析、開発途上国への情報提供拡大のためのワークショップ開催、我が国の教育経験の途上国への適用のための現地実証等を拡充。(16年度)</p>
	<p>青年海外協力隊を初めとする国際協力事業への現職教員の参加体制を整備強化し、毎年度の参加人数が100人以上となるようとする</p>	<p>現職教員の青年海外協力隊への参加人数</p>	<p>国際協力事業への現職教員の参加体制の整備強化に関しては、国際教育協力懇談会シンポジウムの開催や都道府県教育委員会との定期的な意見交換を通して、協力参加人数の底上げを確実に進めた。(平成14年度参加人数74名)</p>	<p>現職教員の青年海外協力隊を初めとする国際協力事業への参加について、派遣元である都道府県教育委員会等に対し、独立行政法人国際協力機構(JICA)の協力の下、現職教員派遣制度の説明や広報の見直し等を実施。(15年度)</p>
	<p>行政から草の根までを含めた幅広い協力を実現するため、NGOや地方自治体との会合を定期的で開催する。</p>	<p>地方自治体やNGOとの公式会合開催数</p>	<p>都道府県教育委員会との意見交換、校長会への参加、拠点システム運営委員会等によるNGO、コンサルタント企業との意見交換を行っている。(平成14年度公式会合開催数13回)</p>	<p>青年海外協力隊を初めとする国際協力事業への現職教員の参加体制の整備強化に関しては、教員への周知徹底並びに学校管理職、教育委員会関係者等への理解を得るなど、PR活動を充実することによ</p>

		国際教育協力懇談会の議論を、広く国民各層と共有化を図るために国際教育懇談会シンポジウムを全国各地で開催する。延べ1800人(300人×6回)以上のシンポジウム参加人数を目標とする。	国際教育協力懇談会シンポジウムの参加人数	国際教育協力の推進については、平成14年度全国各地で計6回にわたる国際教育協力懇談会シンポジウムを開催し、平成14年7月の国際教育協力懇談会最終報告の国民各層における共有化を図った。	て、協力参加人数の底上げを着実に実施。(15年度～) 想定した目標を達成したため、国際教育懇談会シンポジウムを終了。(14年度)
		万人のための教育を主導するユネスコへの協力を通じて、開発途上国における就学率の向上、識字率の向上など、グローバル行動の枠組みで示された目標に向けた取組に貢献する。	-	ユネスコへの協力として、主にアジア・太平洋地域を対象とした識字事業等に対し、信託基金による我が国専門家の派遣等を通じた協力を行った。同地域の非識字率は、平成2年から平成12年の間に、約6.4%(15百万人)改善され、これは文部科学省による協力の成果の一端が現れたものとする。	万人のための教育(EFA)の実現のため、ユネスコが実施するEFA関連事業に、我が国からの信託基金を通じた貢献を引き続き実施。(15、16年度)
施策目標9-2 諸外国との人材交流の推進					
【主管課】 大臣官房国際課	諸外国との人材交流等とおして、国際的人材育成を推進するとともに、諸外国の人材養成への協力、我が国と諸外国の相互理解の増進、我が国の経済・社会構造の国際化等を図り、豊かな国際社会を構築す	平成16年度を目標に、10万人の留学生を我が国に受け入れる	我が国が受け入れている留学生数	我が国の高等教育機関等に受け入れている留学生数は9万5千人をこえ、目標の10万人の達成に向け着実に増加している。勉学意欲のある私費外国人留学生が、経済的に安定して修学するため、学習奨励費の給付の充実を図る必要がある。留学環境の整備の観点から、奨学金制度のほかに、留学生の生活を送るための基盤である留学生宿舍の整備等の施策等を推進することが重要である。また、留学希望者の負担軽減し、渡日前に入学許可を得ることを可能とするため、日本留学試験の着実な実施と定着に努める必	平成15年12月に中央教育審議会において「新たな留学生政策の展開について」(答申)を策定。全体として新規の留学生受け入れに対する支援(政府による奨学金の支給)を対前年度555人増とした。(15年度)  留学生のための公的宿舍の整備等を進め、渡日前入学を得ることを可能とする日本留学試験を実施。(15年度)
【関係課】 高等教育局留学生課		私費外国人留学生学習奨励費給付制度を通じて、成績優秀で、学習意欲のある留学生が経済的に安心して勉学に専念できる留学環境の整備充実を図る。	公的宿舍に入居している留学生数 私費外国人留学生学習奨励費給付者数		
		留学生宿舍の整備を通じて、留学環境の整備を図る。	-		
		国内外において実施され、渡日前に入学許可を得ることを可能とするため、日本留学試験の実	-		

る。	<p>施を推進する。</p> <p>諸外国の初等中等教育段階の教職員を招へいし、我が国の教育制度、教育事情に関する理解を深める機会を提供するとともに、我が国教職員との交流することにより相互理解の増進及び教職員の資質向上を図る。</p>	-	<p>要がある。</p> <p>中国及び韓国より約200名の初等中等教育教職員を招聘し、我が国の学校及び文化・社会教育施設等の訪問や日本人教職員との交流を通じて、我が国の教育制度・教育事情に関する理解が深められ、両国間の相互理解の増進及び教職員の資質向上が図られた。</p>	<p>引き続き、我が国の教育制度及び教育事情に関する理解を深めさせ、両国間の教職員の相互理解の増進及び資質向上を図るため、諸外国の初等中等教育段階の教職員を招へい。(15年度)</p>
	<p>諸外国の行政官・学者・専門家を招へいするとともに、我が国の行政官・学者・専門家を諸外国に派遣し、交流等を通じて相互理解の増進を図り教育・文化・スポーツ・学術・科学技術分野における二国間の連携協力関係を図る。</p>	-	<p>諸外国からの行政官・学者・専門家を招聘すると共に我が国の行政官・学者・専門家を諸外国へ派遣し、教育・文化・スポーツ・学術・科学技術分野における意見及び情報の交換を行うなどにより、専門分野における交流、ひいては二国間の相互理解の増進が図られたところである。</p>	<p>引き続き、我が国と諸外国の行政官・学者・専門家の交流等を通じて相互理解の増進を図り、教育・文化・スポーツ・学術・科学技術分野における二国間の連携協力関係の強化を図るため、行政官・学者・専門家の派遣や諸外国からの招へいを実施。(15年度)</p>
	<p>スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を目的として、諸外国との交流競技等を行うスポーツ交流事業を推進する。</p>	-	<p>中国や韓国をはじめ、諸外国とのスポーツ交流について各競技団体が実施する既存のスポーツ交流事業のほか、地方自治体へ委嘱して行う事業などにより、スポーツの普及・発展に寄与するとともに、友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成が図られた。</p>	<p>引き続き、スポーツの普及・発展及び友好親善や国際的な視野と資質を持った青少年の健全育成を図るため、諸外国との交流協議会等を行うスポーツ交流事業を実施。(15年度)</p>
	<p>外国語教育の多様化を推進するため、英語以外の外国語教育に取り組んでいる都道府県を推進指定地域に指定し、地域の関係機関との連携のもとに実践的な調査研究を行い、外国語教育の一層の推進を図る。また、国際語教育を推進する観点から、日本人高校生を諸</p>	-	<p>4府県を推進地域として指定し、当該府県の38校において中国語または韓国語の教育についての実践的な研究が行われた結果、英語以外の語学力の向上が図られた。また、我が国の高校生を中国に24名、韓国に11名それぞれ派遣し、現地の人々との交流及び集中的な語学学習を行ったことにより、二国間の相互理解の推進と学習へのモチベーションの高揚が図られた。</p>	<p>外国語教育の多様化の一層の推進のため、引き続き、英語以外の外国語教育に取り組んでいる都道府県を推進指定地域に指定し、地域の関係機関との連携のもとに実践的な調査研究を実施。(15年度)</p> <p>また、新たに、日本人高校生の諸外国への派遣とともに、諸外国の高校生を日本へ招へいすることにより</p>

		外国に派遣する。			、より一層、我が国と諸外国との相互理解の推進及び学習へのモチベーションの高揚を図る。(16年度)
施策目標 9- 3 大学等による国際協力活動の推進及び国際協力に携わる人材の育成 確保					
【主管課】 大臣官房国際課国際協力政策室	大学が有する「知」を活用した国際開発協力を効果的・効率的に進めるために、国際教育協力懇談会(文部科学大臣の私的懇談会)における議論を踏まえつつ、大学が組織として国際開発協力活動を行うための基盤を整備する。また、国際開発協力に携わる人材の育成・確保を図る。	国内大学における国際開発協力が潜在的に協力可能な教員・途上国への協力実績・協力に関する抱負等を把握し、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介可能とするため、大学組織および教員のデータベースを整備し、登録大学を300大学、登録教員を3000人まで増やす。	国際開発協力のための大学データベース登録数(大学組織、大学教員)	14年度実績として、国際開発協力ポテンシャルについては、登録大学数が112大学、登録教員は1673人であり、概ね当初の予定通り登録は進んでいる。	大学データベースの運用・管理。(15年度)
		大学における国際開発協力活動を支援するサポートセンターを整備し、同センターを通じて、5の援助機関、10の国内外大学関係機関、5のその他連携機関との連携を開始・強化する。	関係構築がなされている援助連携機関数	サポートセンターについても平成15年度の正式立ち上げに向けたネットワークを構築すべき機関の把握がなされる等順調に進捗している。 今後は「サポートセンター」プロジェクトを通じて、大学による国際開発協力プロジェクト受託につなげていくことが必要。	各大学の国際開発協力に関する相談、助言の実施、相談、助言のための援助機関等に関する調査研究を実施するなど、大学における国際開発協力活動に係る理解の促進。(15年度) プロジェクト実施のための大学ポテンシャル、実施体制等について調査を行うなど、大学と国際援助機関との関係を構築・強化。(15年度) コンソーシアム形成に関する課題(契約条件等)に関し、関係機関や専門家と調査、検討し、大学へ助言するなど、大学間及び大学とコンサルタント企業間の連携を促進。(15年度)

				<p>国内大学の国際開発協力促進のための研修事業。(15年度)</p> <p>援助機関の要人による大学経営層との懇談会の開催など、大学における国際開発協力への参画体制への整備。(16年度)</p> <p>国別、分野別開発協力ネットワークの形成促進、プロジェクト情報の収集及び援助機関との関係構築等のための国際援助機関への分野別専門家の派遣、大学組織、大学教員に関するデータベースの充実、国際開発協力プロジェクト等の情報発信のため英語によるホームページの整備をするなど、大学と援助機関等の関係構築及び海外向けPR等を行う。(16年度)</p> <p>大学教員及び事務局職員を対象に開発プロジェクト受託に必要な研修の実施など、大学における実務能力を強化。(16年度)</p> <p>開発問題を専門とする若手人材の国際開発協力活動への従事を引き続き開発研究科長会議を通じて推進。(15年度)</p> <p>開発援助人材養成研究科等から援助機関への就職者数(青年海外協力隊、JICA、J専門員、コンサルタント等を含む)の増加を促す。(15年度)</p>
		<p>開発途上国の開発問題を専門とする若手人材が国際開発協力活動に携わることを推進し、人材の育成を図る。</p>	-	<p>人材育成については、開発援助人材養成研究科等からの国際機関等へのインターン数が順調に増加している。</p> <p>今後は開発援助人材養成研究科等の卒業生がJICA 専門家及び国際協力人材センター(仮称)への登録を促進することが必要である。</p>

(2) 事業評価  
新規・拡充事業

事業名		主管課及び関係課	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況 上段：平成16年度予算概算要求額 下段：平成16年度予算案 (定員等を含む)
政策目標1 生涯学習社会の実現				
1	専修学校を活用した若者の自立 挑戦支援事業	【主管課】 生涯学習政策局生涯学習推進課	<p>専修学校においては、職種に応じた専門的能力を持つ人材やIT社会の即戦力となる人材を育成するため、様々な教育プログラムの開発を推進している。昨今の厳しい雇用情勢の中で、離職者や転職希望者がキャリアアップのために学ぶ仕組みを作るなど、よき社会人に対応した施策を展開してきたが、フリーター・若年失業者・無業者等の増加をはじめ、複雑化する就業構造や人々の多様化したニーズに合致するような学習環境の質的・量的な充実を図る必要性が高まっている。</p> <p>このため、専修学校の実践的な職業教育機能を活用して、短期教育プログラムの開発や企業実習と教育・職業訓練の組み合わせにより、一人前の職業人に育てる実務・教育連結型人材育成システム(日本版デュアルシステム)を導入するなど、フリーター等の若者の能力向上を支援し、多様な教育サービスの提供を促進する。</p>	<p>514百万円 510百万円 (新規)</p> <p>政策群「若年・長期失業者の就業拡大」として位置づけ。(16年度)</p>
2	地域子ども教室推進事業	【主管課】 生涯学習政策局生涯学習推進課	<p>子どもたちの放課後や週末等の居場所づくりの推進や地域の教育資源を活用した多様な体験活動や世代間交流の推進、学校施設の地域開放など、地域における教育力を総合的に高めるための教育環境の整備が必要とされている。また、学校週5日制の下、子どもたちの様々な体験活動の場や機会を引き続き充実することが必要不可欠である。</p> <p>本事業は3年の期間を限定した計画であり、事業実施後は、地方単独の事業が展開されるよう促すこととしており、限定的な国としての資源投入で大きな効果を得ることが期待される。</p>	<p>12,505百万円 7,000百万円 (新規)</p>
3	教育用コンテンツの活用・促進事業	【主管課】 生涯学習政策局学習情報政策課	<p>平成14年度に引き続き、15年度においても1,000件以上の優れた教育用コンテンツを有効活用した授業を実施する実践事例の蓄積・公開が見込まれ、教育用コンテンツやIT機器を活用した「分かる授業」の実現が促進されている。また、教育用コンテンツの奨励事業において「選定」された教材は、社会教育施設</p>	<p>431百万円 399百万円</p>

			<p>等の教材購入の目安にもなっており 様々な学習に応じて効果的に利用されている。重ねて、第4回目を迎える「インターネット活用教育実践コンクール」の実施は、インターネットを活用した優れた教育実践の奨励 促進に寄与している。</p> <p>教育放送通信事業においては、番組の視聴者アンケートより「興味深かったとするもの」90.4%、意義があるとするもの」83.8%と高く評価された。また、家庭教育のためのテレビ番組が民間放送で放送されることについても、74.9%が「良いと思うので一層の拡充を期待する」と回答しているなど、国民からは概ね良好な評価を受けているといえる。今後は、今日的課題に対応した生涯学習番組の政策・放送、エドネット（教育情報衛星通信ネットワーク）を活用した再放送など、一層の充実を図る。</p>	
4	社会教育活性化21世紀プラン	【主管課】 生涯学習政策局社会教育課	<p>少子高齢化や高度情報化など全国的に共通する課題や、地域においてもその地域固有の課題が生じており従来型の事業支援では、このような今日的状況に対応する上で必ずしも十分でなかった。</p> <p>このことから、施策の現状についての評価分析、それを踏まえた事業の企画実施、事業実施後の評価等を一体的に行うモデル事業を実施し、国においてはこれらの事業の実践事例集の作成 配付やシンポジウムを開催して、広く普及啓発を図る。</p> <p>この事業により、各自治体が、住民ニーズの把握や事業評価等を通じて課題解決的な取組を行うことにより社会教育の活性化については、地域の教育力の活性化の効果が得られることが見込まれる。</p>	306百万円 147百万円 (新規)
5	女性のキャリア形成支援プラン	【主管課】 生涯学習政策局男女共同参画学習課	<p>男女共同参画社会の形成に向け、女性がそれぞれの役割に応じて多様なキャリアを形成することを支援するため、学習者のニーズに応じた学習相談や情報の提供、学習プログラムのコーディネーター等のサービスを一括して提供する仕組みづくりや、様々な学習や活動の成果を評価し、次の種加につなげるための橋渡しシステムの構築等に関する実証的調査研究を行う</p> <p>本事業は、大学、行政、企業等で組織する実行委員会へ委任することにより、これまでになく総合的な連携 協力が図られ、効率的な事業実施が期待できるとともに、既に提供されている学習機会を有効活用することにより効率的な運用が図られる。</p> <p>また、事業の成果を広く普及することにより、各地で同様の事業展開が図られ、学習者のニーズに応じた学習相談をはじめ、学習と種加を結びつける機能が充実される。</p>	76百万円 49百万円 (新規)
6	家庭教育支援総合推進事業 (子育て学習の全国展開)	【主管課】 生涯学習政策局男女共同	<p>核家族化や少子化、地縁的なつながりの希薄化などを背景として、児童虐待の深刻化、思春期の子どもへの親の対応のあり方等が問題となっている。このため、親が家庭教育について学習する機会や相談体制の充実を図る必要がある。</p>	1,083百万円 1,083百万円

<p>や相談体制の充実」は、予算編成過程において、国庫補助負担金の改革の推進により「地域・家庭教育力活性化推進費補助金」が廃止されたことに伴い廃止し、国の直轄事業として別途新規事業を創設)</p>	<p>参画学習課</p>	<p>このような状況を踏まえ、明日の親のための子育て理解講座の創設や、思春期の子どもを持つ親のための子育て講座の拡充など、子育てに関する学習機会の充実を図るとともに、気軽に親の相談に応じる「子育てサポーター」を全国的に配置する。</p> <p>多くの親が集まる機会を活用して、気軽に親の相談のつたりきめ細かいアドバイスを行う「子育てサポーター」等の配置は、親の悩みや不安の軽減につながるものである。</p> <p>特に、児童虐待の防止に関しては、平成14年度の児童虐待の相談受付件数が対前年度で減少するなど、極めて効果的と考えており引き続き、効果を上げていくためには、国や地方公共団体等との連携による全国的な取組が必要である。</p> <p>一方、評価時点以降に、予算編成過程における国庫補助負担金の改革の推進により前述の評価結果を踏まえつつ、国としての役割をより明確化する観点から、事業内容を変更し、国の直轄事業として予算措置を行う必要が生じたところである。</p>	<p>事業評価を行った「子育て学習の全国展開や相談体制の充実」事業の内容を予算編成過程で廃止し、その事業の趣旨・目的を踏まえつつ、地方向け補助金としてではなく、国の直轄事業として別途新規事業を創設。</p> <p>政策群「少子化の流れを変えるための次世代育成支援」として位置づけ。(16年度)</p>
<p>政策目標2 確かな学力の向上と豊かな心の育成</p>			
<p>7 学力向上アクションプランの推進</p>	<p>【主管課】 初等中等教育局教育課程課</p> <p>【関係課】 初等中等教育局国際教育課・科学技術・学術政策局基盤政策課</p>	<p>経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003(平成15年6月27日閣議決定)において、基礎・基本の十分な定着、習熟度別少人数指導、学習意欲の向上等、「確かな学力」の向上が求められている。</p> <p>これまでも「学力向上フロンティア事業」等の支援施策を講じてきているところであるが、国民の子どもへの学力に対する不安を払拭し、「新しい時代を切りひらく心豊かでたくましい日本人」を育成するため、「学校教育の質の一層の向上は喫緊の課題である。」</p> <p>このような状況を踏まえ、新学習指導要領の実施3年目に当たっては、学力向上を企図した各種支援事業を着実に推進するとともに、平成15年5月に報告された教育課程実施状況調査の結果等を踏まえ、児童生徒に対するきめ細かな対応を一層進める観点から、「学力向上支援事業」を新たに実施するほか「スーパーサイエンスハイスクール」及び「スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール」については大幅に拡充するなど、新教育課程のねらいを実現するとともに、公教育の質を着実に向上させる。</p>	<p>5,630百万円 4,352百万円</p>
<p>8 学校図書館資源共有ネットワーク推進事業</p>	<p>【主管課】 初等中等教育局児童生徒課</p>	<p>平成14年8月に閣議決定された「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」において「他校の学校図書館や図書館などと連携して、蔵書等の共同利用や必要な図書の学校を超えた相互利用の促進・普及等を図る」とされていることを踏まえ、学校図書館資源共有ネットワーク事業では、地域内の学校図書館や公共図書館等の蔵書の共同利用の促進、優れた教育実践の収集・普及、公</p>	<p>688百万円 507百万円 (新規)</p>



			共図書館等と連携して教育活動等の支援を行う学校図書館支援センター機能について調査研究を実施する。本事業の実施により、読書活動や調べ学習等が充実されるとともに、学校図書館の読書センター・学習情報センターとしての機能等が一層充実される。	
9	道徳教育の充実のための教員養成学部等との連携研究事業	【主管課】 初等中等教育局教育課程課	<p>将来の我が国を担う子どもたちに、命を大切にする心や他人を思いやる心、規範意識等の道徳性の育成を図ることは、極めて重要なことであり、喫緊に取り組むべき社会的要請となっている。このため、学校教育においては、家庭や地域、関係機関等と連携しつつ、道徳教育の一層の充実を図ることが必要不可欠である。</p> <p>また、本事業においては、道徳教育の充実の成否は教員によるところが大きいことから、都道府県指定都市教育委員会と大学の教員養成学部等とが、課題意識を共有し、その改善のため、連携・協力して研究を実施するよう、効率性に配慮した事業形態となっている。</p>	30百万円 23百万円 (新規)
10	キャリア教育推進事業	【主管課】 初等中等教育局児童生徒課・初等中等教育局参事官	<p>近年の若者のフリーター志向の広がりや早期離職の問題等に対応して、平成15年6月に、文部科学省を含む関係4府省により総合的な人材育成対策として「若者自立・挑戦プラン」が取りまとめられた。本事業は、「若者自立・挑戦プラン」において重要な柱として位置づけられている「キャリア教育の推進」及び「日本版デュアルシステムの実施」を具体化するためのものである。</p> <p>本事業では、キャリア教育推進地域を指定し、地域ぐるみでの取組を進めるとともに、職場体験・インターンシップの推進、キャリア・アドバイザーの活用、キャリア教育推進の中核的な役割を担う教員の指導力の向上等に取り組むこととしている。また、専門高校等における「日本版デュアルシステム」導入のためのモデル事業を実施する。本事業の実施を通して、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進し、児童生徒一人一人の勤労観、職業観の醸成を図る取組が充実される。</p>	573百万円 267百万円 (新規)  政策群「若年・長期失業者の就業拡大」として位置づけ。(16年度)
11	スクールカウンセラー活用事業補助	【主管課】 初等中等教育局児童生徒課	<p>児童生徒の問題行動等に対応するためには、子どもたちの悩みや不安を受け止めて相談に当たることが大切であり、従来の「指導的」側面のアプローチだけでは不十分であることから、外部の専門家の協力を得て、学校における教育相談体制の充実を図ることが、国としての喫緊の課題となっている。</p> <p>こうしたことから、文部科学省では「スクールカウンセラー活用事業補助」を実施し、各都道府県指定都市において、「心の専門家」である臨床心理士などのスクールカウンセラーを活用する際の諸課題についての調査研究事業を行うた</p>	4,845百万円 4,200百万円

			<p>めに必要な経費の補助を行っているところである。</p> <p>これまでの調査研究を通じて、スクールカウンセラーが臨床心理に関し高度の専門性及び外部性を有することが必要であること、スクールカウンセラーの配置は、児童生徒や保護者へのカウンセリング、教員への助言や外部機関との連携等に資すること、スクールカウンセラーの配置により暴力行為や不登校の増加が抑制されること、等の成果が報告されており、引き続き、本事業の推進を図っていくことが必要である。</p>	
12	スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業(SSN)	<p>【主管課】 初等中等教育局児童生徒課</p>	<p>不登校については、学校や教育委員会において、それぞれに学校復帰に向けた取組を行ってきているが、不登校の態様が多様化する中、教育委員会の設置・運営する教育支援センター(適応指導教室)など既存の相談機関の利用状況を踏まえると、必ずしも十分な支援が行き届いているとは言い難い状況である。</p> <p>こうしたことから、文部科学省では「スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業」を実施し、不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教員や教育支援センター指導員の研修、家庭への訪問指導など不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポートセンター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムの整備を図っているところである。</p> <p>本事業の実施により、モデル地域において先導的かつ実践的な研究を通じて、その成果を踏まえた有効な実践事例の収集及び情報提供等が行われることとなり、不登校児童生徒早期発見・早期対応をはじめとする、より一層きめ細かな支援に向けた取組が全国的に推進されていくこととなり、引き続き、本事業の推進を図っていくことが必要である。</p>	<p>1,057百万円 838百万円</p>
13	問題行動に対する地域における行動連携推進事業	<p>【主管課】 初等中等教育局児童生徒課</p>	<p>児童生徒の問題行動等は依然として憂慮すべき状況にあり、平成14年度における暴力行為の発生件数は学校内外で3万4千件、いじめの発生件数は約2万2千件、不登校児童生徒数は約13万1千人となっている。また、最近の重大な少年事件等からも、児童生徒の問題行動等への対応は喫緊の課題である。</p> <p>こうした状況を踏まえ、文部科学省では平成16年度より「問題行動に対する地域における行動連携推進事業」を実施し、問題行動を起こす個々の児童生徒に着目して的確な対応を行うため、学校や教育委員会、関係機関の職員からなる「サポートチーム」を組織して指導・助言にあたるほか、「遊び・非行型」の不登校児童生徒等に対応するため、学校外での支援の場や機能の充実を図るなど、問題行動等に地域ぐるみで取り組んでいくこととしている。</p>	<p>602百万円 529百万円 (新規)</p> <p>「サポートチーム等地域支援システムづくり推進事業」については、児童生徒の問題行動等に適切に対応する観点から見直し(平成15年度で終了)</p>

			<p>本事業の実施により、サポートチームづくりに関するモデル地域における先導的かつ実践的な研究が行われるとともに、学校外での支援の場や機能の在り方について調査研究が行われ、全国の各市町村における地域ぐるみで問題行動等に対応する連携のシステムの整備に資する。</p>	
14	親と子の育ちの場」推進事業	<p>【主管課】 初等中等教育局幼児教育課</p>	<p>本事業は、土日、夏休み等の預かり保育を活用した体験活動を通じて、幼児の社会性や人間性を育むとともに、親世代に子育ての喜びを実感できる機会を提供する事業を実施し、そのあり方を調査研究するものである。</p> <p>平成15年7月に成立した「少子化社会対策基本法」、「次世代育成支援対策推進法」において、保護者が子育ての第一議的責任を有するという基本認識の下に、家庭や子育てに夢を持ち、かつ、次代の社会を担う子どもを安心して産み育てることができる環境を整備するなどの少子化対策の推進が唱われている。こうした中で、子育て支援も、「働く女性中心」から「全ての親世代に対する」子育て支援への転換が求められ、幼稚園の預かり保育の拡充を含めた地域の保育サービスの充実、父親の子育て参加の推進、地域での子育て支援に対する意識の醸成などが課題となっている。これに対応するため、地域での「親と子の育ちの場」としての幼稚園の機能を一層活用した新たな子育て支援の展開が望まれているところである。</p> <p>また、幼稚園は子どもの教育の場であると同時に、幼稚園を拠点とした保護者の交流の場、保護者に対する子育て支援活動の場である。このような、既存の幼稚園機能を一層活用することで、新たな子育て支援の展開が効率的に実施できる。</p>	<p>本事業は地方単独事業として、地方交付税による財源措置となつたため、文部科学省において予算措置はされていない。</p> <p>政策群「少子化の流れを変えるための次世代育成支援」として位置づけ。(16年度)</p>
15	子どもと親の相談員の配置	<p>【主管課】 初等中等教育局児童生徒課</p>	<p>小学校における不登校や問題行動等については、昨年3月にまとめられた「今後の不登校への対応の在り方について(報告)」で、学校生活上の問題や基本的な生活習慣が身につけていないこと等が背景となっているため、早期の段階での対応が効果的であること、中学校で不登校が大幅に増加することから、小・中学校間の接続の改善を図り、小・中連携を推進する等の配慮が重要である、児童虐待問題への学校の対応が必要と報告されており、小学校の教育相談体制の充実が求められている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、文部科学省では平成16年度より、公立小学校に「子どもと親の相談員」を配置し、不登校などの未然防止や早期発見・早期対応及び学校運営の課題や児童虐待への対応等に関する調査研究を実施することとしている。</p>	<p>683百万円 401百万円 (新規)</p> <p>生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることができるよう第三者的な存在となり得る者を生徒の身近に配置し、生徒が心のゆとりを持てるような環境を提供するため、公立中学校に「心の教室相談員」を配置してきたところであ</p>

			<p>本事業の実施により、小学校段階から、児童生徒の不登校やいじめ・暴力行為などの未然防止や、早期発見・早期対応により、小・中を通じて学校における教育相談体制の充実に資する。</p>	<p>るが、調査研究事業として一定の成果をあげていることや、中学校についてはスクールカウンセラーの配置を推進していること、また、小学校段階からの問題行動等への対応が求められていることから、新たに公立小学校に「子ども親の相談員」を配置し、小学校における教育相談体制の整備を図ることとした。</p>
16	公立小中学校施設の耐震化	<p>【主管課】 初等中等教育局施設助成課</p>	<p>公立小中学校施設の耐震化に当たっては、既存施設の耐震性能を適切に把握するため、耐震診断の実施が必要。平成14年5月において、現行の耐震設計基準が施行された昭和56年度以前に建築された公立小中学校建物（非木造）のうち、耐震診断等の調査がなされた棟数の総棟数に対する割合は30.8%。</p> <p>また、公立小中学校施設の耐震化に必要となる耐震補強や改築事業について国庫補助を行うことにより、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設の耐震化を着実に推進。</p>	<p>144,748百万円 （うち文部科学省計上分 130,976百万円） 115,534百万円 （うち文部科学省計上分 108,069百万円）</p> <p>政策群「緑豊かで安全・快適な都市の再生」として位置づけ。（16年度）</p>
政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興				
17	世界的研究教育拠点形成のための重点的支援 - 21世紀COEプログラム -	<p>【主管課】 高等教育局 大学改革官室</p>	<p>本事業は、「大学の構造改革」の一環として、第三者評価に基づく競争原理により、国公私立大学を通じて、世界的な研究教育拠点を形成を重点支援するため平成14年度に創設されたものである。</p> <p>これまでに事業の制度（審査委員会、審査要項等）を整備し、平成14年度は、50大学113拠点を採択（申請は、163大学464拠点）、平成15年度は、56大学133拠点を採択（申請は、225大学611拠点）した。</p> <p>本プログラムにより、各大学において、学部・研究科の壁を超え、学長によるマネジメント体制の下、全学的視野に立って戦略的な研究教育体制の構築に取り組む契機となっており、国公私立大学を通じた大学間の競争的環境の一層の醸成等により、大学全体の活性化に役立っているところであり、想定どおりの効果が得られている。</p>	<p>41,746百万円 36,727百万円</p> <p>政策群「若年・長期失業者の就業拡大」として位置づけ。（16年度）</p>

			このため、平成16年度も、継続的な新規公募を行っていくことが適切である。	
18	特色ある大学教育等支援プログラム	【主管課】 高等教育局 大学改革官室	大学の個性化・多様化や国際競争力の強化が求められる中、大学における教育の質の充実や、世界で活躍し得る人材の養成は、重要な課題であり、各大学における教育面での改革の取組を一層推進していくとともに、ひいては、高等教育の活性化を促進する必要がある。 大学教育改革への種々の取組のうち、特色ある優れた教育プロジェクトを選定し、広く社会に情報提供することや、国公立大学を通じた競争原理に基づいて必要な財政支援を行うことなどで、高等教育の活性化を促進する。	平成16年度より実施の「特色ある大学教育改革の支援」事業のプログラムの1つとして実施。  (参考) 特色ある大学教育改革の支援」 16年度概算要求額 21,480百万円 16年度予算額 6,733百万円  政策群「若年・長期失業者の就業拡大」として位置づけ。(16年度)
19	法科大学院等専門職大学院の形成支援	【主管課】 高等教育局 大学改革官室	21世紀の司法を担う法曹の質的向上及び量的拡大を目指し、新たな法曹養成制度の中核的機関として、設置される法科大学院をはじめ、社会のニーズを踏まえて設置される、経営管理などの各種の専門職大学院においては、社会の各分野はもとより国際的にも活躍でき、指導的な役割を担いうる高度専門職業人養成の推進が求められている。 法科大学院をはじめ、各種の専門職大学院において行われる教育内容・方法の開発・充実等に取り組む優れた教育プロジェクトを国公立大学を通じた競争的環境の中で選定し、重点的に財政支援を行うことで、競争的環境の整備や資源配分の効率化が図られるとともに、高等教育の更なる活性化を促進することができる。	7,765百万円 1,505百万円 (新規)  政策群「若年・長期失業者の就業拡大」として位置づけ。(16年度)
20	奨学金事業	【主管課】 高等教育局 学生課	奨学金事業は、優れた学生等であって経済的理由により修学困難な者に対し、奨学金を貸与することにより、憲法と教育基本法に基づき、教育の機会均等と人材の育成を図るための重要な教育施策である。 高等教育への進学意欲の高まりや昨今の長引く経済不況なども影響して、奨学金を必要とする学生が増加するなどの新たな社会的ニーズも生じており「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」(閣議決定)にもその充実が示されている。	事業費 684,238百万円 682,033百万円  政策群「若年・長期失業者の就業拡大」として位置づけ。(16年度)

			<p>奨学金事業を確実に実施することで、学習意欲のある学生への進学へのインセンティブの付与と修学機会を確保するとともに、勉学に専念できる環境を整え、我が国の将来の発展を支える人材育成の役割を果たすことが期待できる。</p> <p>奨学金を希望する学生が増加している中で、学生のニーズや社会的要請等を適切に踏まえつつ、引き続き、所要の充実策を講ずることが必要である。</p>																			
21	教育研究の質の向上支援 等私学助成の充実	【主管課】 高等教育局 私学部私学助成課	<p>本事業は、我が国の学校教育の発展に大きく貢献している私立学校の振興を目的として、昭和45年の私立大学等経常費補助及び私立高等学校等経常費助成費補助の予算措置、昭和50年の私立学校振興助成法の施行を経て事業が継続されてきており、平成15年度の予算額は4,491.2億円となっている。本事業の開始以後、授業料の公私間格差の縮小及び私立学校における教員一人あたりの学生数等の減少の傾向がみられることから、本事業は十分な効果を上げているものとする。</p> <p>授業料の公私間格差</p> <table border="0"> <tr> <td>幼稚園</td> <td>S50年6.1倍</td> <td>H15年3.1倍</td> <td>幼稚園</td> <td>S50年27.3人</td> <td>H15年16.8人</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>S50年9.2倍</td> <td>H15年3.0倍</td> <td>高等学校</td> <td>S50年25.7人</td> <td>H15年18.5人</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>S50年5.1倍</td> <td>H15年1.6倍</td> <td>大学</td> <td>S50年31.5人</td> <td>H15年23.9人</td> </tr> </table> <p>今後も、私立学校振興助成法の趣旨に沿って、私立学校の教育条件の維持向上、私立学校の経営の健全性を高めることにより私立学校の健全な発達に資するため、前述の両経常費助成及び施設設備の整備に対する補助等を充実していく必要がある。</p>	幼稚園	S50年6.1倍	H15年3.1倍	幼稚園	S50年27.3人	H15年16.8人	高等学校	S50年9.2倍	H15年3.0倍	高等学校	S50年25.7人	H15年18.5人	大学	S50年5.1倍	H15年1.6倍	大学	S50年31.5人	H15年23.9人	<p>475,478百万円 455,580百万円</p> <p>政策群「少子化の流れを変えるための次世代育成支援」に一部を登録。(4,688百万円)(16年度)</p>
幼稚園	S50年6.1倍	H15年3.1倍	幼稚園	S50年27.3人	H15年16.8人																	
高等学校	S50年9.2倍	H15年3.0倍	高等学校	S50年25.7人	H15年18.5人																	
大学	S50年5.1倍	H15年1.6倍	大学	S50年31.5人	H15年23.9人																	
政策目標4 科学技術の戦略的重点化																						
22	科学研究費補助	【主管課】 研究振興局 学術研究助成課	<p>学術研究の推進は、中長期的な観点から見れば社会経済の発展に資することが明らかであり、それを支える基幹的研究費である本事業は、幅広く、着実に、かつ持続的に推進することが必要である。</p> <p>科学研究費補助金は、人文・社会科学から自然科学までの全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」(研究者の自由な発想に基づく研究)を段階に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピア・レビューによる審査を経て、独創的・先駆的な研究に対する助成を行うことは、「学術研究」を推進する上で、極めて効率的である。</p>	<p>202,300百万円 183,000百万円</p>																		
23	21世紀型革新的先端ライフサイエンス技術開発プロジェクト	【主管課】 研究振興局 ライフサイエ	<p>我が国においては、トランスレーショナルリサーチや萌芽的・融合的領域の研究等、世界をリードする個別研究や技術開発が進められており、それらの優位性を活かした課題や、あるいは優位性はなくとも優先性の高い分野について集中し</p>	<p>2,845百万円 2,394百万円</p>																		

		ス課	<p>た取組みを実施することにより、先導的な成果を創出できる可能性が高い。また、多様な人材確保、遺伝子組換え生物等に関する安全対策等については、国家的・社会的な課題であるとともに、早急に対応する必要がある。</p> <p>本プロジェクトを通じ、我が国発の先端医療技術開発、創薬等に貢献することが期待されるほか、安全対策の強化、先端B T領域を支える多様な人材の創出が期待される。</p>	
24	ゲノムネットワーク研究の戦略的推進	【主管課】 研究振興局 ライフサイエンス課	<p>ヒトゲノム配列の決定等により、ゲノム構造に関わる基盤的データが体系的に蓄積整備されつつある中で、ゲノム研究の方向性は世界的に、機能解析へと向かって本格化しつつある。ゲノムの機能解析の成果は、産業構造の改革及び国民の健康的な生活に重大な影響を及ぼすことから、我が国としても国際的動向を睨んだ戦略的な取組みを実施する必要がある。ゲノムネットワーク研究は、ゲノムの機能解析を行う上で重要な研究であり、その成果は、ゲノム創薬等の直接的に知的財産の取得につながる研究成果を生み出す基盤となる。</p> <p>マウスの完全長 cDNA などの我が国の強みを活かし、ゲノム創薬のターゲットとなる標的分子を見つけ、それに関する相互作用を集中的に解析することは、画期的な新薬の開発につながることとなり、その価値は極めて高い。</p>	8,000百万円 3,000百万円 (新規)
25	革新的ながん治療法の開発にむけた研究の推進(がんトランスレーショナルリサーチの推進)	【主管課】 研究振興局 ライフサイエンス課	<p>がんは、依然として我が国の死亡原因の第一位であり、年間約30万人ががんにより死亡しており、今後、有効な対策がとられない限り、がんの死者数は2020年には45万人に増加するとの試算もある。</p> <p>文部科学省と厚生労働省が共同で策定した「第3次対がん10か年総合戦略」では、基礎研究の成果を予防・診断・治療へ応用するトランスレーショナル・リサーチの推進を「重点的に研究を推進する分野」の中で掲げており、トランスレーショナル・リサーチを推進し、我が国発の有効な治療法の開発につなげることが急務である。</p> <p>我が国はゲノム科学、免疫学等の分野で国際的にも高いレベルを有しており、これらの分野の優れた研究成果を有効に活用することにより、効率的な研究成果の創出が見込まれ、我が国発の有効ながん治療薬等の開発が実現すればその経済効果は相当規模に上ることが期待される。</p>	2,500百万円 1,000百万円 (新規)
26	知的資産の電子的な保存・活用を支援するソフトウェア技術基盤の構築	【主管課】 研究振興局 情報課	<p>平成16年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針(平成15年6月総合科学技術会議決定)等において、ソフトウェア技術、コンテンツ制作・流通支援のための技術の推進を図ることとされているほか、「e-Japan戦略」(平成15年7月IT戦略本部決定)においても、時間や場所を選ばず、必要な教</p>	1,007百万円 500百万円 (新規)

			<p>育を受けられる環境の整備、特色のある文化等のデジタル化、アーカイブ化等を推進することなどが示されている。このため、我が国の教育、文化・芸術分野における知的資産の電子的な保存・活用等に必要なソフトウェア技術基盤の構築を目指した研究開発を早期かつ計画的に推進する。</p> <p>応用可能性が高い研究開発領域において、産業界による研究開発への貢献及び開発成果の製品化等への貢献を条件に、競争的方法により5年程度の期間で実用化可能な研究開発テーマに関して、研究リーダーを中心とした研究開発体制を設置して、効率的かつ効果的に研究を実施する。</p> <p>競争的手法により実現の核となる技術を有している大学等を中心に産業界と連携して研究開発を実施することにより、得ようとする効果の達成は可能と判断できる。</p>	
27	シミュレーション専用の計算速度加速システムの研究開発	<p>【主管課】 研究振興局 情報課</p>	<p>「情報通信分野推進戦略」(平成13年9月総合科学技術会議)において、シミュレーション(計算科学)等を行う計算科学技術に関する研究開発を推進するとされている。また、多くの研究機関ではスーパーコンピュータの運営費用が負担となっており、シミュレーション専用の計算速度加速システムの開発が求められている。このため、最新の半導体技術を用いたハードウェアにより柔軟かつ高い計算能力を有する、シミュレーション専用の計算速度加速システムを、大学の研究室や中小企業でも容易に導入可能な価格で製品化することを目的として、実証システムの研究開発を行う</p> <p>プロジェクトリーダーのもとで、産学連携により研究開発に不可欠な各分野の研究者が集中的に研究する体制をとることにより、効率的かつ効果的に研究開発を実施することができる。研究開発の早期立ちあげと、開発成果を産業界で利用することを想定した産学連携体制の下で研究開発を実施する体制になっており得ようとする効果の達成は可能と判断できる。</p>	2,000百万円 0百万円 (新規)
28	超高速コンピュータ網形成プロジェクト(ナショナル・リサーチグリッド・イニシアティブ)	<p>【主管課】 研究振興局 情報課</p>	<p>平成16年度の科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」(平成15年6月総合科学技術会議)においても、引き続き、分散する計算機資源を高速回線で結び、高い計算能力を確保するコンピュータネットワークシステムの開発が重要とされている。また、本プロジェクトの事前評価(平成15年2月)において、バイオ分野の計算科学(シミュレーション)の拠点を設けるために、引き続き検討を行うことが重要とされている。</p> <p>平成15年度から、グリッド化のためのソフトウェアの技術開発等と、グリッド環境を実証するためのナノ分野を中心としたアプリケーション開発を一体的に推進</p>	3,202百万円 1,950百万円



			<p>するとともに、開発成果の産業界での利用を想定した産学官連携体制で研究開発を実施しているところであり、更に本体制の下に、バイオ分野の計算科学研究開発拠点を設け、効率的かつ効果的に研究開発を実施する。</p> <p>バイオ分野の計算科学の研究開発については、実現の核となる技術を有している大学等を中心に産業界と連携して研究開発を実施することにより、得ようとする効果の達成は可能と判断できる。</p>	
29	南極地域観測事業の推進	<p>【主管課】 研究開発局 海洋地球課</p>	<p>閣議決定で推進することが定められている南極地域観測を実施するためには、南極 昭和基地に観測隊員、観測 生活物資、燃料を輸送しなければならず、南極観測船 (砕氷船) 及びヘリコプターがその役割を担う</p> <p>現行南極観測船「しらせ」及びヘリコプターは、老朽化等が進行し、平成20年度の南極行動を最後に退役する予定である。このため、平成16年度概算要求において、「しらせ」後継船及びヘリコプター後継機の建造等にかかる経費を要求し、平成16年度からこれらの建造等に着手する。今後は、財政事情が厳しい中で、後継船等の完成 就役に向けて、建造費等の経費獲得に向け最大限努力することとし、平成20年度以降の南極地域観測体制を確保することとする。</p> <p>また、後継船や後継機の建造等にあたっては、南極地域観測統合推進本部 (本部長 文部科学大臣) の下に設けられている南極輸送問題調査会議による実地検証を行うとともに、安全性や次世代の機能に十分配慮した観測船等が建造できるよう、南極地域観測事業外部評価委員会において評価を実施することとする。</p>	<p>11,419百万円 5,680百万円</p>
30	一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理 再資源化プロジェクト	<p>【主管課】 研究開発局 海洋地球課地球 環境科学技術推進室</p>	<p>持続的な経済社会の発展のためには、廃棄物やバイオマスを再資源化する研究開発とともに実用化と普及を図るための影響 安全性評価や社会システム設計等が一体となった研究開発プロジェクトを推進することが必要である。</p> <p>さらに16年度からは「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」に基づく「モデル事業」として、多種多様なバイオマス 廃棄物原料に対応した処理・再資源化技術の確立とエネルギー変換効率を従来方式と比べて1.7倍の向上を図ることとしており、この目標達成のため、実証プラントによる実証実験の拡充 強化を行うものである。</p>	<p>500百万円 475百万円</p> <p>本事業のうち実証実験部分を中心に、モデル事業「一般・産業廃棄物・バイオマスの複合処理・再資源化実証プロジェクト」として位置づけ。(16年度)</p>
31	地球環境科学技術の研究開発の推進	<p>【主管課】 研究開発局 海洋地球課地球 環境科学技</p>	<p>ヨハネスブルグ・サミットの開催や、G8エビアン・サミットにおける「持続可能な開発のための科学技術」行動計画など、地球環境問題を解決した上で科学技術が果たす役割は重要性を増している。このため、化学物質リスク対策については、大気・水・土壌の総合的な生態系環境での影響評価実験により環境総合の連</p>	<p>513百万円 0百万円 (新規)</p>

		術推進室	関を明らかにするとともに、そのための影響評価ツールやセンサ・システムを開発し、安全・安心な自然環境の改善・構築に寄与するものである。また、地球温暖化対策に関しては、植物等の機能を活用して、陸域生態系による温室効果ガス削減技術を開発することで、京都議定書第 約束期間（2008～2012年）における温室効果ガス削減目標達成に寄与するものである。	
32	ナノテクノロジーを活用した人工臓器・人工感覚器の開発	【主管課】 研究振興局 基礎基盤研究課	生体機能を代替できる人工臓器・人工感覚器の開発が世界的に求められていることから、必要となる要素技術（生体適合材料等）の開発を推進することが必要である。その成果は先進医療等への波及効果が想定され、世界の技術革新を先導するものである。また、総合科学技術会議においても当プロジェクトは府省「連携プロジェクト」の一環として推進することとされており、経済活性化、国際競争力強化の観点からも必要なものである。	800百万円 449百万円
33	次世代の科学技術をリードする計測・分析・評価機器の開発」の一部（最先端ナノ計測・加工技術の実用化プロジェクト」の事業名を変更）	【主管課】 研究振興局 基礎基盤研究課	ナノテクノロジーは、従来の学問分野を越えた広がりのある学際的分野であるとともに、近年得目覚ましい発展をしてきた分野であり、最先端のナノ計測・加工技術は世界一流の研究開発と最先端の産業を支えるものである。我が国はナノテクノロジー分野において、研究開発段階で高いポテンシャルを有するものの、これが必ずしも実用化・産業化に結びついていない。このため本施策により我が国の有するポテンシャル・研究成果を活かして、これを実用化レベルへ高度化し、経済活性化と我が国の国際競争力の強化を図ることが必要である。	2,000百万円 603百万円
34	大強度陽子加速器計画の推進	【主管課】 研究振興局 量子放射線研究課	大強度陽子加速器から得られるビームのうち中性子ビームは、物質の原子スケールでの構造を調べるための有力な手段であり、他の手段と異なる独自の役割を持っている。本事業によって、現在の数百倍の中性子ビーム強度が実現されることから、量的だけでなく質的に異なる新しい研究分野での利用が開拓される。すなわち、高温超伝導体や燃料電池用材料等において、原子レベルの現象を解明することができ、新材料の開発に結びつく研究成果が期待できる。また、生命科学分野では、これまで困難であったタンパク質の水素位置の決定やその働きを解明できるようになることから、新しい医薬品の開発などへの研究展開が可能となる。また、原子核素粒子物理学の分野では、ニュートリノ研究を初めとする、この分野における我が国の研究レベルを、引き続き世界の一流に保つことができる。本事業の展開により、これらの研究分野が発展するとともに、激しい国際競争環境の中で先端的な研究成果が期待されることから、本研究開発が必要である。	20,251百万円 19,382百万円

35	ITER計画(ITER建設段階)の推進	<b>【主管課】</b> 研究開発局 原子力課 <b>【関係課】</b> 研究振興局 量子放射線研究課	<p>ITER 計画は、人類究極のエネルギーといわれる核融合エネルギー実現のための重要なステップであり、重要な国際共同研究プロジェクトとして、推進していく必要がある。</p> <p>我が国においても、原子力委員会 ITER 計画懇談会において「核融合エネルギーは、その特徴から将来のエネルギー源の一つとして有望な選択肢」(平成13年)と評価されたように、その研究開発の社会的意義は大きく、国が長期的展望をもって取り組むべき研究開発である。</p> <p>現在、我が国は、ITER 計画が国家的に重要な研究開発であることに鑑み、政府全体でこれを推進する旨結論付けた総合科学技術会議決定(平成14年5月)、それを踏まえたITER 計画への参加 誘致に関する閣議了解(平成14年5月)に基づき、ITER を青森県六ヶ所村へ誘致する提案と併せ、ITER 建設・運転・利用・廃止措置についての共同実施協定を策定する政府間協議を日米欧露中韓の6極で進めているところである。</p> <p>ITER 計画を推進することにより、核融合エネルギーの開発に成功した場合は、核融合機器の核心技術を占めることによる市場の占有が期待でき、また、環境負荷の大きな軽減に向けた貢献等も考えられる。</p> <p>また、ITER の建設に用いられる超伝導技術、中性粒子入射技術、高周波技術、トリチウム技術等において開発した技術が確立すれば、その波及効果として、極低温高強度材料の大量生産、次世代半導体製造、大電力ミ波及びマイクロ波によるセラミックス製作加工技術等への応用による新しい産業の創出が予想される。</p>	8,588百万円 2,693百万円 (新規)
36	防災研究成果活用による総合防災研究成果普及事業 (防災研究成果活用による地域防災力高度化事業)の事業名を変更)	<b>【主管課】</b> 研究開発局 地震 防災研究課	<p>阪神・淡路大震災後の課題として、震災に強い地域コミュニティ形成の不十分さや防災機関の対応能力の脆弱さ等が指摘されている。一方、地震調査研究推進本部における「地震発生可能性の長期評価」や「地震動予測地図」をはじめとして、自然災害に関する科学的な知見は着実に進展しているが、その成果をどのように具体化したらよいか分からない、といった声が多いとされ、このような科学的知見をうまく防災活動へ活かすことが求められている。</p> <p>このため、大学、研究機関、地方公共団体等が連携し、最新の科学的知見を地域の防災活動に反映させ、当該地域の防災力の向上、大規模災害時の人的物的損害の大幅な軽減を目指すことを目的とする事業を実施する。</p>	800百万円 100百万円 (新規)  防災研究成果の普及・展開を図る施策を推進するための防災研究地域連携推進官1名を措置予定。(16年度)
政策目標5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革				
37	特定放射光施設の共用の	<b>【主管課】</b>	SPring-8における産業界の利用を促進するため、SPring-8の利用経験に	767百万円

	促進に必要な経費	<p>研究振興局 基礎基盤研究 課大型放射光 施設利用推進 室</p> <p>【関係課】 研究振興局 基礎基盤研究 課・量子放射線 研究課</p>	<p>乏しい産業界のユーザーに対し、SPring-8を使った試料の分析・解析のための高度な技術を理解させることが必要。また、企業が個別に抱える技術課題の解決を成果専有課題(有料)で実施するようになるには、まず利用の初期段階において、計画の立案から実施、まとめに至る相談、技術支援、試料作製・測定支援、旅費支援など、広範な支援を実施し、企業の関心を集めることが必要。</p>	683百万円
政策目標 6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革				
38	大学知的財産本部整備事業	<p>【主管課】 研究振興局 研究環境・産業 連携課</p>	<p>大学における特許等の研究成果の帰属に関し、現行の原則個人帰属から原則機関帰属への転換を踏まえ、我が国における「知」の源泉である大学等において、知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的にマネジメントできる体制を整備することは、大学で生み出される優れた知の創造と活用を通じた我が国経済の活性化はもとより、研究成果の有効活用による社会貢献として重要である。今後も外部人材の積極的な活用等による知的財産の組織的かつ戦略的なマネジメント体制の整備を図る必要がある。また、政府の方針である「知的財産立国」の実現のため、当該施策を含む知的財産の保護及び活用等に関する施策を実施するための一層の体制整備が必要である。</p>	<p>3,230百万円 2,550百万円</p> <p>研究成果の展開を図るための 研究成果展開企画官 1名を措置 予定。(16年度)</p>
39	知的クラスター創成事業	<p>【主管課】 科学技術・学 術政策局地域 科学技術振興 室</p>	<p>地域が国際競争力を持つためには、知的創造の拠点たる大学等を核とした国際競争力のある技術革新のための集積である知的クラスターの形成が必要である。科学技術施策に対する地域からの要請も高まり、政府の各種方針等でも、知的クラスターの形成促進が位置付けられている。14年度からの本事業の滑り出しは概ね順調であり、外部有識者からなる「地域科学技術施策推進委員会」でも、現行の3つの試行地域について、構想の練り直しが進み、国際競争力のある産業集積の形成に期待が持てるものであれば、本格実施への早期移行を積極的に考える必要があると評価している。</p> <p>本事業を拡充することによって、国際競争力のある産業集積を形成する期待が持てることから、講じた施策以上の効果が得られ、効率的な施策展開が期待できる。また、産業クラスター計画等の他省の施策との有機的連携により、成果</p>	<p>9,000百万円 9,000百万円</p> <p>政策群「若年・長期失業者の就業拡大」及び「科学技術駆動型の地域経済発展」として位置づけ。(16年度)</p>

			<p>の継続的発展が可能となり、一層の効率化が可能である。</p> <p>本事業を拡充することによって、共同研究の数及びその参加機関数が増え、特許の出願数が増加してきており、独創的な技術シーズが生まれ、国際競争力のある産業の集積に結びつく可能性がある。</p>	
40	都市エリア産学官連携促進事業	<p>【主管課】</p> <p>科学技術・学術政策局地域科学技術振興室</p>	<p>地域が国際競争力を持つためには、地域の特性を重視したうえで特定領域への分野特化をし都市エリアの特性の応じた産学官連携事業を進める本事業の推進が必要であり、科学技術施策に対する地域からの要請も高まっている。14年度からの本事業の滑り出しは順調であり、外部有識者からなる「地域科学技術施策推進委員会」(局に設置)でも、本事業を未実施の地域においても、高い研究開発ポテンシャルを有する地域が見られ、また、本事業実施に対する要望の非常に多いため、今後も引き続き新規募集を行い、地域の主体的取組を促進する必要があると評価している。</p> <p>15年度もよりポテンシャルの高い地域を新規に採択することにより、地域の主体的取組を促進でき、地域特性を重視し、大学等の「知恵」を活用した新規事業等の創出、研究開発型の地域産業の育成につなげられるため、効率的な施策展開が期待できる。</p> <p>本事業は、個性発揮を重視して、都道府県等の都市エリアに着目し、大学等の「知恵」を活用して、新技術シーズを生み出し、新規事業等を創出することにより、研究開発型の地域産業の育成に結びつく可能性がある。</p>	<p>4,900百万円</p> <p>3,400百万円</p> <p>政策群「若年・長期失業者の就業拡大」、科学技術駆動型の地域経済発展」として位置づけ。(16年度)</p>
41	大学、学協会、研究機関等と教育現場の連携の推進(サイエンス・パートナーシップ・プログラム)	<p>【主管課】</p> <p>科学技術・学術政策局基盤政策課</p>	<p>理科離れの傾向が指摘される中、子どもたちが知的好奇心や探究心をもち、科学技術に親しみながら成長していくには、子どもたちが実際に研究者とふれあったり、研究現場の環境を実際に体験することが有効である。このため、中学校・高等学校等と大学、研究機関等との連携の適切な在り方について調査研究を実施することや、研究者の業績の情報発信等の在り方について知見を得る等の科学技術・理科に関する学習支援方法について調査研究を行うことは重要である。</p>	<p>1,418百万円</p> <p>1,270百万円</p>
42	サイエンスマスター(仮称)教員養成・支援手法開発	<p>【主管課】</p> <p>科学技術・学術政策局基盤政策課</p>	<p>青少年をはじめとした国民の科学リテラシーの向上を図る上で、児童生徒と直接に接する教員には高い資質が求められており、高い指導技術を持つ理科・数学教員の指導技術を収集・蓄積して社会に還元し、同時にこれを教員の社会的地位向上につなげていくことが必要である。</p>	<p>40百万円</p> <p>0百万円(新規)</p>
政策目標7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実				
43	生涯スポーツ社会の実現	<p>【主管課】</p> <p>スポーツ 青</p>	<p>国民の誰もが身近な地域社会の中で継続的にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、地域住民の自主的な運営を目指した総合型</p>	<p>1,974百万円</p> <p>1,668百万円</p>

		少年局生涯スポーツ課	<p>地域スポーツクラブの全国展開を推進している。総合型地域スポーツクラブは着実に育成されつつあるが、その運営のノウハウの蓄積やクラブマネジャーの養成なども含め、引き続きその育成・定着に向けた施策を推進していくことが重要である。また、総合型地域スポーツクラブの育成・定着を支援するにあたって重要な役割を担う広域スポーツセンターについては、その育成のためのモデル事業を積極的に推進していくことが必要である。</p> <p>そのため、広域スポーツセンター育成モデル事業等に引き続き取り組むとともに、民間スポーツ団体の活用による地域住民の主体性をより発揮した総合型地域スポーツクラブの育成を推進する「総合型地域スポーツクラブ育成推進事業」を開始する。</p>	
44	ニッポン復活プロジェクト	<p>【主管課】 スポーツ・青少年局競技スポーツ課</p>	<p>オリンピック競技大会をはじめとする国際競技大会における我が国のトップレベル競技者の活躍は、国民に夢と感動を与え、明るく活力ある社会の形成に寄与するとともに、青少年の健全育成に資することから、我が国を代表する競技者の派遣や当該大会での活躍を期して実施される強化対策への支援は、国の責務であり、国民の大きな期待に応えるものである。</p> <p>また、ナショナルチームは「我が国を代表」して組織されるという点や「先導的・モデル的」な事業の実施及び「喫緊課題」への対応という点においては、特に国が中心的な支援の役割を果たす必要がある。</p> <p>我が国の国際競技力は、諸外国と比較すると相対的に低下傾向にあることから、スポーツ振興基本計画(平成12年9月：文部科学省策定)を推進するため、選手強化活動を充実し、重点的な強化対策を講じるとともに、ナショナルトレーニングセンターの設置に向け、必要な機能・施設を整備する。</p>	<p>7,087百万円 6,946百万円</p> <p>事業評価を行った事業に加え、ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設の整備費4,194百万円を予算編成過程で追加。</p>
45	子どもの体力向上のための総合的な方策	<p>【主管課】 スポーツ・青少年局参事官 【関係課】 スポーツ・青少年局企画・体育課 生涯スポーツ課</p>	<p>子どもの体力・運動能力は、昭和60年頃から現在まで低下傾向が続いている。体力は人間の発達・成長を支え、「生きる力」の重要な要素となることから、わが国の将来を担う子どもの体力の向上を図ることが必要である。</p> <p>そのため、体力向上キャンペーン等に引き続き取り組むとともに、地域の実情に応じた実践活動を行う「子どもの体力向上実践事業」を開始する。</p>	<p>2,930百万円 2,116百万円</p>
46	学校・地域保健連携推進事業	<p>【主管課】 スポーツ・青</p>	<p>近年、児童生徒を取り巻く社会環境の急激な変化に伴い、児童生徒の心身の健康問題も多様化・複雑化してきており、学校において、身近な地域の専門</p>	<p>243百万円 211百万円</p>

		少年局学校健康教育課	<p>医等との連携協力が不可欠となってきた。</p> <p>このため、学校の保健室における児童生徒の心身の健康相談活動の充実を図るため、学校の要請により専門医を派遣する本モデル事業を実施し、学校と地域保健との連携を円滑化し、健康相談活動の充実及び児童生徒の健康の保持増進を図る。</p>	(新規)
47	性教育の実践調査研究	【主管課】 スポーツ 青少年局学校健康教育課	<p>近年、児童生徒にとって有害な性に関する情報や産業が氾濫している中、児童生徒が性に関連した事件に巻き込まれたり 10代の性感染症、人工妊娠中絶の急増が問題となっているところである。</p> <p>このため、学校における性教育の充実に資するため、性教育の取組事例集の作成、効果的な指導方法についての実践的な調査研究を行い、児童生徒が自らの将来にとってマイナスにならないような行動をとれるよう学校における性教育の充実を図る必要がある。</p>	<p>84百万円 62百万円 (新規)</p>
48	アレルギー疾患に関する調査研究	【主管課】 スポーツ 青少年局学校健康教育課	<p>近年、児童生徒にアレルギー疾患などの新たな健康問題が生じているとの指摘があることや、ぜん息をはじめ各種アレルギー疾患の増加が見られることなどから、アレルギー対策の推進を図ることは喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、専門家等からなる調査研究会を開催し、児童生徒の各種アレルギー疾患の罹患状況等について調査を行い、その調査結果の分析・研究等を行う。</p>	<p>15百万円 15百万円 (新規)</p>
49	学校安全及び心のケアの充実(子ども安心プロジェクト)	【主管課】 スポーツ 青少年局学校健康教育課	<p>学校の管理下での事件・事故が大きな問題になっている近年の状況を踏まえ、家庭や地域社会、関係機関との連携を一層強化しながら、各学校において、安全管理に関する継続的な取組を推進する必要がある。</p> <p>このため、平成14年度より実施している「子ども安心プロジェクト」により各種事業を引き続き実施し、学校安全施策について組織的、継続的に対応する。</p>	<p>507百万円 446百万円</p>
50	食生活に関する教育研究事業  学校を中心とした食育推進事業	【主管課】 スポーツ 青少年局学校健康教育課	<p>食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食行動の多化が進む中で、朝食欠食、偏った栄養摂取、肥満傾向の増加、生活習慣病の若年化などの食に関する健康問題が引き起こされており、子どもの健康にとっても大きな問題となっている。現在、子どもに対する食に関する指導は給食の時間や教科指導等を通じて行われるなど、取組は徐々に増加し、充実しているところではあるが、十分とは言えず、食に関する指導の一層の充実が必要である。</p>	<p>327百万円 256百万円  83百万円 79百万円</p>
51	問題を抱える青少年のための継続的活動の場(居場所)づくり事業	【主管課】 スポーツ 青少年局青少年	<p>最近の少年非行の情勢をみると、刑法犯少年が2年連続で増加し、少年による凶悪犯罪や粗暴犯が高水準で推移しており、極めて深刻な状況にある。非行少年が立ち直り、再び非行を犯さないようにすることは重要なことである。</p>	<p>215百万円 81百万円 (新規)</p>

		課 【関係課】 スポーツ 青少年局参事官	このため、非行等の問題を抱える青少年の立ち直し支援策として、地域のボランティア団体、青少年団体、スポーツクラブ等と連携・協力し、社会奉仕活動や体験活動、スポーツ活動などを行うことができる継続的活動の場(居場所)を緊急に整備する。	
52	青少年を取り巻く有害環境対策の推進	【主管課】 スポーツ 青少年局青少年課 【関係課】 スポーツ 青少年局参事官	メディア上の性、暴力等の有害情報など青少年を取り巻く有害環境については、青少年に対する悪影響が懸念される状況であり、この問題については従来から政府全体で取り組んでいるところである。特に、最近、インターネット上の「出会い系サイト」の利用を通じて、子どもが犯罪被害を受ける事例が急増していることにかんがみ、いわゆる「出会い系サイト規制法」が成立した。文部科学省としては、子どもや保護者に対する教育・啓発に取り組むこととしており、特に、問題性や注意事項などの啓発、規範意識の向上、情報活用能力の育成等が必要である。 そこで、インターネットを始めとするメディア上の情報に関して、子どもに対する情報活用能力等の育成、子どもや保護者に対する各種啓発活動を行うとともに、その推進のための体制を整備する。	60百万円 53百万円 (新規)
53	青少年交流推進事業	【主管課】 スポーツ 青少年局参事官	今後のさらなる国際化の進展に対応した青少年の国際理解教育の充実が求められ、海外の青少年との共同体験活動等を通じて、異文化体験や異文化交流は極めて重要であると指摘されている。また、これまでの日米・日独首脳会談等も踏まえ、我が国青少年の海外の青少年との交流の機会を提供する事業を強化するとともに、加えて、平成15年6月の日韓首脳共同声明を踏まえ、日韓の青少年交流事業を新たに推進する必要がある。 このため、我が国の青少年の海外派遣・海外の青少年の日本招へいを行い、両国の青少年の共同体験活動、各国の伝統・文化の体験活動などの交流事業の実施を青少年団体に委託するとともに、新たに日韓青少年の交流事業の実施を青少年団体に委託する。	111百万円 73百万円
政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現				
54	「日本映画 映像」振興プラン	【主管課】 文化庁文化 部芸術文化課	我が国映画の振興を図っていくためには、基本的には映画製作会社など民間の自助努力にまかせるべきであるが、映画の自律的な創造サイクルを確立させるためには、民間では補いきれない部分を国が支援していく必要がある。 そのため、以下の事業を行う「日本映画 映像」振興プラン」を推進していく。 魅力ある日本映画 映像の創造 日本映画 映像の流通の促進	3,817百万円 2,501百万円



			映画 映像人材の育成と普及等支援 日本映画フィルム保存 継承	
55	文化遺産オンライン構想の推進	【主管課】 文化庁文化財部伝統文化課  【関係課】 文化庁長官官房政策課・文化財部美術学芸課 記念物課 建造物課	高速大容量通信による高精細画像や動画情報の提供を可能とする環境整備が進む中、美術品等の画像情報や伝統芸能等の動画情報の提供を求める声が大きくなっており、世界の主要国が国家戦略として文化遺産のデジタル・アーカイブ化を推進する中で、我が国は国家的な取組みにおいて数年以上の遅れがあるとされている。 我が国の文化遺産のインターネット上での総覧の実現を目指すことは、従来、各博物館・美術館で独自に行われていた収藏品等のデジタル・アーカイブ化とその公開について、インターネットにおいて文化遺産情報の入口となるホームページ（ポータルサイト）を設置し、多様で特色ある文化遺産に関する情報を収束させるものになる。また、この施策が進展すれば各館のデジタル・アーカイブ化のみならず、情報検索の国際標準化にもつながると考えられる。 このため、情報通信技術を活用して、国指定文化財及び博物館等の収藏品に関する情報のデジタル化・データベース化等を進め、優れた文化遺産が幅広く総覧できるようにし、文化遺産情報が国内外への発信を図ることとする。	400百万円 105百万円 (新規)
56	文化財保護国際貢献事業	【主管課】 文化庁文化財部伝統文化課	文化財の国際協力については、各国からの我が国に対する要請が増えてきており、ユネスコとの連携のもと、我が国の積極的な姿勢を打ち出すことが必要になっている。そのため、国際的な協力のもとで我が国の持つ高度かつ専門的な技術・技能、科学的知見を活用するとともに、これまでの国内での成果・経験をいかして専門家等の現地調査研究や招へい等を行う必要がある。	100百万円 51百万円 (新規)
政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進				
57	初等中等教育分野等（「グローバル行動枠組み」）における我が国の教育経験を国際協力を活かす「拠点システム」の充実強化	【主管課】 大臣官房国際課	初等中等教育分野等の協力強化を目的に、国際教育協力に実績のある筑波大学、広島大学を中核に、国公私立大学、NGO、民間企業等からなるネットワークを形成し、我が国の協力経験、教育経験を活かした協力を推進するため「拠点システム」を構築した。 協力モデル開発における我が国の経験を活かした有効性を確保すること、途上国協力への我が国の教育経験の適用性を検証することが今後の課題であり、そのために、以下の実施が必要である。 協力経験の豊富な分野について、他援助国の協力実績を分析し、協力モデル開発にその結果を反映させる。 協力経験の浅い分野について、整理された我が国の教育経験が途上国に適	101百万円 95百万円

			用できるか、その現地実証を行う。	
58	留学生交流の推進	【主管課】 高等教育局 留学生課	<p>本事業は留学生の受け入れ、派遣の両面での体制整備、日本人学生等の海外留学の支援、外国人留学生の受け入れ方法及び支援体制の質の向上を行うものであるが、留学生交流の重要性に鑑み、「留学生受け入れ10万人計画」のもと、留学生交流施策を総合的に推進してきたところ、平成15年5月1日現在我が国に受け入れている留学生数は109,508人(対前年度13,958人増)となり、「留学生受け入れ10万人計画」の目標を達成した。</p> <p>我が国の留学生政策においては、従来、途上国等の留学生受け入れに重点が置かれてきたが、今後、多様な教育ニーズに応じた日本人学生の海外留学の支援や、双方向の交流という面を重視した支援を行う必要がある。</p> <p>また、日本留学試験の実施の拡大、質の高い留学生受け入れ支援に配慮した学習奨励費等の充実、国費留学生受け入れの計画的整備等を進める必要がある。</p> <p>本事業は、平成16年度より独立行政法人日本学生支援機構が中心となって留学生等支援業務を総合的・一体的に実施することから、きめ細やかで効果的・効率的な取組みがなされると考えられる。</p> <p>また、日本人学生と留学生に係る支援政策を統一的視点で捉え、学生の視点に立った一層の質的充実と関連事業の連携を図るため、総合的、効率的に施策・立案ができるような組織体制を構築する必要がある。</p>	<p>57,039百万円 53,458百万円</p> <p>日本人学生の派遣に対する支援(政府による奨学金の支給)を対前年度150人増とする。また、留学生受け入れに対する支援を対前年度473人増とする。(16年度)</p> <p>平成16年度から、我が国の大学の学生等を海外に留学させ、その専門分野における学位取得・研究を行わせる「長期留学生派遣制度」を新規に実施する。</p> <p>学生支援課(学生課の振替)を新設し、留学生課定員を4名減。(H15:20人 H16:16人)(16年度)</p>
59	フルブライト・メモリアル基金事業	【主管課】 大臣官房国際課	<p>本事業は、橋本-クリントン会談で合意された国民交流事業の中核事業として、教育を通じた日米の相互理解の増進を図るための事業であり豊かな国際社会の構築という政策目標を達成するために必要な事業である。</p> <p>これまでの成果として、日米両国の教員等の交流により、児童・生徒等若い世代に対して相手国への理解促進が図られてきた。また、環境等理科分野の日米共同プロジェクトへの参加校が理科教育や情報教育に関するコンテストに入賞するなどの成果が得られている。</p> <p>さらに、本事業については、理科教育に焦点を当て、既存事業で得られた成果をネットワーク化で共有するとともに、全国の小中高校に対しても成果の普及を図るものであり、その波及効果を考えると、両国の理科教育の質の向上を図る上で有効かつ効率的である。</p>	<p>606百万円 548百万円</p>
60	ユネスコ科学技術人材養成	【主管課】	我が国の科学技術・学術分野の国際化推進については、アジアが欧米と並ぶ	110百万円

	<p>成ネットワーク構築事業</p> <p>「ユネスコ科学技術人材養成ネットワーク信託基金」の事業名を変更。</p>	<p>国際統括官付</p>	<p>世界の研究センターに発展することを目指して、アジア太平洋地域との研究パートナーシップの構築が求められている。このための方策として、アジア・太平洋地域における人材養成・確保への協力、研究者・研究機関間のネットワークの構築・強化が必須である。</p> <p>本事業により、途上国の人材養成に貢献するとともに、我が国の大学等によるアジア・太平洋地域との研究パートナーシップの構築・強化が図られ、研究・教育の活性化をもたらす。</p> <p>また、ユネスコの持つ専門性及び国際学術団体等との国際的な協力関係を利用することにより、海外における人的・知的資源を活用することが可能となる。</p>	<p>97百万円 (新規)</p>
<p>61</p>	<p>大学における国際開発協力を促進するための支援機能(サポートセンター)の充実・強化</p>	<p>【主管課】 大臣官房国際課</p>	<p>我が国の大学には教育・研究のノウハウが蓄積されており、途上国の要請に基づき国際援助機関を通じて、大学が各々の判断で日本の経験を生かした国際開発協力を行ってきた。</p> <p>今後、我が国の大学の持つ知的資源の活用が益々重要となることから、大学教員個人から大学組織による協力体制への転換や、国際援助機関との関係構築が不可欠となる。</p> <p>しかしながら、大学が国際開発協力に参画するためのノウハウや情報を個々に入手・蓄積することは困難であることから、大学の積極的な取り組みへの支援が喫緊の課題である。</p> <p>このことから、平成15年度に大学における国際開発協力の促進支援のために「サポートセンター」を整備し、援助機関との関係構築、国際開発協力のための大学データベースの整備・運用、実務能力強化のための研修会を開催し、国内基盤整備を実施した。</p> <p>今後、開発協力に関する国別・分野別の多様な協力ニーズに対応し、日本の大学が国際援助機関のプロジェクトに積極的に参画していくためには、大学と援助機関等の連携を強化することが重要である。</p> <p>平成16年度においては、大学組織・大学教員に関するデータベースを充実するとともに、国別・分野別の開発協力ネットワークの形成を促進するなど、サポートセンター機能の充実・強化を図る。</p>	<p>78百万円 43百万円</p>

継続事業

	事業名	主管課及び関係課	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況	
				改善事項等 (平成15年度以降の取組)	上段 平成16年度予算編成要求額 下段 平成16年度予算案
政策目標 1 生涯学習社会の実現					
1	全国生涯学習フェスティバル	【主管課】 生涯学習政策局生涯学習推進課	<p>広く国民一般が、日々の学習・文化・スポーツ活動を幅広く実践し、また、その成果を発表する場としての「生涯学習フェスティバル」を全国的規模で開催することにより、国民一般に生涯学習について考える機会を提供し、新たな生涯学習の在り方をさぐり、より多くの人々に生涯学習への参加意欲を促し、生涯学習のより一層の振興を図る必要がある。</p> <p>当事業を国と地方公共団体が共催して実施をすることにより、生涯学習に係る活動を実践する場を全国的な規模で提供できるだけでなく、開催県におけるその後の生涯学習の気運の盛り上がりにも寄与しており、効率的に実施されているといえるが、生涯学習フェスティバルにおけるアンケート調査等によれば、生涯学習に関するイベントへの参加の年齢層のばらつき、生涯学習をする機会についての情報不足等の指摘もなされている。</p> <p>全都道府県において生涯学習の効果的な実施、ノウハウの獲得等を万遍なく普及する観点から、今後とも全都道府県における開催は必要不可欠である。</p>	<p>現在、生涯学習をする機会についての更なる情報提供に努めるとともに、生涯学習フェスティバル後の開催県におけるその後の生涯学習の気運の高まり、機会の充実等についても調査を行っているところである。</p> <p>また実行委員会における議論や、生涯学習に関する各種の調査を踏まえながら、さらに事業を効率的・効果的に推進する予定。</p>	123百万円 123百万円
2	教育テレビ放送事業	【主管課】 生涯学習政策局学習情報政策課	<p>今日のテレビ放送は質の高い教育番組が少ない。また、民間放送においては、教育番組の社会的意義を高く評価しながらも、視聴率が確保しにくい分野であることから、質の高い番組が制作されにくい現状である。番組の視聴者アンケートより「興味深かったとするもの」90.4%、「意義があるとするもの」83.8%と高く評価されている。また、家庭教育のためのテレビ番組が民間放送で放送されることについても、74.9%が「良いと思うので一層の拡充を期待する」と回答している。このような結果からも、本事業は効率的に実施されているといえる。</p> <p>視聴者アンケート関係団体への聞き取り調査等によると、改</p>	<p>本事業は、平成15年度で終了。</p> <p>この事業で制作した番組は、視聴者アンケート関係団体への聞き取り調査等から、番組の内容・事業の必要性については高い評価を得ているが、「テーマを広げる」「視聴機会の多角化」等を改善する観点から、平成16年度は、教育用コンテンツの活</p>	0百万円

			善点としては、「テーマを広げる」「視聴機会の多角化」等が挙げられているため、放送に合わせコンテンツ化による利用機会の拡大を図ることを視点に見直すことが必要。	用 促進事業の中に位置づけた。	
政策目標 2 確かな学力の向上と豊かな心の育成					
3	要保護及準要保護児童生徒援助費補助金(学用品費等)	【主管課】 初等中等教育局児童生徒課	経済的理由により義務教育諸学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に学用品を給与するなど就学奨励を行う市町村に対して、これに要する経費の一部を補助し、もって義務教育の円滑な実施を図ることを目的としている。昨今の厳しい経済状況の中で、対象者も年々増加してきていることから、予算援助率も市町村の実態を考慮して毎年見直しており、国民の教育を受ける権利及びその保護すべき子女に教育を受けさせる義務を担保するために必要である。	16年度予算案において援助率の改善を図る。 要保護者 0.92% 1.05% 準要保護者 3.82% 3.83%	7,145百万円 7,056百万円
4	私立高等学校産業教育施設整備費補助金	【主管課】 初等中等教育局参事官	継続的に時代の変化に対応した実験実習施設の整備は、産業教育に不可欠である。平成15年度から実施された学習指導要領の教育内容を、全国的に確実に実施させるには更なる施設整備の補助が必要。	厳しい経済状況の中で、初等学校学習指導要領の教育内容を全国的に確実に実施させるとともに、地域の特色を生かした多様な教育活動を推進し、産業教育に係る教育内容を円滑に実施するため、産業教育実験実習施設に対する補助を行った。	505百万円 490百万円
政策目標 3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興					
5	教育内容改善等に関する若手教員等の海外派遣	【主管課】 高等教育局高等教育企画課	教育研究を行う各機関が、社会の多様な要請にこたえ、質の高い教育を提供するためには、教育研究に携わる者の能力を重視し、教育研究指導の質の向上を図る必要がある。また、当事業は、我が国の教育研究指導の水準を向上させるとともに、学術や文化の国際交流を更に進めるためにも、ますます重要となってきている。そのため、引き続き当事業を推進するとともに充実させていく必要がある。	執行上、IATA料金や航空保険料の改訂等の事由により、予算を留保しなければいけないという課題があるが、派遣者の追加が可能となり次第、随時追加決定を出すことにより、予算の有効活用に努めた。	103百万円 96百万円
政策目標 4 科学技術の戦略的重点化					
6	高温工学試験研究	【主管課】 研究振興局量子放射線研	本研究開発は、高温ガス炉のもつ高い安全性、信頼性を検証し、水素製造等の原子力の新しい利用分野を開拓するものである。本研究開発による水素製造は二酸化炭素を発生せずに	HTTRについては、平成20年を目途に運転し、技術蓄積を図ることとし、それ以降の運転継	3,899百万円 5,093百万円

		<p>究課</p> <p>大量の水素を供給できるシステムの開発に繋がるものであり、原子力利用の拡大、資源の有効利用、さらにはクリーンなエネルギーである水素の大量製造等による環境負荷低減をもたらすものである。</p> <p>高温工学試験研究炉 (HTTR) の達成目標である 950 のヘリウムガス取り出しについては、平成 13 年度に 850 の取り出しに成功しており、耐熱性材料の探索、安全性の確認などによって早期に実現するものと判断される。</p> <p>また、核熱を利用した水素製造については、これまでに連続水素試験装置を完成させるなど研究計画に沿って着実な成果をあげている。</p>	<p>続の可否については、国レベルの評価を実施した上で判断するものとする。</p> <p>高温ガス炉技術の水素製造への応用については、平成 15 年度に水素製造速度 35ℓ/h で 20 時間の連続運動に成功し、今後は、利用主体等が同技術を導入する意思を明らかにし研究開発に参画することにより、経済性、社会的必要性を含めた実用化のために達成すべき目標が設定されることを、HTTR を用いた実証試験着手の条件とすることが適当である。</p>	
7	<p>経済協力開発機構 (OECD) 原子力機関 共同事業参加</p>	<p>【主管課】 研究開発局 原子力課</p> <p>本事業による分担金により参加している経済協力開発機構原子力機関 (OECD/NEA) データバンクは、参加国からニーズの高い原子力関連の核データ、計算コード等を収集・整備・保管し、参加国からの要求に応じて随時配付することを目的に設置されている。</p> <p>我が国においては、政府関係機関のみならず、大学、メーカー等が本データバンクからデータを入手して原子炉に関する研究、開発設計等に活用しており、本データバンクへの参加は、原子力分野の研究・開発・利用の推進に係る環境整備に必要不可欠である。</p> <p>また、我が国が単独で全ての必要な核データを取得し、計算コードを整備することは、膨大な費用・人的資源を要するため、国際機関に対して参加費を負担することにより、多国が参加する本データバンク事業に参加する方が効率的である。</p> <p>我が国において、利用機関 (研究機関・大学等) が最新のデータをダウンロードして、原子炉研究、開発設計等に利用できるよう参加を継続することが必要である。また、得たいデータが得ら</p>	<p>国内利用機関 (研究機関、大学等) において最新の核データ及び計算コードがダウンロードされ、原子炉研究、開発設計等への利用ができるよう引き続き本事業を継続し、原子力分野の研究・開発・利用の推進に係る環境整備を行った。</p> <p>また、当該事業の技術会合である原子力科学委員会 (NSC) 会合の場で、データ配付事業の運営において改善すべき問題や予算執行の一層の効率化について要請し、了承されている。</p>	<p>79百万円 87百万円</p>

			れないなど改善すべき点については、NEA 運営委員会、NSC 会合等の場で改善するよう働きかけを行う		
8	高速実験炉「常陽」	【主管課】 研究開発局 核燃料サイクル 研究開発課	<p>国の主導による高速増殖炉 (FBR) サイクル技術の実用化を、資源の効率的、効果的な活用の観点から、原子力長期計画に基づき、実施していく必要がある。</p> <p>「常陽」は我が国唯一の高速中性子照射炉であり、炉心、燃料の経済性や安全性等を裏づける照射データの取得が可能である。これら FBR の基礎データは、高速増殖原型炉「もんじゅ」の開発等に反映されるなど、エネルギー安定供給に資する FBR サイクル技術の確立に必要不可欠なものである。</p> <p>平成 14 年度の核燃料サイクル開発機構「課題評価委員会」(外部有識者で構成)では、軽水炉と比肩し得る経済性を確保するためには「常陽」での照射試験が必要不可欠であることについて妥当と評価している。</p> <p>現在、照射性能を 4 倍に高めるための炉心改造 (MK- 炉心)を行っており、この改造により、今後の高速炉実用化のための燃料・材料照射等の幅広い照射ニーズに応えることが可能となり、高速炉開発の基盤を着実に整えていくことができると判断される。</p> <p>国内外の照射試験炉が停止する中で、産学等の外部利用の活性化を図る必要がある。</p>	<p>「常陽」の照射性能を向上させる改造工事は平成 15 年に完了し、平成 16 年度より本格的な照射運転を開始する予定。</p> <p>「常陽」では、「FBR サイクル実用化戦略調査研究」の進捗に基づき、定期的に国レベルでのチェックアンドレビューを受けながら照射試験を実施し成果を反映。また、本事業を進める上で、施設の維持管理費の削減に努めており、効率的な運用を行っている。</p> <p>さらに、産学等の外部利用の活性化を図っている。</p>	<p>3,304百万円</p> <p>3,055百万円</p>
9	放射線障害防止対策	【主管課】 科学技術・ 学術政策局原 子力安全課	<p>国際原子力機関 (IAEA)、世界保健機関 (WHO) 等が定めた国際標準値 (規制対象下限値) の導入に伴う規制対象範囲の見直しにより、安全を確保しつつ、放射能レベルや、利用や規制の実績、人体への影響等を考慮した合理的な規制体系の構築を行うことが必要である。</p> <p>電子化を積極的に進め、許認可手続きの効率化を図るとともに、立入検査について、大規模な施設に重点的に検査を行った。また、抜き打ち検査で事業者の緊張感を高める等、効果的検査を実施している。</p> <p>過去の事故事例をみると、安全管理面の不備に起因した事故の割合が高いことから、施設に関する検査に加えて、行為に</p>	<p>放射線障害防止対策強化のため、放射線規制室長補佐を 1 名措置予定。(16年度)</p> <p>国際標準値 (規制対象下限値) の導入に伴い、数量及び濃度の小さい放射性同位元素の規制を合理化する等のため、放射性同位元素等による放射性障害の防止に関する法律の改正案を平成 16 年通常国会において提出。</p>	<p>86百万円</p> <p>83百万円</p>

			<p>関する検査を行うことが必要である。</p> <p>廃棄業者に保管廃棄されている放射性廃棄物は年々増加しており、埋設処分が行えないことは事業者の大きな負担となっていることから、原子力委員会及び原子力安全委員会の報告書を踏まえ、放射性廃棄物の埋設処分の規定を整備することが必要である。</p>		
10	先端科学技術モニター	【主管課】 科学技術・ 学術政策局調 査調整課	<p>的確な政策分析 検討のためには、先端科学技術分野の研究者・専門家から定期的に科学技術政策の問題点や動向に対する意見等を聴取することが必要不可欠である。また本調査の結果は、政府の審議会等の報告書や年次報告(白書)において基礎データとして使用されている等、様々な科学技術政策の分析 検討の基礎データとなっていることから、本事業は有効である。さらに本調査は、科学技術政策の立案 評価の検討のため行政として必要なデータを把握するものであり、優先度がきわめて高い。</p>	<p>本調査は、科学技術政策的な分析 検討のために必要かつ有効な調査であるため、15年度も引き続き実施している。具体的な質問事項については当該時点での政策ニーズを踏まえて改めて検討。</p>	<p>6百万円 6百万円</p>
政策目標 5 優れた成果を創出する研究開発環境を構築するシステム改革					
11	科学技術分野の文部 科学大臣表彰	【主管課】 研究振興局 振興企画課奨 励室	<p>我が国が、世界のリーダー国の一員として人類世界の発展に貢献していくとともに、安定した社会経済の発展を図っていくためには、広く世界に貢献できる科学技術の創生を図り、創造性に優れた科学技術の振興に努める必要がある。</p> <p>そのためには、研究者 技術者をはじめ科学技術に携わる者の研究開発意欲の向上及び科学技術振興に対する意識の向上を図ることが肝要であるとともに、我が国の優れた研究開発並びにそれらによる科学技術革新の状況について広く周知し、科学技術に対する国民の理解と協力を得ることが重要である。</p> <p>また、当該顕彰 公表は、次代を担う科学技術者を育成し、我が国の優れた科学技術の創生に資するという極めて重要な役割を担っている。</p> <p>本事業は、科学技術に携わる者の研究開発意欲や科学技術振興意識の向上、優れた研究開発並びにそれらによる科学技術革新の状況の周知による国民の理解と協力等、予算規模に比して効率的に実施されており、今後、科学技術分野の顕彰</p>	<p>平成 15年 4月に「科学技術分野の顕彰制度のあり方についての懇談会」を設置し、今までの経緯と実績を踏まえ、表彰制度のあり方について検討した結果、以下の結論が得られた。</p> <p>研究開発形態の多様化に対応させるため、個人に加えグループを表彰対象とする</p> <p>新しい時代に対応して、科学技術政策の意図を反映した新たなベンチャー等の表彰のジャンルを創設する</p> <p>国民の科学技術に対する一層の理解の増進を図るため、普及啓発分野の表彰を拡充する</p>	<p>47百万円 37百万円</p>



			制度のあり方についての懇談会」の検討結果（H15.7報告）をふまえて、さらに改善を図りながら実施していく必要がある。	優れた候補を適確に表彰するために、推薦によるもののほか、高い視点にたたピックアップ機能を審査委員会に付与する等これらをふまえて制度の改善を行い、より効率的で質の高い制度として継続していくこととし、新制度に基づく予算案の計上を行った。	
政策目標 7 スポーツの振興と健康教育・青少年教育の充実					
12	国民体育大会補助事業（地方スポーツ振興費補助）	【主管課】 スポーツ 青少年局競技スポーツ課	国民体育大会等の全国規模の競技大会の開催は、競技水準の向上やスポーツの普及のみならず、多くの人々のゆとりある生活の形成にも貢献するものである。 国民体育大会は、我が国のスポーツの競技力の向上に大きく貢献しており、また、都道府県において国体開催を契機としたスポーツ施設の整備・充実やスポーツ振興体制及び競技団体等のスポーツ組織の充実などを図る上で重要であり、したがって、今後とも国民体育大会の主催者の一員である国が、一部費用を負担しつつ国民体育大会を継続して実施する。 なお、スポーツ振興法においても、「国は、国民体育大会の円滑な運営に資するため、財団法人日本体育協会及び開催地の都道府県に対し、必要な援助を行うものとする」とされている。	本事業は、毎年度、国民体育大会の実施内容を確認した上で必要な補助を行っているところである。 なお、日本体育協会が策定した国民体育大会改革のまとめにおいて、国民体育大会をめぐる現在の課題と今後の方向性などが示されており、このまとめに掲げられた改善等を踏まえ、今後の国民体育大会の在り方はもとより、国民体育大会補助の検討を行う。	457百万円 457百万円
13	要保護及準要保護児童生徒援助費補助金（医療費 学校給食費）	【主管課】 スポーツ 青少年局学校健康教育課	義務教育の円滑な実施を図るため、学校保健法及び学校給食法に基づき、地方公共団体や公立の小学校、中学校又は中等教育学校の設置者が経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に医療費や学校給食費を援助する場合、これに必要な経費の一部を国が補助するものである。昨今の不況、高水準で推移する失業率等から対象者も年々増加傾向にあることから、予算における援助率も市町村の実態を考慮して毎年見直しを行っている。また、市町村及び国民のニーズも非常に高いことから、今後においても、国民の教育を受ける権利及びその保	16年度予算案において援助率の改善を図る。  要保護者 0.92% 1.05% 準要保護者 3.82% 3.83%	7,461百万円 7,011百万円

			護すべき子女に教育を受けさせる義務を担保するために必要不可欠である。		
政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現					
14	アジア・太平洋地域文化財建造物保存修復事業	【主管課】 文化庁文化財部建造物課	<p>各国からの要請に基づき、文化財保存技術等の向上等の事業を実施することは国際貢献の観点のみならず、相互の人的交流による知見の普及・浸透等により、今後の我が国の文化財保存技術の向上にとっても極めて有効である。事業の実施に当たり、派遣人数や招聘人数の確保だけでなく、相手国における取組みの促進が図られた。</p> <p>今後とも、修理技術者の人材育成を長期的視点で行う必要性から、相手国より一定期間継続の要請があり、事業継続する必要性がある。</p>	平成15年度についてもベトナム・韓国について調査官を派遣しており、またベトナムからの研修生の受け入れを行っている。また平成15年度中にインドネシアへ調査官を派遣する予定。また、平成15年度末に「アジア・太平洋地域文化財建造物保存修復協力委員会」の開催を予定しており、平成15年度の事業について報告して検証を行った上、委員会意見を参考に相手国と今後の事業計画を調整する。	7百万円 7百万円
15	国語問題研究協議会	【主管課】 文化庁文化部国語課	<p>国語は国民生活に直接関連し、我が国の文化の基盤をなすものであり、文化の伝承と創造発展のために欠かすことのできないものである。本事業を推進することにより、国民の国語に対する関心を高めるだけでなく、近年問題となっている言葉の乱れや分かりにくいカタカナ言葉などの国語に関する問題点の把握や、その改善方法の検討など、国語施策充実にに向けた研究協議を行うことができ、参加者が協議された情報を各地域に持ち帰り、報告や教育現場の授業に取り入れるなどの波及効果がある。</p> <p>今後とも、その時その時に応じた問題について本事業で取り上げ、改善方策等について研究協議を行う必要がある。また、国語に関する情報の収集や伝達を行い、国語施策の充実に資することが必要。</p>	平成15年度については、広島県及び長野県の2個所で開催し、延べ500人以上の参加者があり、国語に対する関心を高め、また言葉の乱れなどの国語に関する問題点の把握や、その改善方法の検討など、国語施策充実にに向けた研究協議を行うことができた。	6百万円 6百万円
政策目標 9 豊かな国際社会の構築に資する国際交流・協力の推進					
16	アジア諸国等派遣留学生制度	【主管課】 高等教育局留学生課	アジア、大洋州及び中近東の諸国(以下「アジア諸国等」という)に留学生を派遣し、その専門とする分野の研究を行わせ、アジア諸国等における地域研究専門家の養成を図るとともに、	我が国の大学等の国際競争力の強化や国際貢献等の観点から、国際的視点や人脈を有す	35百万円 35百万円

			我が国とこれら諸国との相互理解と友好親善の促進に寄与することを目的として、制度設立以来、約380名の学生等のアジア諸国等への海外派遣の支援を行っている。	る人材の育成に資する制度として実施してきたが、中央教育審議会「新たな留学生政策の展開について」(答申)を踏まえ、今後は、国際的にも指導的な立場で活躍できる優秀な人材を育成する観点から、我が国の大学等の学生等を派遣し、学位取得も可能とした「長期留学生派遣制度」の枠組みを活用し、当該制度の継続分について措置することとする。	
17	日米教育交流計画(フルブライト計画)分 担金	【主管課】 大臣官房国際課	<p>本事業は、日米両国において特に優秀な学生や研究者等の相互交流を行うことにより、国際的な視野を持って社会の各界で指導的な役割を果たす人材を育成するものであり、豊かな国際社会の構築という政策目標を達成するに当たって極めて有効かつ不可欠な事業である。</p> <p>これまでも各界のリーダーとして活躍する多くの人材が輩出されていることに鑑み、今後も日米両国の相互理解に貢献し、各界で重要な役割を果たす人材の養成に寄与することが期待できる。</p> <p>今後できるだけ優秀な参加者を確保できるよう事業内容等のレビューを行っていくことが必要。</p>	引き続き、日米間の学生・研究者等の交流を行うために、363百万円を平成16年度予算案に計上。	363百万円 363百万円
その他					
18	電子政府構築計画に基づく電子政府の推進	【主管課】 大臣官房政策課情報化推進室	<p>「電子政府構築計画」に基づき、目的「利用者本位の行政サービスの提供」、目的「予算効率の高い簡素な政府の実現」に向け、文部科学省の情報基盤(LAN、パソコン、電子計算機等)の整備充実、省内情報のデータベース化、業務・システムの最適化等の施策を推進している。</p> <p>目的に関しては、ノンストップサービス・ワンストップサービスの推進として文部科学省における申請・届出システムをシステム化するためオンライン申請システムの構築を図っている。</p>	操作性の改善、普及啓蒙等により、オンライン申請システムの利用改善を図っている。行政分野へのITの活用により国民の利便性の向上と行政運営の簡素化等を図るため、間断のない行政サービスと業務処理に努めている。	1,938百万円 1,636百万円

		<p>目的 に関しては、16年度以降、業務処理過程の重複排除、各府省共通システムの利用等により行政の簡素 合理化を図ることを目的とした「業務・システムの最適化計画」を策定するため、平成15年度は、省内の業務・システムについて、業務・システムの体系一覧を作成し、最適化計画策定対象業務の特定を行う。また、レガシーシステムの見直しにあっては、利便性を下げずにトータルコストを下げるのが可能か検討するためレガシーシステム刷新可能性調査を行う</p>	
--	--	---	--

達成年度到来事業

	事業名	主管課及び関係課	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況	
				改善事項等 (平成15年度以降の取組)	上段:平成16年度予算要求額 下段:平成16年度予算案
政策目標2 確かな学力の向上と豊かな心の育成					
1	長期社会体験研修	【主管課】 初等中等教育局教職員課	平成14年度には55の都道府県 指定都市(93%)において長期社会体験研修が実施されており、事業開始前の平成13年度と比較すると、6県市の増加となり、全国59(現在は60)の都道府県 指定都市全てにおける長期社会体験研修実施としていた目標については、ほぼ達成されている。なお、未実施の4都道府県 指定都市については、参加希望者がいなかったこと、また、長期ではなく短期間の研修であった等の理由により、該当なしとなったものである。	引き続き、長期社会体験研修の都道府県 指定都市及び派遣教員数の増加が図られるよう指導・助言を行っている。また、毎年実施している「長期研修に関する調査」に派遣期間の設定状況を調査項目として新たに加え、各都道府県等に対する情報提供を充実させる。	86百万円 50百万円
政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興					
2	法科大学院制度のスタートアップ	【主管課】 高等教育局 大学課 【関係課】 高等教育局 学生課	本調査研究は、基準の策定等に係る作業を円滑にし制度の構築に資するなど平成16年4月の学生受け入れの実現に向けて寄与したところであり、また、法科大学院の設置を予定していた大学に対してもその設置準備を円滑に行うための参考として大きな役割を果たした。 さらに、法科大学院適性試験等の入学者選抜については、法科大学院協会設立準備会(現法科大学院協会)を中心として、その実施機関や実施方法、また実施に係る基準等に関して検討が進められてきたところであるが、それらの検討にあたっても参考として一定の役割を果たした。	平成15年度においては、本調査研究を参考に作成した法科大学院に係る設置基準等に基づき、68の法科大学院を設置認可等した。 平成15年度は、適性試験も実施され、各法科大学院においては、この適性試験の結果も考慮しつつ、個別の試験が行われた。	-
3	世界的研究教育拠点形成のための重点的支援 - 21世紀COEプログラム -	【主管課】 高等教育局 大学課 大学改革官室	平成14年度に、「大学の構造改革」の一環として、第三者評価に基づく競争原理により国公立大学を通じて、世界的な研究教育拠点を形成を重点支援する「21世紀COEプログラム」を創設。 事業の制度(審査委員会、審査要項等)を整備し、平成14年度は、50大学113拠点を採択した。(申請は、163大学464拠	平成15年度は、学問分野10分野のうち新たに5分野について公募・選定し、56大学133拠点を採択した。また、平成16年度は、初年度に採択した拠点の中間評価と革新的な学術分野	41,746百万円 36,727百万円

			点) 本プログラムにより、各大学において、学部 研究科の壁を超え、学長による、マネジメント体制の下、全学的視野に立って戦略的な研究教育体制の構築に取り組む契機となっているとともに、国公私立大学を通じた大学間の競争的環境の一層の醸成等により、大学全体の活性化に役立っているところであり、想定どおりの効果が得られている。 このため、平成16年度も、継続的な公募等を行っていくことが適切である。	の開拓を目指す研究教育拠点形成に限定した新規公募を実施する。	
4	育英奨学事業	【主管課】 高等教育局 学生課	奨学金事業については、その趣旨等を十分踏まえ、これまでも充実を図ってきたところであり、基準を満たす希望者ほぼ全員を採用している状況である。 本事業を確実に実施することで、学習意欲のある学生への進学のインセンティブの付与と修学機会を確保するとともに、勉学に専念できる環境を整え、我が国の将来の発展を支える人材育成の役割を果たしてきたところである。また、学生を持つ親の教育費負担の軽減にもつながり、家庭の消費の維持・拡大に貢献してきた側面も有するものと考えられる。	平成15年度においては、無利子奨学金の貸与月額を大学・大学院等で2千円増額し、無利子奨学金及び有利子奨学金合わせて充実を図る。また、基準を満たす希望者全員に貸与できるよう適切な事業規模を確保。 平成16年度予算案においては、学生のニーズや社会的要請等に応えられるよう、所要の充実を図り、事業全体で6,820億円(1,030億円増)の事業費で、96万5千人(9万9千人増)の奨学生に奨学金を貸与予定。	事業費 684,238百万円 682,033百万円
5	私立大学における学術研究の高度化の推進(私立大学学術研究高度化推進事業)	【主管課】 高等教育局 私学部私学助成課	私立大学の研究施設の整備が進み(H7-H14 32万㎡増)また、RA、PDの採用人数や、私立大学大学院教員数に対する科学研究費補助金の採択件数の割合が増えるなど、私立大学の研究基盤の整備及び研究機能の高度化に貢献しており、着実な成果が得られたところである。	私立大学の研究基盤の整備等に果たす役割の重要性にかんがみ、引き続き事業を実施。	21,615百万円 20,059百万円
政策目標4 科学技術の戦略的重点化					
6	地球環境遠隔探査技術等の研究	【主管課】 研究開発局 海洋地球課	高分解能衛星センサを用いて地質構造情報を自動的に識別する手法の高度化」についての研究を実施した結果、地質構造情報を自動識別する手法を高度化して断裂系等の構造要素	地球環境遠隔探査技術の発展のために地質構造情報を自動的に識別する手法を高度化	73百万円 73百万円

			を識別するためのアルゴリズム開発とその実地検証を行なうことにより、活断層や熱構造等の地質構造情報を効率よく抽出し、災害状況の実況把握等に役立てられる技術を開発することができ、これにより、地球環境遠隔探査技術の発展に寄与した。	するという当初期待していた効果が得られたため、地球環境問題の解決に寄与する研究開発を行うという目的の下、研究の進捗状況に応じた内容の見直しを行った。	
政策目標 6 科学技術と社会の新しい関係の構築を目指したシステム改革					
7	委託開発事業	【主管課】 研究振興局 研究環境・産業連携課 【関係課】 科学技術・ 学術政策局基 盤政策課	本事業により実施企業を通じた市場への波及効果については、開発成果に基づき実施企業が販売する製品の売上による第一次的なものだけでなく、開発成果に基づく製品を組み込んだ応用製品による二次的なものもあると考えられ、市場に対して一定程度の効果はあったと考えられる。(平成14年度末の市場波及効果は3,733億円(科学技術振興機構試算)) また、委託開発事業では成功率が極めて高いにもかかわらず、成功した課題による実施料収入が少ないのは、ハイリスク・ハイリターンの課題が必ずしも選定されていないのではないかと指摘により、平成13年度よりベンチャー企業を対象とした枠を創設し、ハイリスク・ハイリターンの課題選定が行われるよう措置したところ、平成14年度採択課題では23件中8件ベンチャー企業の課題が採択された。	委託開発事業におけるベンチャー企業の課題採択件数が三分の一を超え、一定の成果が得られたが、今後とも、研究開発能力のあるベンチャー等企業を活用することにより新技術の企業化を実現していくことが重要である。	5,463百万円 5,054百万円
政策目標 8 文化による心豊かな社会の実現					
8	史跡等公有化助成	【主管課】 文化庁文化 財部記念物課	史跡池上曽根遺跡をはじめとする史跡等において、公有化後に史跡等の保存・整備が図られ、史跡公園として公開・活用されることにより、更なる史跡の保存活用の充実が図られた。 史跡等一定の地域的広がりを持つ文化財は、都市化の進展に伴い開発計画が増大するなど危機的な状況にさらされている。文化財保護法による保護はこれらの史跡等に影響を及ぼす行為を制限する観点から効果的であるが、土地所有者からは、財産権の制限に対する保障措置としての買上要望は多く、今後とも計画的に公有化を進める必要がある。	史跡等の保存のために、特に緊急性が高い公有化事業に重点を置いた補助の実施に努めている。平成15年度においては、232件の公有化を行った。	15,439百万円 15,339百万円

